

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-164609
(P2015-164609A)

(43) 公開日 平成27年9月17日(2015.9.17)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 63 F 7/02

7/02

304 D

テーマコード（参考）

(P2015-164609A)

(21) 出願番号	特願2015-125200 (P2015-125200)
(22) 出願日	平成27年6月23日 (2015. 6. 23)
(62) 分割の表示	特願2013-206862 (P2013-206862) の分割
原出願日	平成21年2月13日 (2009. 2. 13)

(71) 出願人 000144522
株式会社三洋物産
愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号
(74) 代理人 100111095
弁理士 川口 光男
(72) 発明者 原田 紀彦
愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号 株式会社三洋物産 内
Fターム(参考) 2C088 DA07 EB78

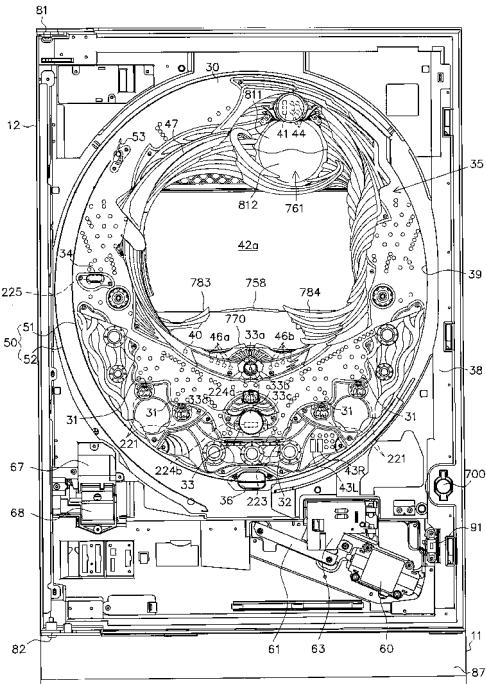
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】興味の低下抑制等を図ることのできる遊技機を提供する。

【解決手段】パチンコ機は、発射された遊技球が案内される遊技盤30に、表示装置とその液晶表示部42aを囲むセンターフレーム47とを有した可変表示装置ユニット35を備えている。可変表示装置ユニット35には、上部役物ユニット761が配設されている。上部役物ユニット761は、互いの端部が当接する閉鎖位置と、互いの端部が離間した開放位置との間で動作する一対のシャッタ片811, 812を備えるとともに、これらを駆動させる駆動モータと、その動力をシャッタ片811, 812に伝達する支持片とを備えている。下シャッタ片812とこれに対応する支持片との間には、下シャッタ片812を閉鎖方向へ付勢するコイルばねが介在されている。

【選択図】 図 4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

所定条件が成立した場合に、遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生させる遊技機であって、

互いの端部が当接する閉鎖位置と、互いの端部が離間した開放位置との間で動作する複数の開閉部材と、

前記開閉部材を駆動させる駆動手段とを備えるとともに、

前記複数の開閉部材のうちの少なくとも1つに対応して、当該開閉部材を前記開放位置から前記閉鎖位置へ向かう閉鎖方向へ付勢する付勢手段を備えたことを特徴とする遊技機。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、パチンコ機等の遊技機に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

遊技機の一種としてパチンコ機がある。パチンコ機では、例えば、遊技球を発射装置によって遊技領域に発射し、遊技領域に設けられた所定の始動入球手段に遊技球が入球すると大当たり状態を発生させるか否か当否抽選を行い、これに伴い所定の表示装置において識別情報が変動表示され、前記当否抽選の抽選結果に基づいた特定態様で識別情報が停止表示されると、遊技者に有利な大当たり状態が発生し、遊技者は多くの遊技価値（賞球）を獲得することが可能となる。

20

【0003】

パチンコ機等の遊技機の中には、遊技者の興趣を向上させるべく、可動役物等を備えたものもある。例えば、可動役物としてシャッタ役物を備え、液晶表示装置等において行われる多彩な表示演出に併せて、表示装置の表示部を開閉部材により一時的に遮蔽する演出等が行われるものがある（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】****【特許文献1】特開2005-540号公報**

30

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、上記従来技術のように2つの開閉部材が互いに当接して閉鎖状態となる構成においては、開閉部材の製造誤差や組付け緩み等に起因して、開閉部材同士の間に閉鎖状態中においても隙間が生じる等といった不具合が発生するおそれがある。

【0006】

開閉部材は、一般に遊技機の演出に係る部分等に用いられるものであり、遊技者が注視する部位であるため、上記のように隙間が生じると、見映えが悪くなるのは勿論のこと、本来なら見えないはずのその奥側で行われている演出がその隙間を介して見えてしまうおそれもある。その結果、遊技者にとっての興趣が著しく低下するおそれがある。

40

【0007】

本発明は、上記例示した問題点などを解決するためになされたものであり、その目的は、興趣の低下抑制等を図ることのできる遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0008】**

上記の目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、

所定条件が成立した場合に、遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生させる遊技機であって、

50

互いの端部が当接する閉鎖位置と、互いの端部が離間した開放位置との間で動作する複数の開閉部材と、

前記開閉部材を駆動させる駆動手段とを備えるとともに、

前記複数の開閉部材のうちの少なくとも1つに対応して、当該開閉部材を前記開放位置から前記閉鎖位置へ向かう閉鎖方向へ付勢する付勢手段を備えたことをその要旨としている。

【発明の効果】

【0009】

本発明の遊技機によれば、興趣の低下抑制等を図るという優れた効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】一実施形態におけるパチンコ機を示す正面図である。

【図2】パチンコ機を示す斜視図である。

【図3】内枠及び前面枠セットを開放した状態を示す斜視図である。

【図4】内枠および遊技盤等の構成を示す正面図である。

【図5】パチンコ機の構成を示す背面図である。

【図6】内枠及び裏パックユニット等を開放した状態を示す斜視図である。

【図7】可変表示装置ユニットの斜視図である。

【図8】可変表示装置ユニットの正面側からの分解斜視図である。

【図9】可変表示装置ユニットの背面側からの分解斜視図である。

【図10】上部役物ユニット及び下部役物ユニットを組付けたフレームカバーの斜視図である。

【図11】センターフレームの正面図である。

【図12】上部役物ユニットの正面側からの分解斜視図である。

【図13】上部役物ユニットの背面側からの分解斜視図である。

【図14】カバー部を取り外した状態の上部役物ユニットの正面図である。

【図15】(a)は、閉鎖位置にあるシャッタ片811, 812及びこれに係る駆動機構との位置関係を示す図であり、(b)は、閉鎖位置にあるシャッタ片811, 812とカバー部との位置関係を示す図である。

【図16】(a)は、開放位置にあるシャッタ片811, 812及びこれに係る駆動機構との位置関係を示す図であり、(b)は、開放位置にあるシャッタ片811, 812とカバー部との位置関係を示す図である。

【図17】(a)は、開放動作を開始した直後の状態にあるシャッタ片811, 812及びこれに係る駆動機構との位置関係を示す図であり、(b)は、その状態におけるシャッタ片811, 812とカバー部との位置関係を示す図である。

【図18】パチンコ機の主な電気的構成を示すブロック図である。

【図19】サブ制御装置にて行われる通常処理のフローチャートである。

【図20】上部役物設定処理のフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、パチンコ遊技機（以下、単に「パチンコ機」という）の一実施形態を、図面に基づいて詳細に説明する。ここで、図1はパチンコ機10の正面図であり、図2は斜視図であり、図3は内枠12及び前面枠セット14を開放した状態を示す斜視図である。図4は内枠12及び遊技盤30等の構成を示す正面図である。図5はパチンコ機10の背面図であり、図6は内枠12及び裏パックユニット203等を開放した状態を示す斜視図である。但し、図3では便宜上、遊技盤30面上に配設される釘や役物、前面枠セット14に取付けられるガラスユニット137等を省略して示している。

【0012】

図3等に示すように、パチンコ機10は、当該パチンコ機10の外郭を構成する外枠11を備えており、この外枠11の一側部に内枠12が開閉可能に支持されている。

10

20

30

40

50

【0013】

外枠11は、図6等に示すように、上辺枠構成部11a及び下辺枠構成部11bが木製の板材により構成され、左辺枠構成部11c及び右辺枠構成部11dがアルミニウム合金製の押出成形材により構成され、これら各枠構成部11a～11dがネジ等の離脱可能な締結具により全体として矩形枠状に組み付けられている。

【0014】

左辺枠構成部11cの上下端部には、それぞれ上ヒンジ81及び下ヒンジ82が取着されている(図1参照)。当該上ヒンジ81及び下ヒンジ82にて、内枠12の上下部が回動可能に支持されており、これにより内枠12が開閉可能となる。そして、外枠11の内側に形成される空間部に内枠12等が収容される。

10

【0015】

また、右辺枠構成部11dには、その幅方向後端部近傍から外枠11内側へ向け突出した延出壁部83が形成されている。延出壁部83は、内枠12の右側部背面側に設けられる施錠装置600(図6参照)に対応する上下区間全域を内枠12の背面側から覆っている(図5参照)。加えて、図3に示すように、延出壁部83の前面側には、施錠装置600の係止部材が係止される上下一対の受部84,85が設けられている。また、下側の受部85には、後述する内枠開放検知スイッチ92に当接する押圧部86が、外枠11内側に向けて突設されている。

【0016】

さらに、下辺枠構成部11bには樹脂製の幕板飾り87が取着されている。幕板飾り87の上面奥部には、上方に突出するリブ88が一体形成されている。これにより内枠12との間に隙間が形成されにくくなっている。

20

【0017】

図3に示すように、内枠12の開閉軸線は、パチンコ機10の正面からみて左側において上下に沿って設定されており、この開閉軸線を軸心として内枠12が前方側に開放できるようになっている。内枠12は、外形が矩形状をなす樹脂ベース38を主体に構成されており、当該樹脂ベース38の中央部には略楕円形状の窓孔39が形成されている。

【0018】

また、内枠12の前面側には前面枠セット14が開閉可能に取付けられている。前面枠セット14は、内枠12と同様に、パチンコ機10の正面から見て左側において上下に沿って設定された開閉軸線を軸心として前方側に開放できるようになっている。

30

【0019】

前面枠セット14は、内枠12と同様に外形が矩形状をなし、閉鎖状態においては内枠12の前面側ほぼ全域を覆う。前面枠セット14の中央部には略楕円形状の窓部101が形成されている。これにより、前面枠セット14の窓部101及び内枠12の窓孔39を介して、内枠12の後面に装着される遊技盤30(遊技領域)を外部から視認可能となる。遊技盤30の詳細な構成については後述する。

【0020】

図1に示すように、前面枠セット14の前面側には、その下部中央において球受皿としての下皿15が設けられており、排出口16より排出された遊技球Bが下皿15内に貯留可能になっている。また、下皿15の手前側には、下皿15内から遊技球Bを排出するための球抜きレバー25が設けられている。加えて、下皿15の左部には、LEDが内蔵された演出ボタン125が設けられており、演出ボタン125を押圧操作することで、後述する装飾図柄表示装置42等において対応する演出が行われたり、演出内容が変更されたりする。

40

【0021】

下皿15の右方には、手前側に突出した遊技球発射ハンドル(以下、単にハンドルという)18が設けられている。尚、ハンドル18には、図示しないタッチセンサや、ハンドル18の操作部の操作量を検出するための図示しない操作量検出手段が設けられている。

【0022】

50

下皿 15 の上方には上皿 19 が設けられている。上皿 19 は、遊技球 B を一旦貯留し、一列に整列させながら後述する発射手段としての遊技球発射装置（以下、単に発射装置という）60 の方へ案内する球受皿である。尚、上皿 19 が遊技球 B で満杯になった状態では、払出される遊技球 B は、後述する下皿連通路 71 及び排出口 16 を介して、下皿 15 へと案内される。

【0023】

上皿 19 には球貸しボタン 121 と返却ボタン 122 とが設けられている。これにより、遊技ホール等において、パチンコ機 10 の側方に配置されるカードユニット（球貸しユニット）に紙幣やカード等を投入した状態で球貸しボタン 121 が操作されると、その操作に応じて貸出球が上皿 19 に供給される。一方、返却ボタン 122 は、カードユニットに挿入されたカード等の返却を求める際に操作される。但し、カードユニットを介さずに球貸し装置等から上皿 19 に遊技球 B が直接貸し出されるパチンコ機、いわゆる現金機では球貸しボタン 121 及び返却ボタン 122 は不要である。

10

【0024】

さらに、上皿 19 には、球抜きボタン 123 が設けられている。球抜きボタン 123 が押圧操作されることで、上皿 19 の球案内路の下流側に設けられ、下皿 15 に連通する連通孔（図示略）が開口し、上皿 19 に貯留されていた遊技球 B が下皿 15 へと案内される（落下する）。つまり、遊技者は、球抜きボタン 123 を操作することで、上皿 19 にある遊技球 B をいつでも下皿 15 に移すことができる。

20

【0025】

また、前面枠セット 14 の前面にはその周囲に各種ランプ等の発光手段が設けられている。これら発光手段は、大当たり時や所定のリーチ時等における遊技状態の変化に応じて点灯、点滅といった発光様態が変更制御され遊技中の演出効果を高める役割を果たすものである。例えば、窓部 101 の周縁には、LED 等の発光手段を内蔵した枠ランプ 102 が設けられている。また、該枠ランプ 102 の両側部には、所定のエラー時に点灯するエラー表示ランプ 104 が設けられている。尚、枠ランプ 102 のうち各エラー表示ランプ 104 の上方部位には、前面枠セット 14 の背面に設けられるスピーカ SP（図 3 参照）に対応して細かな透孔が多数形成されている。

20

【0026】

前面枠セット 14 の背面側にはガラスユニット 137 が取付けられている。ガラスユニット 137 は、従来の前後一対の矩形状の板ガラスが前後対をなして別々に取着されるものではなく、全体として丸形をなし、アッセンブリ化された上で取付けられている。

30

【0027】

次に、内枠 12（樹脂ベース 38）について図 4 を参照して説明する。上述した通り、内枠 12（樹脂ベース 38）には、窓孔 39 の後側において遊技盤 30 が装着されている。遊技盤 30 は、その周縁部が内枠 12（樹脂ベース 38）の裏側に当接した状態で取着されている。従って、遊技盤 30 の前面部の略中央部分が樹脂ベース 38 の窓孔 39 を通じて内枠 12 の前面側に露出した状態となっている。

30

【0028】

また、内枠 12（樹脂ベース 38）の前面下部、すなわち窓孔 39（遊技盤 30）の下方位置には、発射装置 60 及び当該発射装置 60 より発射された直後の遊技球 B を案内する発射レール 61 が取付けられている。本実施形態では、発射装置 60 としてソレノイド式発射装置を採用している。また、発射装置 60 の上方には、上皿 19 から案内される遊技球 B を、内蔵された駆動手段（例えばソレノイド）の駆動により、1 球ずつ発射装置 60 の発射位置へと案内する球送り装置 63 が設けられている。

40

【0029】

次に、遊技盤 30 の構成について図 4 を参照して説明する。遊技盤 30 には、一般入賞口 31、可変入賞装置 32、始動入賞ユニット（始動口）33、スルーゲート 34、可変表示装置ユニット 35、第 1 特別表示装置 43L 及び第 2 特別表示装置 43R 等がルータ加工によって形成された貫通孔に配設され、遊技盤 30 前面側から木ネジ等により取付け

50

られている。周知の通り一般入賞口 3 1、可変入賞装置 3 2、始動入賞ユニット 3 3 などの各種入賞口に遊技球 B が入球（入賞）すると、各種検出スイッチにより検出され、上皿 1 9（又は下皿 1 5）へ所定数の賞球が払い出される。例えば、始動入賞ユニット 3 3 への入球があった場合には 3 個、一般入賞口 3 1 への入球があった場合には 10 個、可変入賞装置 3 2 への入球があった場合には 15 個の遊技球 B が上皿 1 9（下皿 1 5）に払出される。その他に、遊技盤 3 0 にはアウトロ 3 6 が設けられており、一般入賞口 3 1 等の各種入賞口に入賞しなかった遊技球 B は、このアウトロ 3 6 を通って遊技領域外へと排出される。また、遊技盤 3 0 には、遊技球 B の落下方向を適宜分散、調整等するために多数の釘が植設されているとともに、風車等の各種部材（役物）が配設されている。

【0030】

10

始動入賞ユニット 3 3 は、所定の入球手段（始動入球手段）としての上入賞口 3 3 a（第 1 始動入球手段）及び下入賞口 3 3 b（第 2 始動入球手段）と、下入賞口 3 3 b の両側部に設けられた開閉する一対の開閉部材 3 3 c を備えている。上入賞口 3 3 a は、遊技球 B が常時入球可能となっているのに対し、下入賞口 3 3 b は、開閉部材 3 3 c が所定条件の成立に応じて開閉動作することにより、遊技領域を流下する遊技球 B が入球可能な開状態と、遊技球 B が入球不可能な閉状態との間で状態変化可能に構成されている。尚、詳しくは後述するが、始動入賞ユニット 3 3 は、上入賞口 3 3 a、下入賞口 3 3 b に入球した遊技球 B をそれぞれ検知する条件成立検出手段（入球検知手段）としての第 1 始動入賞スイッチ 2 2 4 a、第 2 始動入賞スイッチ 2 2 4 b を備えており、当該始動入賞スイッチ 2 2 4 a、2 2 4 b にて遊技球 B が検知された場合に、大当たり状態を発生させるか否かの当否抽選が行われるとともに、特別表示装置 4 3 L、4 3 R（及び後述する装飾図柄表示装置 4 2）にて変動表示が行われる構成となっている。そして、当否抽選にて当選した場合には、大当たり状態（特別遊技状態）が付与される。

20

【0031】

本実施形態では、大当たり種別として、「16R 確変大当たり」、「16R 通常大当たり」、「2R 確変大当たり」及び「2R 潜伏確変大当たり」がある。「16R 確変大当たり」及び「16R 通常大当たり」の大当たり状態においては、可変入賞装置 3 2 が 30 秒間開放状態とされる、又は可変入賞装置 3 2 に 8 個の遊技球 B が入賞することを 1 ラウンドとして、これが 16 回繰り返される。一方、「2R 確変大当たり」及び「2R 潜伏確変大当たり」の大当たり状態においては、可変入賞装置 3 2 が 0.4 秒間開放状態とされることを 1 ラウンドとして、これが 2 回繰り返される。すなわち、「16R 確変大当たり」及び「16R 通常大当たり」の大当たり状態は、遊技球 B の大幅な増加が望めるのであるが、「2R 確変大当たり」及び「2R 潜伏確変大当たり」の大当たり状態は、大当たり状態中に獲得可能な遊技球 B の数が著しく少ない（遊技球 B の増加がほぼ望めない）ものとなる。

30

【0032】

さらに、「16R 確変大当たり」、「2R 確変大当たり」又は「2R 潜伏確変大当たり」が発生した場合には、大当たり状態の終了後に高確率状態（特定モードとしての高確率モード）が付与される。但し、「2R 潜伏確変大当たり」が発生した場合には、高確率モードが付与されている状態を遊技者が認識しにくい状態、すなわち潜伏状態（潜伏確変モード）となる。一方、「16R 通常大当たり」が発生した場合、大当たり状態の終了後に低確率状態（時間短縮モードや通常モード等の低確率モード）が付与される。

40

【0033】

尚、本実施形態では、遊技球 B が上入賞口 3 3 a に入球した場合と、下入賞口 3 3 b に入賞した場合とで、当否抽選にて当選した場合に付与される大当たり種別の振分けが異なるようになっている。上入賞口 3 3 a への遊技球 B の入球を契機とする当否抽選に当選した場合には、「16R 確変大当たり」、「16R 通常大当たり」、「2R 確変大当たり」又は「2R 潜伏確変大当たり」のいずれかに振分けられ、下入賞口 3 3 b への遊技球 B の入球を契機とする当否抽選に当選した場合には、「16R 確変大当たり」又は「16R 通常大当たり」のどちらかに振分けられることとなる。

50

【0034】

第1及び第2特別表示装置43L、43Rは、7セグメント表示装置により構成され、可変入賞装置32の右方に設置されている。そして、始動入賞ユニット33の上入賞口33aへの遊技球Bの入球を契機として第1特別表示装置43Lにて切替表示（変動表示）が行われ、下入賞口33bへの遊技球Bの入球を契機として第2特別表示装置43Rにて切替表示（変動表示）が行われる構成となっている。尚、特別表示装置43L、43Rは、後述する主制御装置261によって表示内容が直接的に制御される。

【0035】

また、第1及び第2特別表示装置43L、43Rにて変動表示が行われた後、当該変動表示が停止したときの表示態様（例えば、文字）により、大当たりか否かが確定的に表示される。例えば、上入賞口33aに遊技球Bが入賞すると、対応する第1特別表示装置43Lにて、「-」「7」「3」「2」「1」「-」…という具合に高速で（例えば4 msec毎に）切替表示（変動表示）がなされ、所定時間が経過すると、いずれかの表示態様を停止表示（例えば数秒間停止）する。そして、大当たり抽選に当選した場合には、「7」、「3」、「2」、「1」のいずれかが変動停止時に表示され、大当たり状態が発生する。但し、遊技球Bが下入賞口33bへ入賞した場合には、「2R確変大当たり」及び「2R潜伏確変大当たり」は発生しないため、第2特別表示装置43Rにおいて「2」、「1」が決定表示されることはない。

10

【0036】

具体的に、「16R確変大当たり」が付与される場合には、第1又は第2特別表示装置43L、43Rにおいて「7」が停止表示され、「16R通常大当たり」が付与される場合には、第1又は第2特別表示装置43L、43Rにおいて「3」が停止表示され、「2R確変大当たり」が付与される場合には第1特別表示装置43Lにおいて「2」が停止表示され、「2R潜伏確変大当たり」が付与される場合には第1特別表示装置43Lにおいて「1」が停止表示される。

20

【0037】

また、第1特別表示装置43L又は第2特別表示装置43Rのどちらか一方において、変動表示又は決定表示が行われている場合には、他方が消灯状態とされており（「-」を表示しておいてもよい）、どちらにおいても変動表示及び決定表示が行われていない場合には、両方においてそれぞれ「-」が表示される。

30

【0038】

また、第1又は第2特別表示装置43L、43Rの変動表示中に新たに遊技球Bが始動入賞ユニット33に入賞した場合には、その分の変動表示は、その時点で行われている変動表示の終了後に行われる構成となっている。つまり、変動表示が待機（保留）されることとなる。この保留される変動表示の最大回数は、パチンコ機の機種毎に決められているが、本実施形態では、上入賞口33aに入賞した遊技球B、及び下入賞口33bに入賞した遊技球Bに対応して、それぞれ4回までの変動表示（合計8回の変動表示）が保留される。また、その保留回数が第1保留ランプ46a、第2保留ランプ46bにて点灯表示されるようになっている。尚、大当たり状態中に新たに遊技球Bが始動入賞ユニット33に入賞した場合、その分の変動表示についても保留される。

40

【0039】

尚、基本的に、上入賞口33aへの入賞を契機とする変動表示は、対応する遊技球Bが上入賞口33aへ入球した順に記憶されるとともに入球した順に消化され、下入賞口33bへの入賞を契機とする変動表示は、対応する遊技球Bが下入賞口33bへ入球した順に記憶されるとともに入球した順に消化される。但し、上入賞口33aへの入賞を契機とする変動表示、及び、下入賞口33bへの入賞を契機とする変動表示の両方が保留されている場合（第1保留ランプ46a及び第2保留ランプ46bがそれぞれ1つ以上点灯している場合）には、下入賞口33bへの入賞を契機とする変動表示が優先的に消化される。すなわち、下入賞口33bへの入賞を契機とする変動表示が全て消化された状態でなければ、上入賞口33aへの入球を契機とする変動表示が行われない構成となっている。例えば

50

、第1保留ランプ46aが1つ点灯している状態において、下入賞口33bに遊技球Bが入球し、第2保留ランプ46bが1つ点灯した場合、上入賞口33aへの入球を契機とする変動表示が後回しにされ、先に下入賞口33bへの入球を契機とする変動表示が行われることとなる。

【0040】

また、スルーゲート34は、遊技領域を流下する遊技球Bが1球ずつ通過可能に構成されている。詳しくは後述するが、スルーゲート34は、当該スルーゲート34を通過する遊技球Bを検知可能なスルーゲートスイッチ225を備えており、当該スルーゲートスイッチ225にて遊技球Bが検知された場合に、始動入賞ユニット33を開状態とするか否かの開放抽選が行われるとともに、普通図柄表示装置41にて変動表示が行われる構成となっている。そして、開放抽選にて当選した場合には、始動入賞ユニット33（開閉部材33c）が規定時間だけ開状態とされる。

10

【0041】

可変表示装置ユニット35には、スルーゲート34の通過を契機として変動表示する普通図柄表示装置41と、第1及び第2特別表示装置43L、43Rによる変動表示に合わせて変動表示する装飾図柄表示装置42とが設けられている。さらに、可変表示装置ユニット35には、装飾図柄表示装置42にて行われている変動表示が上入賞口33a及び下入賞口33bのうちどちらの入球に対応するものであるかを示す変動特定ランプ40と、上記第1保留ランプ46a及び第2保留ランプ46bと、保留ランプ44とが設けられている。

20

【0042】

普通図柄表示装置41は、普通図柄として「」又は「×」を点灯表示可能に構成されており、遊技球Bがスルーゲート34を通過する毎に例えば普通図柄を「」、「×」、「」・・・という具合に高速で切換表示（変動表示）する。そして、その変動表示が「」図柄（当選図柄）で数秒間停止した場合には、始動入賞ユニット33が所定時間だけ開状態となる。この普通図柄表示装置41は、後述する主制御装置261によって直接的に表示内容が制御される。

20

【0043】

また、普通図柄表示装置41の変動表示中に、新たに遊技球Bがスルーゲート34を通過した場合には、その分の変動表示は、その時点で行われている変動表示の終了後に行われる構成となっている。つまり、変動表示が待機（保留）されることとなる。この保留される変動表示の最大回数は、パチンコ機の機種毎に決められているが、本実施形態では4回まで保留され、その保留回数が保留ランプ44にて点灯表示されるようになっている。

30

【0044】

装飾図柄表示装置42は液晶表示装置により構成されており、後述するサブ制御手段としてのサブ制御装置262及び表示制御装置45によって表示内容が制御される。すなわち、装飾図柄表示装置42においては、第1及び第2特別表示装置43L、43Rにて表示される結果に対応させるように、主制御手段としての主制御装置261からのコマンドに基づき、サブ制御装置262によって補助的な表示内容が決定され、後述する表示制御装置45によって表示が行われる。

40

【0045】

装飾図柄表示装置42には、例えば、上、中及び下の3つの図柄表示領域が設けられ、各図柄表示領域において複数種類の図柄（数字）が順次表示され（変動表示され）、その後、図柄表示領域毎に順番に（例えば、上図柄表示領域 下図柄表示領域 中図柄表示領域の順に）図柄が停止表示されるようになっている。例えば、主制御装置261にて「16R確変大当たり」又は「16R通常大当たり」が確定すると、第1又は第2特別表示装置43L、43Rにて大当たりに対応する表示がなされるとともに、装飾図柄表示装置42にて図柄が大当たりに対応する組合せで停止表示され（例えば、上図柄表示領域、中図柄表示領域、及び下図柄表示領域にて停止表示される図柄が同一となり）、大当たり状態が開始される。なお、「2R確変大当たり」又は「2R潜伏確変大当たり」の場合、後

50

述するように装飾図柄表示装置42にて停止表示される図柄の組合せは、大当たりに対応するものではない。

【0046】

また、図柄が大当たりに対応する組合せで停止表示される場合には、その前段階として、例えば、上図柄表示領域及び下図柄表示領域において同一の図柄が停止表示されることとなる。このように上図柄表示領域及び下図柄表示領域にて同一図柄が停止表示されるとともに、中図柄表示領域において未だ変動表示が行われている状態がリーチ状態である。

【0047】

尚、リーチ状態が発生しても、大当たり状態が発生しない場合には、上図柄表示領域及び下図柄表示領域において停止表示された図柄とは異なる図柄が中図柄表示領域において停止表示される。また、「16R確変大当たり」又は「16R通常大当たり」となる場合には、上記のように装飾図柄表示装置42においてゾロ目の数字が停止表示されるのではあるが、「2R確変大当たり」となる場合には、ゾロ目ではなく、予め定められた特定の数字の組合せ（以下、チャンス図柄と称する）が停止表示される。例えば、上・中・下図柄表示領域において、「3」「4」「1」が停止表示される。「2R潜伏確変大当たり」となる場合には、予め定められた特定の数字の組合せではなく、表面上、外れ時と同様に、ランダムな外れの組合せで停止表示される。

【0048】

加えて、変動特定ランプ40は、発光色が青色のLED及び発光色が赤色のLEDを備えており、装飾図柄表示装置42において、上入賞口33aへの入球を契機とする変動表示が行われている場合には青色に発光し、下入賞口33bへの入球を契機とする変動表示が行われている場合には赤色に発光する。

【0049】

また、演出装置としての可変表示装置ユニット35には、装飾図柄表示装置42を囲むようにして枠部材としてのセンターフレーム47が配設されている。可変表示装置ユニット35及びセンターフレーム47の詳細については後述する。

【0050】

可変入賞装置32は、通常は遊技球Bが入賞できない閉状態になっており、大当たり（特別遊技状態の発生）の際に、遊技球Bが入賞可能な開状態とされる。

【0051】

また、遊技盤30には、内レール構成部51と外レール構成部52とからなり、発射装置60から発射された遊技球Bを遊技盤30上部へ案内するレール50が取付けられている。これにより、ハンドル18の回動操作に伴い発射された遊技球Bは発射レール61及びレール50を通じて、遊技盤30とガラスユニット137との間に形成される遊技領域内に案内される。

【0052】

内レール構成部51の先端部分（図4の左上部）には戻り球防止部材53が取着されている。これにより、一旦、レール50から遊技領域へと案内された遊技球Bが再度レール50内に戻ってしまうといった事態が防止される。

【0053】

また、本実施形態では、外レール構成部52が遊技盤30の右上部で途絶え、内レール構成部51が遊技盤30の右下部で途絶えている。このため、遊技領域は、レール50及び樹脂ベース38の窓孔39の内周面により画定される。但し、発射装置60にて打出された遊技球Bが、戻り球防止部材53を通過するまでは、レール50を逆流する場合があるため、内外レール構成部51, 52の並行部分は遊技領域から除かれる。

【0054】

図3に示すように、前面枠セット14の背面側には、窓部101の下方において、球通路ユニット70が設けられている。球通路ユニット70は、後述する払出機構部352から下皿15の排出口16へ繋がる下皿連通路71と、払出機構部352から上皿19へ繋

10

20

30

40

50

がる上皿連通路 7 3 と備えている。また、内枠 1 2 に設けられた発射レール 6 1 とレールユニット 5 0 (外レール構成部 5 2)との間には所定間隔の隙間があり、球通路ユニット 7 0 には、前記隙間より落下した遊技球 B を下皿 1 5 へと案内するファール球通路 7 2 が形成されている。これにより、仮に、発射装置 6 0 から発射された遊技球 B が戻り球防止部材 5 3 まで至らずファール球としてレール 5 0 を逆戻りする場合には、そのファール球がファール球通路 7 2 を介して下皿 1 5 に排出される。

【0055】

また、図 3 及び図 4 中の符号 6 7 は後述する払出機構部 3 5 2 により払出された遊技球 B を内枠 1 2 の前方に案内するための払出通路であり、上皿連通路 7 3 (上皿 1 9) に通じる通路と、下皿連通路 7 1 (下皿 1 5) に通じる通路とに分かれている。払出通路 6 7 の下方にはシャッタ 6 8 が設けられており、前面枠セット 1 4 を開放した状態では、バネ等の付勢力によりシャッタ 6 8 が前方に突出して払出通路 6 7 の出口をほぼ閉鎖するようになっている。また、前面枠セット 1 4 を閉じた状態では、下皿連通路 7 1 の入口側後端部によってシャッタ 6 8 が押し開けられるようになっている。尚、下皿連通路 7 1 及び上皿連通路 7 3 の入口 (球流入部) が隣接するとともに、前面枠セット 1 4 の閉状態において当該各入口と払出通路 6 7 とが所定距離だけ離間しており、両者間の隙間を遊技球 B が通過可能となっている。このため、上皿 1 9 及び上皿連通路 7 3 が遊技球 B で満杯となると、払出される遊技球 B が下皿連通路 7 1 側に流れ (下皿連通路 7 1 の入口側に溢れ) 、下皿連通路 7 1 を通って下皿 1 5 に払出されることとなる。

【0056】

加えて、球通路ユニット 7 0 には、下皿連通路 7 1 内に位置する遊技球 B を検知する満杯検知スイッチ (図示略) が設けられている。当該満杯検知スイッチの存在により、下皿 1 5 が遊技球 B で満杯になっていること (下皿 1 5 が遊技球 B で満杯となり、下皿連通路 7 1 において遊技球 B が滞留していること) を把握することができる。本実施形態では、満杯検知スイッチによって所定時間継続して遊技球 B が検知されることに基づき、発射装置 6 0 の打出しを禁止するといった制御が行われる。尚、下皿連通路 7 1 における遊技球 B の滞留が解消され、満杯検知スイッチにより遊技球 B が検知されなくなると (所定時間継続して検知されなくなると) 発射装置 6 0 の打出しが許容される。

【0057】

次に可変表示装置ユニット 3 5 の構成について詳しく説明する。本実施形態では、図 7 に示すように、センターフレーム 4 7 が遊技盤 3 0 の前面側に固定され、フレームカバー 2 1 3 が遊技盤 3 0 の裏面に固定されることによって、可変表示装置ユニット 3 5 として一体化される構成となっている。

【0058】

フレームカバー 2 1 3 には、図 8 , 9 に示すように、その中央部に矩形状の開口部 2 1 3 a が形成されており、その背面側に液晶表示装置たる装飾図柄表示装置 4 2 が着脱自在に取付けられる。

【0059】

可変表示装置ユニット 3 5 には、センターフレーム 4 7 とフレームカバー 2 1 3 との間において、上部役物ユニット 7 6 1 及び下部役物ユニット 7 6 2 が配設されている。図 1 0 に示すように、上部役物ユニット 7 6 1 は、フレームカバー 2 1 3 の上辺部前面側に取付けられ、下部役物ユニット 7 6 2 は、フレームカバー 2 1 3 の下辺部前面側に取付けられている。

【0060】

図 1 1 等に示すように、センターフレーム 4 7 は、その中央に略円形状の開口部 7 5 1 が形成された枠体形状をなし、当該開口部 7 5 1 を介して装飾図柄表示装置 4 2 の液晶表示部 4 2 a が視認可能となる。

【0061】

センターフレーム 4 7 の開口部 7 5 1 の周囲には、その背面側から各種 LED 等を有した LED 制御基板 7 5 2 , 7 5 3 等が取着されている (図 9 参照)。

10

20

30

40

50

【0062】

また、センターフレーム47の背面側には、開口部751を覆うように透明な樹脂材料からなる保護部材としての保護パネル755が取着されている。

【0063】

保護パネル755は、装飾図柄表示装置42の液晶表示部42aの前面側を覆う矩形状で略平板状の画面保護部756と、下部役物ユニット762の前面側を覆う略平板状の役物保護部757とを備えている。また、役物保護部757の背面側（段差部758の下方位置）にて下部役物ユニット762の可動部材762aが上下動するといった演出の行われる演出領域754（図11参照）となる。

【0064】

但し、両保護部756、757は、一体形成されたものであるが、平板状に連続しているものではなく、前後方向に段差を持って形成されている。役物保護部757の方が画面保護部756よりも前方に位置しており、両者の境界部には段差部758が形成されている。勿論、両保護部756、757及び段差部758が別体で形成される構成としてもよい。例えば、役物保護部757及び段差部758の部分が、画面保護部756とは別体で、センターフレーム47の下辺部47bの一部として設けられた構成、例えば後述のメインステージ部770と一体形成された構成としてもよい。

10

【0065】

センターフレーム47の上辺部47aは、下辺部47bや左右辺部47c、47dに比べ比較的幅広に形成されており、当該上辺部47aによって上部役物ユニット761が覆われる。上辺部47aは、左側より右側がやや大きく形成されており、当該右側部分において、後述する上部役物ユニット761のシャッタ片811、812や人面役物804等を視認可能とする円形の窓部763が形成されている。

20

【0066】

ここで、上部役物ユニット761について図12～図14を参照して詳しく説明する。上部役物ユニット761の外郭を構成するケーシングは、合成樹脂材料製のベース部801及びカバー部802をネジ等により前後に組付けることで構成されている。

【0067】

ベース部801の右側には、略矩形状の収容孔部803が形成されている。当該収容孔部803には、人間の顔を模した人面役物804が背面側から嵌め込まれている。人面役物804の目804aの内部にはLEDが配設されている。

30

【0068】

人面役物804の前面側には、その目804aを覆うようにメガネ役物805が配設されている。メガネ役物805は、人面役物804の上部と収容孔部803の上辺部に固定される軸棒806に沿って上下方向にスライド可能に設けられている。

【0069】

ベース部801側には、メガネ役物805を駆動させるソレノイド等からなる駆動機構807が配設されている。駆動機構807は、メガネ役物805と係合するアーム部808を備えており、これによりメガネ役物805を上下動させる。

40

【0070】

人面役物804及びメガネ役物805の前面側には、開閉部材としての上下一対のシャッタ片811、812が配設されている。両シャッタ片811、812は、それぞれ略半円形状をなし、両者が合わさることで全体として円形状となる。但し、両シャッタ片811、812の当接部は波型の湾曲形状となっている。

【0071】

両シャッタ片811、812の背面側には、それぞれ駆動伝達部材としての支持片813、814が組付けられている。

【0072】

上支持片813は、左右方向略中央部がやや前方に凸型に突出した略平板状をなし、上シャッタ片811に対しネジ等の固定手段により固定されている。

50

【0073】

これに対し、下支持片814は、上下方向沿って形成された左側片部814aと当該左側片部814aの下端から右方向へ延びる下側片部814bとからなる略L字状をなし、下シャッタ片812に対しコイルばね815を介して組付けられている。コイルばね815が本実施形態における緩衝手段、付勢手段、弾性手段を構成する。

【0074】

より詳しくは、下シャッタ片812の背面側には、後方へ突出した上下一対の突片部817, 818が形成されている。一方、下支持片814の下側片部814bは、左右方向略中央部が前方に凸型に突出した形状をなし、当該箇所において、上下方向に貫通した円筒状の筒部819が形成されている。当該筒部819には、金属製の軸棒820が挿通されるとともに、当該軸棒820の周囲に上方からコイルばね815が嵌め込まれている。そして、コイルばね815を収縮させた状態で、軸棒820の上下端部がそれぞれ下シャッタ片812の突片部817, 818に固定されている。これにより、コイルばね815が筒部819の所定部位と上側の突片部817との間に挟まれ、下シャッタ片812が上方（閉鎖方向）に付勢された状態となるとともに、下支持片814に対し上下方向に相対変位可能となる。

10

【0075】

また、ベース部801の前面側には、収容孔部803の右側縁部及び左側縁部に沿って案内レール823, 824が形成されている。案内レール823, 824は、支持片813, 814を案内するためのものである。

20

【0076】

これに対し、支持片813, 814の背面側には、それぞれ案内レール823, 824に差し込まれる案内突起825, 826が上下方向に沿って形成されている。

【0077】

さらに、支持片813, 814には、案内突起825, 826が設けられた側とは左右方向にして反対側において、収容孔部803の側縁部に係合する係合部827, 828が形成されている。

【0078】

これにより、シャッタ片811, 812（支持片813, 814）が上下方向に沿ってスライド可能となる。

30

【0079】

ベース部801には、収容孔部803よりやや右上方位置及び左下方位置において、駆動手段としての駆動モータ831, 832が配設されている。駆動モータ831, 832には、その回転軸にピニオン歯車831a, 832aが取付けられている。

【0080】

これに対し、上支持片813の右端縁部及び下支持片814（左側片部814a）の左端縁部には、それぞれ駆動モータ831, 832の駆動力を伝達するためのラック部833, 834が上下方向に沿って設けられており、ピニオン歯車831a, 832aと噛み合わされている。

【0081】

これにより、シャッタ片811, 812（支持片813, 814）は、それぞれ駆動モータ831, 832を正逆回転することで、個別に上下動する。駆動モータ831, 832は、印加される駆動パルスによって回転制御されるステップモータであり、駆動パルスを調整することにより、シャッタ片811, 812の移動量を制御できる。同時に、入力される駆動パルス数を監視することによって基準位置からのシャッタ片811, 812の変位量を把握することができる。

40

【0082】

ベース部801には、支持片813, 814の位置を検出するためのセンサ837, 838が取着されている。本実施形態では、発光素子と受光素子とを離間して対向配置したフォトセンサを採用している。これに対応して、支持片813, 814には、それぞれラ

50

ック部 833 の下端部及びラック部 834 の上端部において遮光部 839, 840 が突出形成されている。そして、センサ 837, 838 により遮光部 839, 840 が検出されることにより、シャッタ片 811, 812 (支持片 813, 814) が基準位置にあることが把握される。本実施形態では、図 14 に示すように、両シャッタ片 811, 812 が互いに当接する閉鎖位置が基準位置となるように調整されている。

【0083】

ベース部 801 左側の背面側には、サブ制御装置 262 からの指示を受けて、駆動モータ 831, 832、メガネ役物 805 等の駆動制御や、センサ 837, 838 の監視などを行う役物制御基板 844 が配設されている。

10

【0084】

さて、カバー部 802 には、シャッタ片 811, 812 に対応して窓部 845 が形成されている。本実施形態では、当該窓部 845 を介してシャッタ片 811, 812 がカバー部 802 の前面側に突出した状態で配設されている。

【0085】

また、カバー部 802 の前面側には、窓部 845 の周辺において LED 等を具備した LED 基板 847 や、これを覆う透光性を有するレンズ部材 848 が配設されている。

【0086】

ここで、シャッタ片 811, 812 の動作態様について図 15 ~ 図 17 を参照して説明する。

20

【0087】

図 15 (a), (b) に示すように、通常時、シャッタ片 811, 812 は互いに当接した閉鎖位置に位置する。この状態では、コイルばね 815 が縮み、下シャッタ片 812 が上シャッタ片 811 に付勢された状態となっている。

【0088】

そして、上シャッタ片 811 が上方へ移動し、下シャッタ片 812 が下方へ移動することにより、図 16 (a), (b) に示すように、シャッタ片 811, 812 は互いに離間した開放位置に位置する。この際、コイルばね 815 は伸び、下シャッタ片 812 の位置が下支持片 814 に対し離間する方向 (閉鎖方向) に相対変位した状態となる。

【0089】

シャッタ片 811, 812 が開放位置をとると、遊技者は、カバー部 802 の窓部 845 及びセンターフレーム 47 の窓部 763 を介して、人面役物 804 やメガネ役物 805 等を視認することができる。

30

【0090】

なお、シャッタ片 811, 812 が閉鎖位置 (図 15 参照) から開放位置 (図 16 参照) へ移動する開放動作を行う際には、図 17 (a), (b) に示すように、まず先に下支持片 814 のみが下方へ動き始める。この段階では、依然として下シャッタ片 812 は、コイルばね 815 の付勢力により上方へ付勢され、上シャッタ片 811 との当接状態を維持する。そして、下支持片 814 が下方へ動きつつ、コイルばね 815 が伸び、筒部 819 の底部が下側の突片部 818 に当接した状態となるタイミングに合わせて、上支持片 813 も上方へ動き出す。その後は、上シャッタ片 811 が上方へ、下シャッタ片 812 が下方へ、それぞれ同じ速度で開放位置まで動いていく。

40

【0091】

仮に上下両支持片 813, 814 を同時に動かし始めた場合には、上シャッタ片 811 の重しのとれた下シャッタ片 812 がコイルばね 815 の伸びにより一旦、上方へ移動してしまう。このため、遊技者に違和感を抱かせてしまうおそれがある。先に下支持片 814 を動かす理由は、これを防止するためである。

【0092】

また、本実施形態では、上下両シャッタ片 811, 812 を当接 (閉鎖) させた状態のまま、上下方向へ小刻みに振動させる演出動作を行うように構成されている。かかる場合、シャッタ片 811, 812 が閉鎖位置にある状態 (コイルばね 815 が縮んだ状態) か

50

ら、上シャッタ片 811（上支持片 813）のみを上下方向に振動させる。そうすると、下支持片 814 は停止したまま、コイルばね 815 の伸び縮みにより、下シャッタ片 812だけが上シャッタ片 811 につられて振動して、上下両シャッタ片 811, 812 が閉鎖状態のまま振動する動作態様を実現できる。

【0093】

センターフレーム 47 の左辺部 47c には、その内部に、遊技球 B を通過させる球通路（ワープ流路）764 が形成されている（図 11 等参照）。球通路 764 の入口部 764a は、センターフレーム 47 の左辺部 47c の上下方向略中央部に開口し、出口部 764b は、上記保護パネル 755 の段差部 758 のやや上方位置に開口している。この球通路 764 により、遊技盤 30 面上を流下する遊技球 B をセンターフレーム 47 の内側へ導入させることができる。10

【0094】

尚、センターフレーム 47 は、単一部材から構成されているわけではなく、例えばベース部材に対し、メッキ等の施された各種装飾部材や、LED 等の光を透過する透明樹脂製のレンズ部材などが組付けられてなる。

【0095】

さて、図 7, 図 11 に示すように、センターフレーム 47 の下辺部 47b の上面には、メインステージ部 770 が形成されている。

【0096】

メインステージ部 770 は、左右方向に並行して延びる 2 つの転動部 771, 772 を備えている。手前側の前転動部 771 と、奥側の後転動部 772 との間には、若干の高低差のあり、左右方向の大部分において後転動部 772 の方が高くなっている。前後両転動部 771, 772 には、左右方向に沿って緩やかな起伏が形成されている。20

【0097】

後転動部 772 の中央部には、上方に向け開口し、遊技球 B が落下可能な落下孔 774 が形成されている。また、前転動部 771 の中央部の下方（内部）には、前記落下孔 774 に通じる連通路 775 が設けられている。連通路 775 の他方側は、センターフレーム 47 の下辺部 47b の前側に開口し、落下孔 774 へ落下した遊技球 B を遊技盤 30 面上へ排出するための排出口 776 となっている。なお、センターフレーム 47 が遊技盤 30 に配設された状態では、図 4 に示すように、排出口 776 は始動入賞ユニット 33（上入賞口 33a）の上方に位置する。これにより、落下孔 774 へ落下した遊技球 B が、比較的高い確率で始動入賞ユニット 33（上入賞口 33a）に入球するようになっている。30

【0098】

前転動部 771 の中央部には、落下孔 774 の前方位置において、奥側へ緩やかに下り傾斜となった誘導溝 778 が形成されている。これにより、前転動部 771 の誘導溝 778 を介しても、落下孔 774 へ遊技球 B が落下可能な構成となっている。

【0099】

本実施形態では、メインステージ部 770 左側の上方位置には左上ステージ部 783 が設けられ、右側の上方位置には右上ステージ部 784 が設けられている。

【0100】

左上ステージ部 783 の転動面は、左右方向に対し、下方へ凸となるように略円弧状に湾曲している。左上ステージ部 783 の左端部は、球通路 764 の出口部 764b にまで達し、右端部は、保護パネル 755 の段差部 758 の高さ位置にまで達している。40

【0101】

保護パネル 755 の段差部 758 は、遊技球 B が左右方向へ転動可能な前後幅を有しており、遊技球 B を左上ステージ部 783 から右上ステージ部 784 へ導く案内手段の機能を有している。

【0102】

右上ステージ部 784 は、メインステージ部 770 の前転動部 771 又は後転動部 772 へ遊技球 B を導く振分け部としての機能を有している。50

【0103】

上記構成により、遊技盤30面上の遊技領域から球通路764（入口部764a）へ案内された遊技球Bは、出口部764bから排出された後、左上ステージ部783を左から右へ転動し、保護パネル755の段差部758に乗り上げる。段差部758まで誘導された遊技球Bは、その勢いを保ちつつ、液晶表示部42aの前を横切りながら、右上ステージ部784へ導かれる。

【0104】

右上ステージ部784へ案内された遊技球Bは、ここで振分けられ、メインステージ部770の前転動部771又は後転動部772へ導かれる。

10

【0105】

前転動部771へ案内された遊技球Bのうち、誘導溝778に乗った遊技球Bは、後転動部772の落下孔774へ導かれる。その他の遊技球Bは、前方から遊技盤30面上へ排出される。

【0106】

一方、後転動部772に案内された遊技球Bのうち、落下孔774へ落下した遊技球Bは、連通路775を介して遊技盤30面上へ案内される。排出口776から排出された遊技球Bは比較的高い確率で始動入賞ユニット33（上入賞口33a）に入球する。その他の遊技球Bは、前方から前転動部771へ排出され、ひいては遊技盤30面上へ排出される。

20

【0107】

次に、パチンコ機10の背面構成について図5、図6等を参照して説明する。パチンコ機10の背面には、各種制御基板が上下左右に並べられるようにして、一部前後に重ねられるようにして配置されており、さらに、遊技球Bを供給する遊技球供給装置（払出機構）や樹脂製の保護カバー等が取り付けられている。払出機構及び保護カバーは1ユニットとして一体化されており、一般に樹脂部分を裏パックと称することもあるため、ここではそのユニットを「裏パックユニット203」と称する。

30

【0108】

まず、遊技盤30の背面構成について説明する。図6に示すように、遊技盤30中央の貫通孔に対応して配設された可変表示装置ユニット35（図4参照）の背面側には、上述したように、センターフレーム47を背後から覆う樹脂製のフレームカバー213が後方に突出して設けられている。そして、このフレームカバー213の背面側に液晶表示装置たる装飾図柄表示装置42が着脱自在に取付けられている。本実施形態における装飾図柄表示装置42は、表示制御装置45と一体化（ユニット化）されており、液晶表示部（液晶パネル）42aと表示制御装置45とが前後に重ね合わされ収容ボックス45aに収容された状態となっている。

30

【0109】

装飾図柄表示装置42（収容ボックス45a）の背面側には、サブ制御装置262が基板ボックス262aに収容された状態で取付けられている。また、収容ボックス45a及び基板ボックス262aは透明樹脂材料等により構成され、内部が視認可能となっている。

40

【0110】

フレームカバー213の下方には裏枠セット215が、一般入賞口31、可変入賞装置32及び始動入賞ユニット33等を背後から覆うようにして遊技盤30に取付けられている。裏枠セット215は、各種入賞口に入賞した遊技球Bを回収するための球回収機構を備えている（図示略）。この球回収機構により回収された遊技球Bは、後述する排出通路部217に案内され、排出通路部217の排出シートからパチンコ機10外部に排出される。

40

【0111】

また、本実施形態では、裏枠セット215が主制御装置261の取付台として機能する。より詳しくは、主制御装置261を搭載した基板ボックス263が、裏枠セット215

50

に対し回動可能に軸支され、後方に開放可能となっている。

【0112】

主制御装置261は透明樹脂材料等よりなる基板ボックス263に収容されている。基板ボックス263は、ボックスベースと該ボックスベースの開口部を覆うボックスカバーとを備え、これらボックスベースとボックスカバーとが封印部材によって連結されている。封印部材によって連結された基板ボックス263は、所定の痕跡を残さなければ開封できない構成となっている。これにより、基板ボックス263が不正に開封された旨を容易に発見することができる。

【0113】

また、遊技盤30には、入球手段としての一般入賞口31等の各種入賞口に対応して、当該各種入賞口へ入球した遊技球Bを検出する入球検出スイッチ（入球検出手段）が設けられている。具体的には、図4に示すように、一般入賞口31に対応する位置には入賞口スイッチ221が設けられ、可変入賞装置32にはカウントスイッチ223が設けられている。また、始動入賞ユニット33には、上入賞口33a及び下入賞口33bそれぞれに対応して第1始動入賞スイッチ224a（第1条件成立検出手段）、第2始動入賞スイッチ224b（第2条件成立検出手段）が設けられている。さらに、スルーゲート34に対応する位置にはスルーゲートスイッチ225が設けられている。

10

【0114】

また、図示は省略するが、裏枠セット215には、入賞口スイッチ221、カウントスイッチ223及びスルーゲートスイッチ225とケーブルコネクタを介して電気的に接続される第1盤面中継基板が設けられている。この第1盤面中継基板は、入賞口スイッチ221等と、主制御装置261とを中継するものであり、ケーブルコネクタを介して主制御装置261と電気的に接続されている。

20

【0115】

これに対し、始動入賞ユニット33（上入賞口33a又は下入賞口33b）への入球を検出する始動入賞スイッチ224a, 224bは中継基板を経ることなくコネクタケーブルを介して直接主制御装置261に接続されている。

30

【0116】

各種入球検出スイッチにて各々検出された検出結果は、主制御装置261に取り込まれる。そして、該主制御装置261よりその都度の入賞状況に応じた払出指令（遊技球Bの払出個数）が払出制御装置311に送信され、該払出制御装置311からの出力信号に基づき所定数の遊技球Bの払出しが実施される（スルーゲートスイッチ225により検出された場合を除く。）

30

この他、遊技盤30の裏面には、図示は省略するが、可変入賞装置32にて大入賞口を開閉する大入賞口用ソレノイドが設けられ、始動入賞ユニット33にて一対の開閉部材33cを開閉駆動する入賞口用ソレノイドが設けられている。また、裏枠セット215には、これらソレノイドと主制御装置261とを中継する第2盤面中継基板（図示略）も設けられている。

【0117】

次に、裏パックユニット203の構成を説明する。図5に示すように、裏パックユニット203は、樹脂成形された裏パック351と、遊技球Bの払出機構部352とを一体化したものである。また、裏パックユニット203は、内枠12の左側部（図5では右側）に対して開閉可能に支持されており、上下方向に沿って延びる開閉軸線を軸心として後方に開放できるようになっている。加えて、裏パックユニット203の左上部（図5では右上部）には外部中継端子板240が設けられている。

40

【0118】

外部中継端子板240は、遊技ホールのホールコンピュータなどへの各種情報送信を中継するためのものであり、複数の外部接続端子が設けられている。便宜上、符号は付さないが、例えば現在の遊技状態（大当たり状態や高確率状態等）に関する情報を出力するための端子、後述する開放検知スイッチ91, 92によって検出される前面枠セット14や

50

内枠 12 の開放に関する情報を出力するための端子、入球エラー、下皿満タンエラー、タンク球無しエラー、払出しエラーなど各種エラー状態に関する情報を出力するための端子、払出制御装置 311 から払出される賞球数に関する情報を出力するための端子などが設けられている。

【0119】

裏パック 351 は例えば ABS 樹脂により一体成形されており、パチンコ機 10 の後方に突出して略直方体形状をなす保護カバー部 354 を備えている。保護カバー部 354 は左右側面及び上面が閉塞され且つ下面のみが開放された形状をなし、少なくともフレームカバー 213 を覆うのに十分な大きさを有する。但し、本実施形態では、保護カバー部 354 が基板ボックス 263 の上部及び右部（図 5 では左側の部位）も合わせて覆う構成となっている。これにより、裏パックユニット 203 の閉鎖状態において、基板ボックス 263 の右部に設けられた封印部材、及び主制御装置 261 の上縁部に沿って設けられた端子部（基板側コネクタ）が覆われることとなる。

10

【0120】

払出機構部 352 は、保護カバー部 354 を迂回するようにして配設されている。すなわち、保護カバー部 354 の上方には、上側に開口したタンク 355 が設けられており、このタンク 355 には遊技ホールの島設備から供給される遊技球 B が逐次補給される。タンク 355 の下方には、例えば横方向 2 列の球通路を有し下流側に向けて緩やかに傾斜するタンクレール 356 が連結され、さらにタンクレール 356 の下流側には縦向きにケースレール 357 が連結されている。払出装置 358 はケースレール 357 の最下流部に設けられ、払出モータ等の所定の電気的構成により必要個数の遊技球 B の払出が適宜行われる。そして、払出装置 358 より払出された遊技球 B は上皿 19 等に供給される。

20

【0121】

また、払出機構部 352 には、払出制御装置 311 から払出装置 358 への払出指令の信号を中継する払出中継基板 381 が設置されると共に、外部より主電源を取り込む電源スイッチ基板 382 が設置されている。電源スイッチ基板 382 には、電圧変換器を介して例えば交流 24V の主電源が供給され、電源スイッチ 382a の切替操作により電源 ON 又は電源 OFF される。

30

【0122】

裏パックユニット 203（基板ボックス 263）の下方には、内枠 12 の左側部（図 5 では右側）にて軸支され、後方に開放可能な下枠セット 251 が設けられている。図 6 に示すように、下枠セット 251 には、上述した球回収機構により回収された遊技球 B が流入する排出通路部 217 が形成され、排出通路部 217 の最下流部には、遊技球 B をパチンコ機 10 外部へ排出する排出シート（図示略）が形成されている。つまり、一般入賞口 31 等の各入賞口に入賞した遊技球 B は、裏枠セット 215 の球回収機構を介して集合し、さらに排出通路部 217 の排出シートを通じてパチンコ機 10 外部に排出される。なお、アウトロ 36 も同様に排出通路部 217 に通じており、何れの入賞口にも入賞しなかった遊技球 B も排出シートを介してパチンコ機 10 外部に排出される。尚、本実施形態では、裏パックユニット 203 と下枠セット 251 とが別体として構成され、それぞれ独立して開閉可能であるが、裏パックユニット 203 と下枠セット 251 とが一体的に形成されることとしてもよい。

40

【0123】

また、図 5 に示すように、下枠セット 251 の背面側には、払出制御装置 311、発射制御装置 312、電源装置 313 及びカードユニット接続基板 314 が前後に重ねられた状態で着脱可能に取り付けられている。

【0124】

発射制御装置 312 及び電源装置 313 は基板ボックス 313a に収容されて下枠セット 251 の背面側に固定されている。尚、発射制御装置 312 及び電源装置 313 は、便宜上それぞれ独立した制御装置として説明するが、実際には 1 つの基板（プリント基板）により構成される。

50

【0125】

また、払出制御装置311は、基板ボックス311aに収容されて、基板ボックス313a（発射制御装置312及び電源装置313）の背面側に固定されている。尚、払出制御装置311が収容される基板ボックス311aには、上述した主制御装置261が収容される基板ボックス263と同様に封印部材が設けられ、基板ボックス311aの開封された痕跡が残るようになっている。

【0126】

加えて、カードユニット接続基板314は、基板ボックス314aに収容されて、基板ボックス313a（発射制御装置312及び電源装置313）の背面側に固定されている。
10

【0127】

なお、上記各基板ボックス311a, 313a, 314aは透明樹脂材料等により構成されており、内部が視認可能となっている。

【0128】

また、払出制御装置311には基板ボックス311aから外方に突出する状態復帰スイッチ321が設けられている。例えば、払出モータ部の球詰まり等、払出エラーの発生時において状態復帰スイッチ321が押下されると、払出モータが正逆回転され、球詰まりの解消（正常状態への復帰）が図られる。

【0129】

さらに、電源装置313には基板ボックス313aから外方に突出するRAM消去スイッチ323が設けられている。本パチンコ機10はバックアップ機能を有しており、万一停電が発生した際でも停電時の状態を保持し、停電からの復帰（復電）の際には停電時の状態に復帰させることができる。従って、通常手順で（例えば遊技ホールの営業終了時に）電源遮断すると電源遮断前の状態が記憶保持されることから、電源投入時に初期状態に戻したい場合には、RAM消去スイッチ323を押しながら電源を投入する。
20

【0130】

また、図6に示すように、内枠12の右側部背面側には施錠装置600が設けられている。施錠装置600は、前面枠セット14の前面側に露出するシリンダ錠700（図1等参照）を備えており、該シリンダ錠700の鍵穴に鍵を挿入し、一方に回動操作することで内枠12を解錠でき、他方に回動操作することで前面枠セット14を解錠できるようになっている。本実施形態では、内枠12は外枠11に対し施錠され、前面枠セット14は内枠12に対し施錠される。
30

【0131】

尚、上記のように、外枠11の右辺枠構成部11dには、施錠装置600に対応する上下区間全域を内枠12の背面側から覆う延出壁部83が形成されている（図5参照）。これにより、外枠11の背面側から線材等を進入させ、当該線材等により施錠装置600を操作することが困難となる。結果として、防御性能の向上を図ることができる。さらに、延出壁部83は、裏パックユニット203及び下枠セット251の右端部（図5では左側の端部）を背面側から覆う構成となっており、内枠12の閉状態においては、裏パックユニット203及び下枠セット251を開放できない構成となっている。
40

【0132】

また、図4に示すように、内枠12の前面側右下部（発射装置60の右側）には、前面枠セット14の開放を検知するための前面枠開放検知スイッチ91が設けられ、図5に示すように、内枠12の背面側右下部（図5では左下）には、内枠12の開放を検知するための内枠開放検知スイッチ92が設けられている。前面枠開放検知スイッチ91及び内枠開放検知スイッチ92は、それぞれスイッチ本体部に対して出没可能な検知部を備えており、前面枠開放検知スイッチ91は検知部が前方に向くように設けられ、内枠開放検知スイッチ92は検知部が後方へ向くように設けられる。そして、検知部がスイッチ本体部から突出した状態にある場合にはオン信号を主制御装置261に出力し、検知部がスイッチ本体部側に押圧され、スイッチ本体部に没入した状態ではオフ信号を主制御装置261に
50

出力する構成となっている。つまり、前面枠開放検知スイッチ91は前面枠セット14の閉鎖時において検知部が前面枠セット14の背面で押圧されてオフ状態となり、前面枠セット14の開放時には、検知部が突出状態に戻ってオン状態となる。同様に、内枠開放検知スイッチ92は内枠12の閉鎖時において検知部が外枠11の受部85に一体形成された押圧部86によって押圧されてオフ状態となり、内枠12の開放時には検知部が突出状態に戻ってオン状態となる。

【0133】

次に、パチンコ機10の電気的構成について説明する。図18は、本パチンコ機10の電気的構成を示すブロック図である。主制御装置261（主基板）には、演算装置である1チップマイコンとしてのCPU501が搭載されている。CPU501には、該CPU501により実行される各種の制御プログラムや固定値データを記憶したROM502と、そのROM502内に記憶される制御プログラムの実行に際して各種のデータ等を一時的に記憶するメモリであるRAM503と、割込回路やタイマ回路、データ送受信回路などの各種回路等が内蔵されている。但し、CPU、ROM及びRAMが1チップ化されておらず、それぞれの機能毎にチップ化されている構成であってもよい。

10

【0134】

RAM503は、CPU501の内部レジスタの内容やCPU501により実行される制御プログラムの戻り先番地などが記憶されるスタックエリアと、各種フラグ及びカウンタ、I/O等の値が記憶される作業エリア（作業領域）と、バックアップエリア503aとを備えている。

20

【0135】

また、RAM503は、パチンコ機10の電源のオフ後においても電源装置313からバックアップ電圧が供給されてデータを保持（バックアップ）できる構成となっており、スタックエリア、作業エリア及びバックアップエリア503aに記憶されるすべてのデータがバックアップされるようになっている。

20

【0136】

バックアップエリア503aは、停電などの発生により電源が切断された場合において、電源の再入時にパチンコ機10の状態を電源切断前の状態に復帰させるべく、電源切断時（停電発生時を含む。以下同様）のスタックポインタや、各レジスタ、I/O等の値を記憶しておくエリアである。バックアップエリア503aへの書き込みは、メイン処理によって電源切断時に実行され、逆にバックアップエリア503aに書き込まれた各値の復帰は、電源入時（停電解消による電源入を含む。以下同様）のメイン処理において実行される。なお、CPU501のNMI端子（ノンマスカブル割込端子）には、停電等の発生による電源断時に、後述する停電監視回路542から出力される停電信号SK1が入力されるように構成されており、停電の発生により、停電処理（NMI割込み処理）が即座に実行される。

30

【0137】

なお、少なくともスタックエリアとバックアップエリア503aとに記憶されるデータをバックアップすれば、必ずしもすべてのエリアに記憶されるデータをバックアップする必要はない。例えば、スタックエリアとバックアップエリア503aとに記憶されるデータをバックアップし、作業エリアに記憶されるデータをバックアップしない構成としてもよい。

40

【0138】

かかるROM502及びRAM503を内蔵したCPU501には、アドレスバス及びデータバス等で構成されるバスライン504を介して入出力ポート505が接続されている。入出力ポート505には、後述するRAM消去スイッチ回路543、拡出制御装置311、サブ制御装置262、第1及び第2特別表示装置43L、43R、普通図柄表示装置41等が接続されている。この構成により、上述した特別表示装置43L、43R、及び普通図柄表示装置41は、主制御装置261により直接的に制御される。一方、装飾図柄表示装置42は、サブ制御装置262を介して制御される。

50

【0139】

その他、便宜上、各種中継基板等の図示は省略するが、入出力ポート505には、入賞口スイッチ221、カウントスイッチ223、始動入賞ユニットスイッチ224a, 224b、スルーゲートスイッチ225などの各種検出スイッチや、各種基板などの各種電気部品が接続されている。つまり、主制御装置261には、各種ケーブルコネクタのコネクタを接続するための複数の端子部（基板側コネクタ）が設けられているが、これら端子部等により、入出力ポート505が構成される。

【0140】

サブ制御装置262（サブ制御基板）は、演算装置であるCPU551、該CPU551により実行される各種の制御プログラムや固定値データを記憶したROM552、該ROM552内に記憶される制御プログラムの実行に際して各種のデータ等を一時的に記憶するメモリであるRAM553、入出力ポート554、バスライン555を備えるとともに、その他にも図示しない割込回路やタイマ回路、データ送受信回路などの各種回路等を備えている。RAM553は、CPU551による各種プログラムの実行時に使用されるワークデータやフラグを一時的に記憶するメモリである。

10

【0141】

入出力ポート554には、バスライン555を介してCPU551、ROM552、RAM553が接続されるとともに、表示制御装置45が接続されている。さらに、入出力ポート554には、スピーカSP、演出ボタン125、上部役物ユニット761、下部役物ユニット762、各種電飾部及びランプ102～104が接続されている。

20

【0142】

サブ制御装置262のCPU551は、例えば主制御装置261から送信されるコマンド（例えば変動パターンコマンド）に基づいて表示制御装置45に表示制御を実行させ、装飾図柄表示装置42に表示させる。なお、上記のように、本実施形態では、主制御装置261が制御する第1及び第2特別表示装置43L、43Rにて大当たりか否かを表示するようになっており、サブ制御装置262が制御する装飾図柄表示装置42では、前記特別表示装置43L、43Rの表示に合わせた表示が行われる。

【0143】

また、サブ制御装置262は、上部役物ユニット761や下部役物ユニット762の駆動制御を行う。

30

【0144】

また、払出制御装置311は、払出装置358により賞球や貸し球の払出制御を行うものである。演算装置であるCPU511は、そのCPU511により実行される制御プログラムや固定値データ等を記憶したROM512と、ワークメモリ等として使用されるRAM513とを備えている。

【0145】

払出制御装置311のRAM513は、主制御装置261のRAM503と同様に、CPU511の内部レジスタの内容やCPU511により実行される制御プログラムの戻り先番地などが記憶されるスタックエリアと、各種フラグ及びカウンタ、I/O等の値が記憶される作業エリア（作業領域）と、バックアップエリア513aとを備えている。

40

【0146】

RAM513は、パチンコ機10の電源のオフ後においても電源装置313からバックアップ電圧が供給されてデータを保持（バックアップ）できる構成となっており、スタッキエリア、作業エリア及びバックアップエリア513aに記憶されるすべてのデータがバックアップされるようになっている。なお、少なくともスタッキエリアとバックアップエリア513aとに記憶されるデータをバックアップすれば、必ずしもすべてのエリアに記憶されるデータをバックアップする必要はない。例えば、スタッキエリアとバックアップエリア513aとに記憶されるデータをバックアップし、作業エリアに記憶されるデータをバックアップしない構成としてもよい。

【0147】

50

バックアップエリア 513a は、停電などの発生により電源が切斷された場合において、電源の再入時にパチンコ機 10 の状態を電源切斷前の状態に復帰させるべく、電源切斷時のスタックポインタや、各レジスタ、I/O 等の値を記憶しておくエリアである。このバックアップエリア 513a への書き込みは、メイン処理によって電源切斷時に実行され、バックアップエリア 513a に書き込まれた各値の復帰は電源入時のメイン処理において実行される。なお、主制御装置 261 の CPU501 と同様、CPU511 の NMI 端子にも、停電等の発生による電源遮断時に停電監視回路 542 から停電信号 SK1 が入力されるように構成されており、その停電信号 SK1 が CPU511 へ入力されると、停電時処理としての NMI 割込み処理が即座に実行される。

【0148】

10

作業エリアには、払出制御装置 311 による賞球の払出許可が設定される払出許可フラグと、主制御装置 261 から送信されたコマンドを受信した場合に設定されるコマンド受信フラグと、主制御装置 261 から送信されたコマンドが記憶されるコマンドバッファとが設けられている。

【0149】

払出許可フラグは、賞球の払出許可を設定するフラグであり、主制御装置 261 から賞球の払出を許可する特定のコマンドが送信され、その特定のコマンドを受信した場合にオンされ、初期設定の処理又は電源遮断前へ復帰された場合にオフされる。本実施形態では、特定のコマンドは、払出制御装置 311 の RAM513 の初期処理の指示をする払出初期化コマンドと、賞球の払出を指示する賞球コマンドと、主制御装置 261 が復電された場合に送信される払出復帰コマンドの 3 つである。

20

【0150】

コマンド受信フラグは、払出制御装置 311 がコマンドを受信したか否かを確認するフラグであり、いずれかのコマンドを受信した場合にオンされ、払出許可フラグと同様に、初期設定の処理又は電源遮断前へ復帰された場合にオフされるとともに、コマンド判定処理により受信されたコマンドの判定が行われた場合にオフされる。

【0151】

コマンドバッファは、主制御装置 261 から送信されるコマンドを一時的に記憶するリングバッファで構成されている。

30

【0152】

かかる ROM512 及び RAM513 を内蔵した CPU511 には、アドレスバス及びデータバスで構成されるバスライン 514 を介して入出力ポート 515 が接続されている。入出力ポート 515 には、RAM 消去スイッチ回路 543、主制御装置 261、発射制御装置 312、払出装置 358 等がそれぞれ接続されている。

【0153】

カードユニット接続基板 314 は、パチンコ機 10 前面の貸球操作部（球貸しボタン 121 及び返却ボタン 122）と、遊技ホール等にてパチンコ機 10 の側方に配置されるカードユニット（球貸しユニット）とにそれぞれ電気的に接続され、遊技者による球貸し操作の指令を取り込んでそれをカードユニットに出力するものである。なお、カードユニットを介さずに球貸し装置等から上皿 19 に遊技球 B が直接貸し出される現金機では、カードユニット接続基板 314 を省略することも可能である。

40

【0154】

発射制御装置 312 は、発射装置 60 による遊技球 B の発射を許可又は禁止するものであり、発射装置 60 は、所定条件が整っている場合に駆動が許可される。具体的には、払出制御装置 311 から発射許可信号が出力されていること、遊技者がハンドル 18 をタッチしていることをセンサ信号により検出していること、発射を停止させる発射停止スイッチが操作されていないことを条件に、発射装置 60 が駆動され、ハンドル 18 の操作量に応じた強度で遊技球 B が発射される。

【0155】

50

表示制御装置 45 は、サブ制御装置 262 からの指示に従い、装飾図柄表示装置 42 に

おける装飾図柄の変動表示を実行するものである。この表示制御装置45は、CPU521と、プログラムROM522と、ワークRAM523と、ビデオRAM524と、キャラクタROM525と、ビデオディスプレイプロセッサ(VDP)526と、入力ポート527と、出力ポート529と、バスライン530, 531とを備えている。入力ポート527にはサブ制御装置262の入出力ポート554が接続されている。また、入力ポート527には、バスライン530を介して、CPU521、プログラムROM522、ワークRAM523、VDP526が接続されている。また、VDP526にはバスライン531を介して出力ポート529が接続されており、その出力ポート529には液晶表示装置たる装飾図柄表示装置42が接続されている。

【0156】

表示制御装置45のCPU521は、サブ制御装置262から送信される表示コマンドを、入力ポート527を介して受信するとともに、受信コマンドを解析し又は受信コマンドに基づき所定の演算処理を行ってVDP526の制御（具体的にはVDP526に対する内部コマンドの生成）を実施する。これにより、装飾図柄表示装置42における表示制御を行う。

10

【0157】

プログラムROM522は、そのCPU521により実行される各種の制御プログラムや固定値データを記憶するメモリであり、ワークRAM523は、CPU521による各種プログラムの実行時に使用されるワークデータやフラグを一時的に記憶するメモリである。

20

【0158】

ビデオRAM524は、装飾図柄表示装置42に表示される表示データを記憶するメモリであり、このビデオRAM524の内容を書き替えることにより、装飾図柄表示装置42の表示内容が変更される。キャラクタROM525は、装飾図柄表示装置42に表示される図柄などのキャラクタデータを記憶するメモリである。

【0159】

VDP526は、装飾図柄表示装置42に組み込まれたLCDドライバ（液晶駆動回路）を直接操作する一種の描画回路である。VDP526はI Cチップ化されているため「描画チップ」とも呼ばれ、その実体は、描画処理専用のファームウェアを内蔵したマイコンチップとでも言うべきものである。VDP526は、CPU521、ビデオRAM524等のそれぞれのタイミングを調整してデータの読み書きに介在するとともに、ビデオRAM524に記憶される表示データを所定のタイミングで読み出して装飾図柄表示装置42に表示させる。

30

【0160】

また、電源装置313は、パチンコ機10の各部に電力を供給する電源部541と、停電等による電源遮断を監視する停電監視回路542と、RAM消去スイッチ323に接続されてなるRAM消去スイッチ回路543とを備えている。

【0161】

電源部541は、図示しない電源経路を通じて、主制御装置261や払出制御装置311等に対して各々に必要な動作電源を供給する。その概要としては、電源部541は、外部より供給される交流24ボルト電源を取り込み、各種スイッチやモータ等を駆動する+12V電源、ロジック用の+5V電源、RAMバックアップ用のバックアップ電源などを生成し、これら+12V電源、+5V電源及びバックアップ電源を主制御装置261や払出制御装置311等に対して供給する。なお、発射制御装置312に対しては払出制御装置311を介して動作電源(+12V電源、+5V電源等)が供給される。同様に、各種スイッチやモータ等には、これらが接続される制御装置を介して動作電源が供給されることとなる。

40

【0162】

停電監視回路542は、停電等の発生による電源断時に、主制御装置261のCPU501及び払出制御装置311のCPU511の各NMI端子へ停電信号SK1を出力する

50

回路である。停電監視回路 542 は、電源部 541 から出力される最大電圧である直流安定 24 ボルトの電圧を監視し、この電圧が 22 ボルト未満になった場合に停電（電源断）の発生と判断して、停電信号 SK1 を主制御装置 261 及び払出制御装置 311 へ出力する。この停電信号 SK1 の出力によって、主制御装置 261 及び払出制御装置 311 は、停電の発生を認識し、停電時処理（NMI 割込み処理）を実行する。

【0163】

なお、電源部 541 は、直流安定 24 ボルトの電圧が 22 ボルト未満になった後においても、かかる停電時処理の実行に充分な時間の間、制御系の駆動電圧である 5 ボルトの出力を正常値に維持するように構成されている。よって、主制御装置 261 及び払出制御装置 311 は、停電時処理を正常に実行し完了することができる。

10

【0164】

RAM 消去スイッチ回路 543 は、RAM 消去スイッチ 323 のスイッチ信号を取り込み、そのスイッチ 323 の状態に応じて主制御装置 261 の RAM503 及び払出制御装置 311 の RAM513 のバックアップデータをクリアする回路である。RAM 消去スイッチ 323 が押下された際、RAM 消去スイッチ回路 543 は、RAM 消去信号 SK2 を主制御装置 261 及び払出制御装置 311 に出力する。RAM 消去スイッチ 323 が押下された状態でパチンコ機 10 の電源が投入されると（停電解消による電源入を含む）、主制御装置 261 及び払出制御装置 311 においてそれぞれの RAM503, 513 のデータがクリアされる。

20

【0165】

ここで、上部役物ユニット 761 の駆動制御等に関連して、サブ制御装置 262 にて行われる通常処理について図 19 のフローチャートを参照して説明する。この通常処理は、定期的に（本実施形態では 4 msec 周期で）起動される。

【0166】

先ずステップ S1001 では、前回の処理で更新された設定内容に基づいた制御信号を各装置に送信する外部出力処理を実行する。例えば、装飾図柄表示装置 42 による装飾図柄の変動表示に際して表示コマンドを表示制御装置 45 に送信したり、上部役物ユニット 761 に対し制御信号を送信する。

【0167】

ステップ S1002 では、主制御装置 261 から送信されたコマンドが受信されたか否かを判別する。そして、コマンドが受信されている場合には、ステップ S1003 においてそのコマンドを RAM553 のコマンドバッファへ記憶する。一方、コマンドが受信されていない場合には、そのままステップ S1004 へ移行する。

30

【0168】

そして、主制御装置 261 からコマンドを受信すると、そのコマンドに応じた各種設定処理を行うこととなる。

【0169】

ステップ S1004 の表示演出設定処理では、例えば RAM553 のコマンドバッファに格納された情報に基づき、表示制御装置 45 へ出力する表示コマンドを生成する等の各種の演算処理及びコマンドの出力設定を行う。ここで装飾図柄表示装置 42 において表示する表示態様が決定され、変動パターンコマンドの変動時間に対応する値が変動時間計測タイマに設定される。この際、サブ制御装置 262 は、装飾図柄の変動種別と変動パターンコマンドとを対応付けるテーブルに基づいて処理を行う。

40

【0170】

続くステップ S1005 の上部役物設定処理では、上部役物ユニット 761 を駆動制御するための設定処理を行う。例えば、上部役物ユニット 761 は、装飾図柄表示装置 42 において特定のリーチ演出が行われる場合に作動する。

【0171】

ここで、上部役物設定処理について図 20 のフローチャートを参照して詳しく説明する。

50

【0172】

ステップS2101では、上部役物ユニット761の作動の有無を判別する。ここで上部役物ユニット761を作動させる旨の判別結果が得られた場合には、すなわち特定のリーチ演出が行われる場合には、ステップS2102へ移行する。一方、上部役物ユニット761を作動させない旨の判別結果が得られた場合には、そのまま本処理を終了する。

【0173】

ステップS2102では、装飾図柄表示装置42の演出パターン（演出態様）に合わせて、シャッタ片811, 812や人面役物804、メガネ役物805等の動作パターンを決定する。本実施形態では、シャッタ片811, 812の動作パターンが複数設定されている。例えば、シャッタ片811, 812が全開状態となる全開パターンや、シャッタ片811, 812が閉鎖状態のまま一体となって振動する振動パターン等が設定されている。これらの動作パターンは、駆動モータ831, 832への駆動パルスの入力パターンとして予めテーブルにより記憶されている。従って、装飾図柄表示装置42の演出パターンに対応した所定の動作パターンを決定する際には、当該所定の動作パターンに対応する動作パターンテーブルを抽出して、これをRAM553のテーブル格納エリアに格納する。

10

【0174】

また、シャッタ片811, 812の動作パターンと組合せるようにして、人面役物804やメガネ役物805等の動作パターンも各種設定されている。例えば、メガネ役物805が上方へ持ち上がる動作パターンや、人面役物804の目804aが光る動作パターンなどが行われる。

20

【0175】

ステップS2103では、シャッタ片811, 812の位置を検出する。シャッタ片811, 812の位置検出は、センサ837, 838からの検出信号の受信の有無を監視し、支持片813, 814の遮光部839, 840が検出されたか否かを確認することにより行われる。支持片813, 814の位置を検出することにより、シャッタ片811, 812がどのような状態にあるか把握することができる。例えば、センサ837, 838により遮光部839, 840が検出されることにより、シャッタ片811, 812（支持片813, 814）の基準位置にあり、シャッタ片811, 812が閉鎖状態にあると判断できる。

30

【0176】

なお、本実施形態では、動作パターンテーブルに基づいてシャッタ片811, 812の動作制御を行っているため、予め基準位置さえ把握できていれば駆動モータ831, 832へ入力される駆動パルス数を監視することによって、シャッタ片811, 812の駆動量（位置）を把握し、シャッタ片811, 812を所定の状態で停止させるなど駆動制御可能であるが、何らかの不具合が発生して、実際のシャッタ片811, 812の位置と、サブ制御装置262が把握している位置とにズレが生じてしまった場合などにおいて、センサ837, 838からの検出信号に基づいて位置補正することができる。

【0177】

ステップS2104では、ステップS2102にて設定したシャッタ片811, 812等の動作パターンテーブルの内容に基づき、上記変動時間タイマを基に予め決められた時間順序に則して、駆動モータ831, 832に対し順次駆動パルスを出力するための設定を行う。その後、本処理を終了する。

40

【0178】

この駆動パルスの出力設定処理に基づき、ステップS1001の外部出力処理において駆動モータ831, 832に対し順次駆動パルスが出力されることにより、上部役物ユニット761が動作する。

【0179】

図19の説明に戻り、ステップS1006の下部役物設定処理では、下部役物ユニット762を駆動制御するための設定処理を行う。例えば、下部役物ユニット762に関しては、始動入賞ユニット33への遊技球Bの入賞や、所定の演出条件の成立に応じて演出ボ

50

タン125を押圧操作すること等を契機として、通常時、下方位置に待機している可動部材762aが上方位置にスライド変位して、演出領域754に現われるといった演出が行われる。

【0180】

続くステップS1007では、音声類、ランプ類を駆動するための制御設定を行い、本処理を終了する。サブ制御装置262は、その都度の表示演出に同期させながら、ランプの点灯パターンや音声出力パターンなど、音声類、ランプ類を駆動するための制御設定を行う。

【0181】

そして、表示制御装置45は、サブ制御装置262からの指令に応じて描画処理を行い、装飾図柄表示装置42での図柄の変動表示を開始する。なお、主制御装置261から変動パターンコマンドが一旦受信されると、当該変動パターンに対応する変動時間が経過するまで（ステップS1004で設定された変動時間タイマが0になるまで）の間、サブ制御装置262と表示制御装置45との協働のもとに図柄の変動表示が継続される。また、上部役物ユニット761等が作動する場合には、変動表示に合わせて上部役物ユニット761も作動する。

【0182】

以上詳述したように、本実施形態によれば、上部役物ユニット761において、一対のシャッタ片811, 812を開閉する演出が行われる。上下方向にスライドする一対のシャッタ片811, 812のうち下シャッタ片812と、これに対応する下支持片814との間には、当該下シャッタ片812を上方へ付勢するコイルばね815が設けられている。

【0183】

このコイルばね815により、シャッタ片811, 812の閉鎖時の衝撃を緩和することができる。これにより、シャッタ片811, 812自体は勿論のこと、ピニオン歯車831a, 832aとラック部833, 834との噛合部位などにかかる負荷を軽減し、上部役物ユニット761の駆動機構の組付け状態にガタツキが生じるなどの不具合の発生を抑制することができ、ひいては耐久性の低下抑制を図ることができる。

【0184】

また、シャッタ片811, 812が上下動する機構においては、下シャッタ片812の自重や、ピニオン歯車831a, 832aとラック部833, 834との噛合部位などに設けた遊び等により、当接する上下両シャッタ片811, 812間に隙間が生じやすい。

【0185】

シャッタ片811, 812は、遊技演出に係る人面役物804等を遮蔽するものであり、遊技者が注視する部位である。このため、本来、シャッタ片811, 812が完全に閉鎖されるべき時に両者間に隙間が生じ、内側の人面役物804が見えてしまうと、遊技者にとっての興趣が著しく低下するおそれがある。

【0186】

この点、本実施形態では、コイルばね815により、シャッタ片811, 812の閉鎖時の衝撃吸収機能は勿論のこと、閉鎖継続中においても隙間を生じにくくするといった作用効果が奏される。さらには、シャッタ片811, 812の製造誤差や組付け緩み、共同動作時における2つの駆動モータ831, 832の動作ズレ等をも吸収でき、シャッタ片811, 812間ににおける隙間等の発生をより確実に抑制することができる。

【0187】

なお、上述した実施形態の記載内容に限定されず、例えば次のように実施してもよい。

【0188】

(a) 上記実施形態では、緩衝手段、付勢手段、弾性手段を構成する部材として、コイルばね815を採用しているが、これに限定されるものではない。例えば、板バネ等を採用してもよい。

10

20

30

40

50

【0189】

(b) 上記実施形態では、下シャッタ片812にのみ対応してコイルばね815が設けられているが、これに代えて又は加えて、上シャッタ片811に対応してコイルばねを設けた構成としてもよい。

【0190】

(c) シャッタ片811, 812の駆動機構は上記実施形態に限定されるものではない。

【0191】

例えば、上記実施形態では、駆動モータ831, 832からの動力をラックアンドピニオン機構によりシャッタ片811, 812へ伝達する構成となっているが、これに限らず、10 例えばタイミングベルト等を介して動力伝達する構成としてもよい。

【0192】

(d) 上記実施形態では、駆動モータ831, 832(支持片813, 814)により直接駆動されるシャッタ片811, 812のみが設けられた構成であるが、これに限らず、20 例えばこれらのシャッタ片811, 812に従動(連動)して動く第2の開閉部材を備えた構成としてもよい。ここでいう「従動」とは、シャッタ片811, 812のように支持片813, 814から動力伝達を直接受けることなく、シャッタ片811, 812からの作用を受けることにより、又は当該シャッタ片811, 812から作用を受けた部材を介して作用を受けることにより動作することを意味している。

【0193】

(e) 上記実施形態では、サブ制御装置262によってシャッタ片811, 812の制御が行われる構成となっているが、これに限らず、主制御装置261など他の制御装置により制御される構成としてもよい。

【0194】

(f) 上記実施形態では、2つのシャッタ片811, 812が上下方向にスライド変位する構成となっているが、シャッタ片(開閉部材)の構成や動作態様はこれに限定されるものではない。例えば、以下の示す種々の構成例が挙げられる。

【0195】

2つのシャッタ片が左右方向にスライド変位する構成としてもよい。スライド変位ではなく、複数のシャッタ片が閉鎖位置と開放位置とに回動変位する構成としてもよい。所定の開口部の周囲に3つ以上のシャッタ片が配置され、これらシャッタ片が開口部内に突出し互いに当接して閉鎖状態となり、各シャッタ片が離間して開放状態となる構成としてもよい。30

【0196】

(g) シャッタ片811, 812の動作態様は、上記実施形態に例示したものに限定されず、例えばシャッタ片811, 812の一方だけを開閉動作させる動作パターンを行ってもよいし、動作範囲内の任意の位置にて停止させたり、動作速度を変化させるような動作パターンを行ってもよい。

【0197】

(h) 上記実施形態では、シャッタ片811, 812により、所定の対象物として人面役物804を遮蔽する構成となっているが、遮蔽する対象物はこれに限定されるものではない。例えば、装飾図柄表示装置42等の表示手段や、LED等の発光手段など他の対象物を遮蔽する構成であってもよい。また、遮蔽する領域も対象物全体ではなく、その一部を遮蔽する構成としてもよい。40

【0198】

例えば、装飾図柄表示装置42の液晶表示部42aを遮蔽可能な開閉部材を設けるとともに、装飾図柄表示装置42にて行われる特定の演出に合わせて、当該開閉部材を閉鎖する演出を行ってもよい。具体例としては、リーチ演出をノーマルリーチからスーパーりーチへ発展させる演出に絡めて、開閉部材が液晶表示部42aを閉鎖して当該発展演出を終了させようとする演出を行うとともに、これに対抗して、当該閉じようとする開閉部材を50

、遊技者が演出ボタン125を連打することにより、くい止めるような演出を行う構成などが挙げられる。このような構成においては、演出上の観点から、遊技者が演出ボタン125を連打するのを止めた場合などにおいて、開閉部材を急に閉鎖する等しなければならない。そのため、閉鎖時の衝撃が大きくなるおそれがあり、本願の構成がより奏効することとなる。

【0199】

また、上記実施形態では、シャッタ片811, 812の材質について特に言及しなかつたが、シャッタ片811, 812は、例えば背後の対象が透けて見えるような透光性を有したものであってもよい。

【0200】

(i) 上記実施形態とは異なるタイプのパチンコ機として実施してもよい。また、パチンコ機以外にも、アレンジボール機、それに類する雀球等の各種遊技機などとして実施してもよい。さらに、パチンコ機以外の遊技機として、回胴式遊技機としてのスロットマシンや、パチンコ機とスロットマシンとが融合した遊技機としても、もちろん実施可能である。

10

【0201】

以下、特許請求の範囲の請求項に記載されないものであって、上記実施形態から把握できる技術的思想について、その効果とともに記載する。

【0202】

手段1. 所定条件が成立した場合に、遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生させる遊技機であって、

20

互いの端部が当接する閉鎖位置と、互いの端部が離間した開放位置との間で動作する複数の開閉部材と、

前記開閉部材を駆動させる駆動手段とを備えるとともに、

前記複数の開閉部材のうちの少なくとも1つに対応して、当該開閉部材を前記開放位置から前記閉鎖位置へ向かう閉鎖方向へ付勢する付勢手段を備えたことを特徴とする遊技機。

30

【0203】

上記手段1によれば、付勢手段を設けることにより、開閉部材の製造誤差や組付け緩み等を吸収し、開閉部材間に隙間が生じるなどの不具合の発生を抑制することができる。ひいては、開閉部材間に隙間が生じて見映えが悪くなるのを抑制するとともに、本来なら見えないはずのその奥側で行われている演出等がその隙間を介して見えてしまうといった不具合も生じにくくなる。結果として、遊技者にとっての興奮が低下を抑制することができる。

【0204】

手段2. 前記複数の開閉部材は、上下方向に摺動する一対の開閉部材であって、

前記上下一対の開閉部材のうち少なくとも下側の開閉部材に対応して、前記付勢手段を備えたことを特徴とする手段1に記載の遊技機。

30

【0205】

開閉部材が上下動する構成の場合、開閉部材の自重や、駆動手段との連結箇所における遊び等により、当接する上下両開閉部材間に隙間が生じやすい。特に使用期間が長くなるほどこのような不具合が発生しやすい。従って、本手段のような構成において、上記手段1の作用効果がより奏効することとなる。

40

【0206】

手段3. 前記複数の開閉部材を互いに当接させた状態で一体に動作させる制御を行うことを特徴とする手段1又は2に記載の遊技機。

【0207】

仮に複数の開閉部材に対応して個別に駆動モータ等の駆動手段を備えた構成において、上記手段3のような一体動作を行おうとした場合には、一体動作時におけるこれらの駆動モータの動作ズレによっても開閉部材間に隙間が生じるおそれがある。この点、本手段に

50

よれば、このような不具合の発生を抑制することができる。従って、本手段のような構成において、上記手段1の作用効果がより奏効することとなる。複数の開閉部材の一体動作としては、例えば複数の開閉部材が互いに当接した状態で、開閉方向へ一体に揺動（振動）する動作などが挙げられる。また、付勢手段を備えることにより、このような揺動動作を行う構成においては、複数の開閉部材のうちの少なくとも1つを揺動（振動）させることで、その他の開閉部材を直接駆動させることなく従動させて、一体動作を行うことができる。

【0208】

手段4. 前記閉鎖位置から前記開放位置へ向かう開放方向へ前記複数の開閉部材をそれぞれ移動させる際に、前記複数の開閉部材のうち前記付勢手段に係る開閉部材を、その他の開閉部材よりも先に動作開始させる制御を行なうことの特徴とする手段1乃至3のいずれかに記載の遊技機。10

【0209】

仮に付勢手段を具備する第1の開閉部材も、付勢手段を具備しない第2の開閉手段も同時に動かし始めた場合には、第2の開閉部材が付勢手段の付勢力により一旦、閉鎖方向へ移動してしまう。このため、遊技者に違和感を抱かせてしまうおそれがある。この点、本手段のようにすれば、このような不具合の発生を抑制することができる。

【0210】

手段5. 前記駆動手段から前記各開閉部材に動力を伝達する複数の駆動伝達部材を備えるとともに、20

前記開閉部材と、これに対応する前記駆動伝達部材との間に前記付勢手段を介在させたことを特徴とする手段1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

【0211】

上記手段5によれば、開閉部材の閉鎖時の衝撃を緩和し、駆動手段との連結部位などにかかる負荷を軽減することができる。

【0212】

手段6. 前記開閉部材は、所定の対象物の少なくとも一部を遮蔽可能に設けられていることを特徴とする手段1乃至5のいずれかに記載の遊技機。30

【0213】

開閉部材の閉鎖時に隙間等が生じ、演出に係る対象物が見えてしまうと、遊技者にとっての興味が極めて低下するおそれがある。従って、本手段のような構成において、上記手段1の作用効果がより奏効することとなる。

【0214】

以下に、上記各手段が適用される各種遊技機の基本構成を示す。

【0215】

A. 上記各手段における前記遊技機は弾球遊技機であること。より詳しい態様例としては、「遊技者が操作する操作手段（遊技球発射ハンドル）と、当該操作手段の操作に基づいて遊技球を弾いて発射する発射手段（発射モータ等）と、当該発射された遊技球が案内される遊技領域と、前記遊技領域内に配置された入球手段（一般入賞口、可変入賞装置、作動口等）とを備えた弾球遊技機」が挙げられる。40

【0216】

B. 上記各手段における前記遊技機は略鉛直方向に延びる遊技領域を備えた弾球遊技機であること。より詳しい態様例としては、「遊技者が操作する操作手段（遊技球発射ハンドル）と、当該操作手段の操作に基づいて遊技球を弾いて発射する発射手段（発射モータ等）と、当該発射された遊技球が案内され、略鉛直方向に沿って延びる所定の遊技領域（例えば遊技領域は遊技盤面等により構成される）と、前記遊技領域内に配置された入球手段（一般入賞口、可変入賞装置、作動口等）とを備え、前記遊技領域を流下する遊技球の挙動を視認可能に構成されてなる弾球遊技機」が挙げられる。

【0217】

C. 上記各手段における前記遊技機、又は、上記各弾球遊技機は、パチンコ機又はパチ

10

20

30

40

50

ンコ機に準ずる遊技機であること。

【0218】

D．上記各手段における遊技機は、スロットマシン等の回胴式遊技機であること。より詳しい態様例としては、「複数の識別情報（図柄）からなる識別情報列（図柄列；具体的には図柄の付されたリール、ベルト等の回転体）を変動表示（具体的にはリール等の回転）した後に識別情報列を停止表示する表示手段（具体的にはリールユニット等の回転体ユニット）を備え、始動用操作手段（具体的にはスタートレバー）の操作に起因して識別情報（図柄）の変動が開始され、停止用操作手段（具体的にはストップボタン）の操作に起因して識別情報（図柄）の変動が停止され、その停止時に有効ライン上に揃った識別情報が特定の識別情報であることを条件に遊技価値が付与されるよう構成した回胴式遊技機」が挙げられる。

10

【0219】

E．上記各手段における遊技機は、スロットマシンとパチンコ機とを融合した形式の遊技機（特に遊技球を遊技媒体として使用するスロットマシン仕様の遊技機）であること。より詳しい態様例としては、「複数の識別情報（図柄）からなる識別情報列（図柄列；具体的には図柄の付されたリール、ベルト等の回転体）を変動表示（具体的にはリール等の回転）した後に識別情報列を停止表示する表示手段（具体的にはリールユニット等の回転体ユニット）を備え、始動用操作手段（具体的にはスタートレバー）の操作に起因して識別情報（図柄）の変動が開始され、停止用操作手段（具体的にはストップボタン）の操作に起因して識別情報（図柄）の変動が停止され、その停止時に有効ライン上に揃った識別情報が特定の識別情報であることを条件に遊技価値が付与されるよう構成し、さらに球受皿（上皿等）を設けてその球受皿から遊技球を取り込む取込手段と、前記球受皿に遊技球の払出しを行う払出手段とを備え、前記取込手段により遊技球が取り込まれることにより遊技の開始条件が成立するよう構成した遊技機」が挙げられる。

20

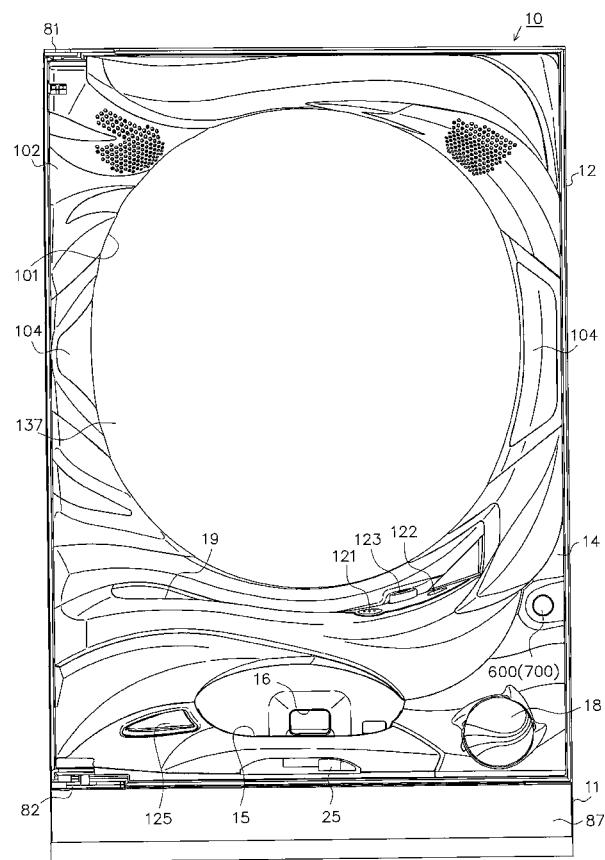
【符号の説明】

【0220】

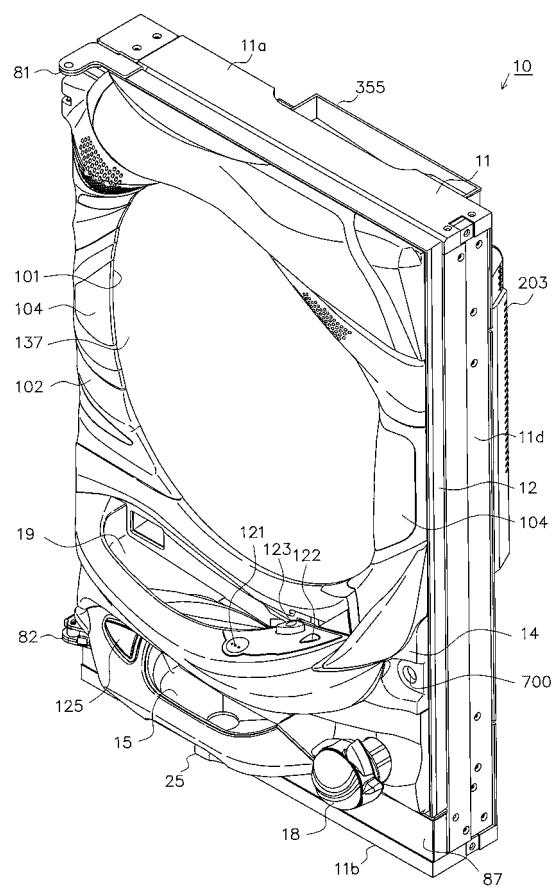
10…パチンコ機、35…可変表示装置ユニット、42…装飾図柄表示装置、47…センターフレーム、761…上部役物ユニット、763…窓部、804…人面役物、805…メガネ役物、811，812…シャッタ片、813，814…支持片、815…コイルばね、831，832…駆動モータ。

30

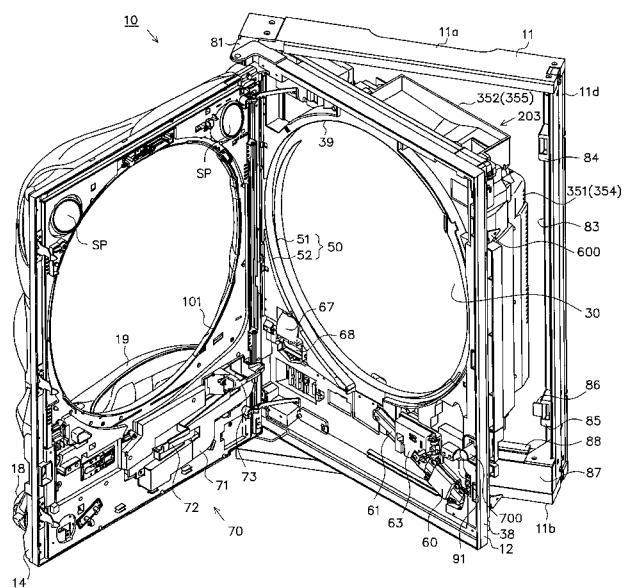
【図1】



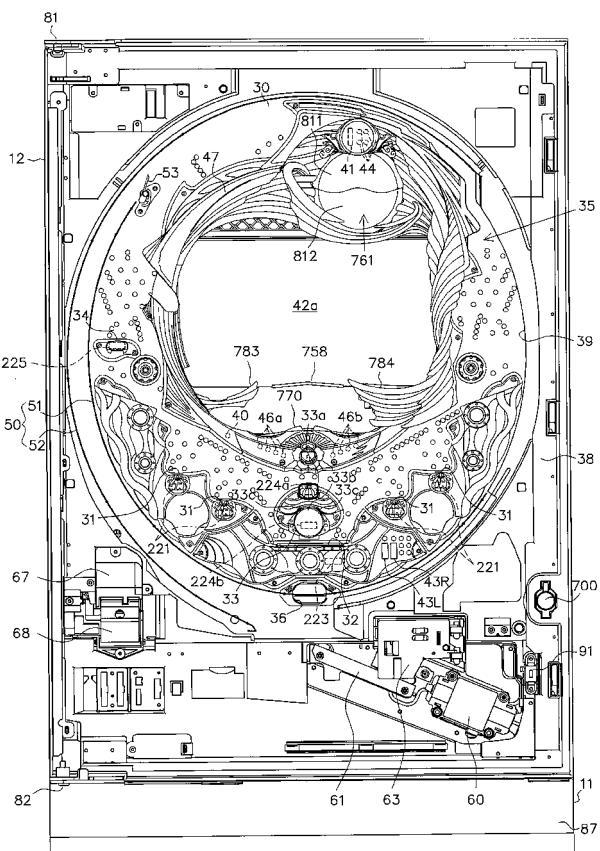
【図2】



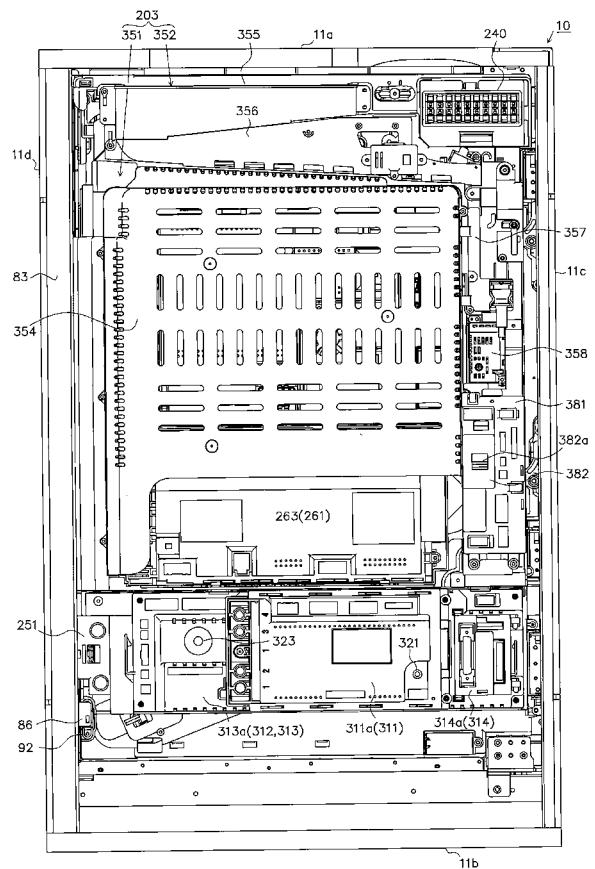
【図3】



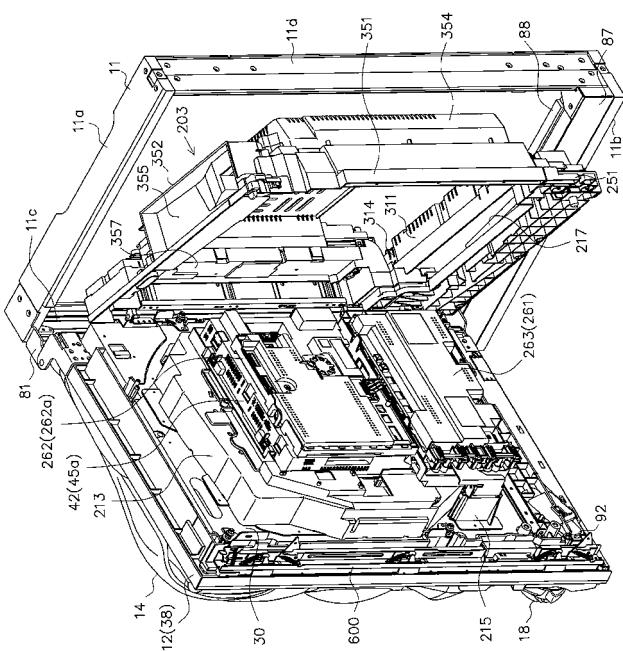
【図4】



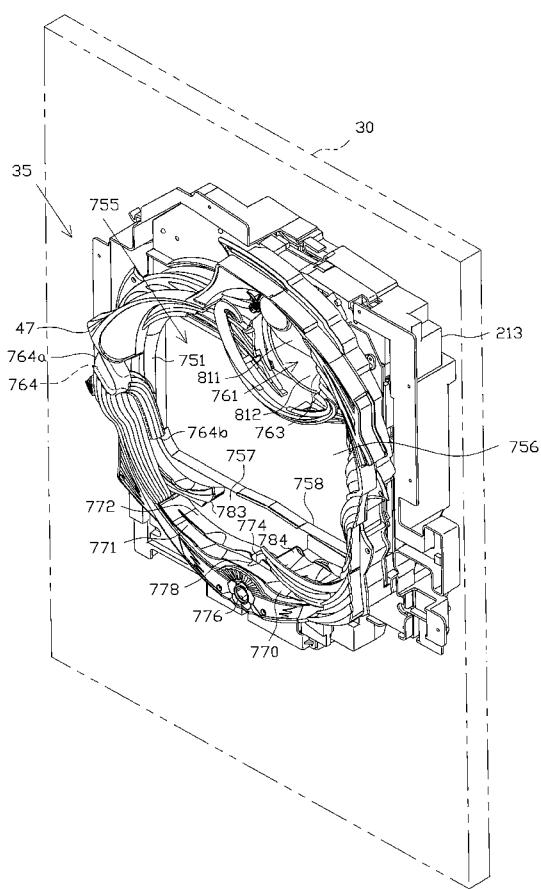
【図5】



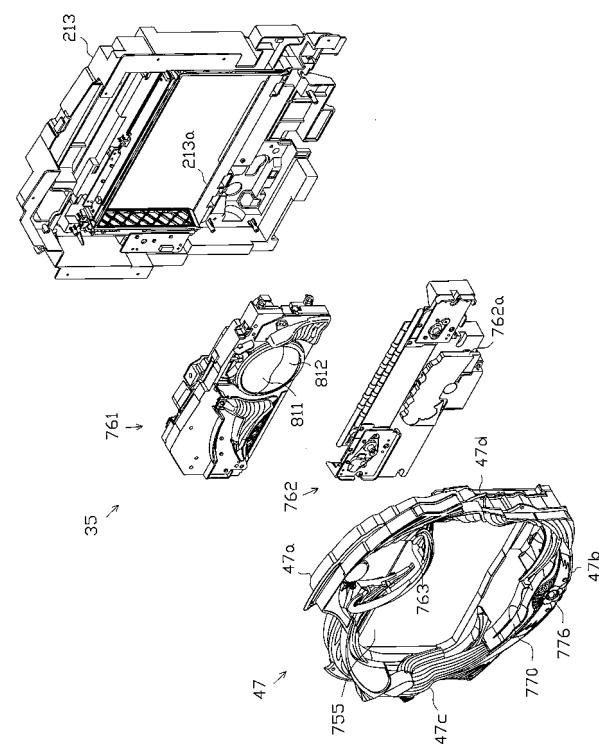
【 四 6 】



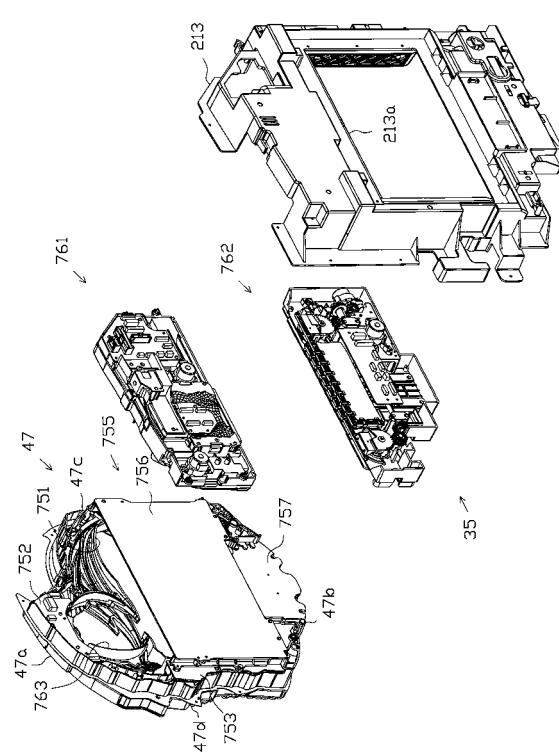
【 図 7 】



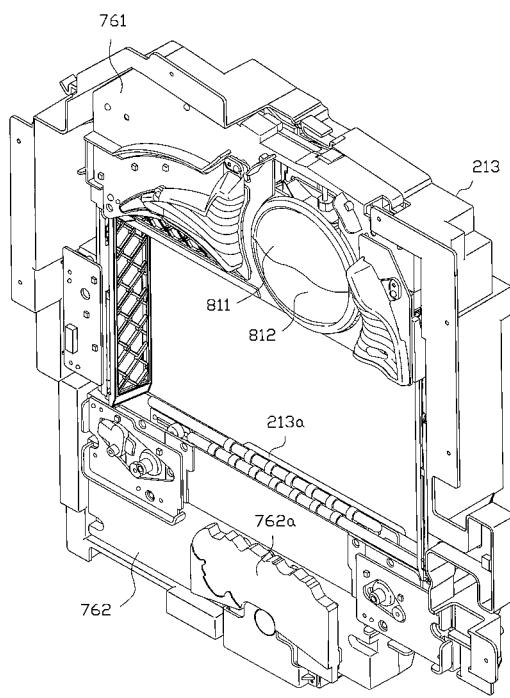
【 四 8 】



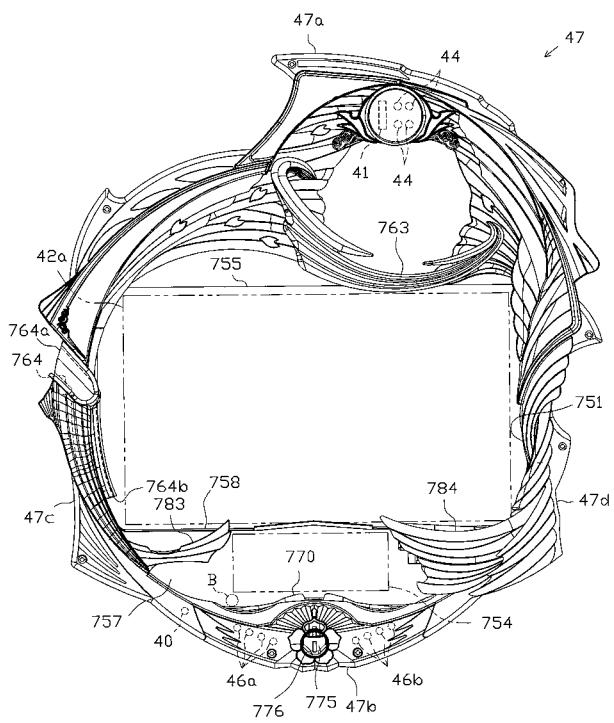
【図9】



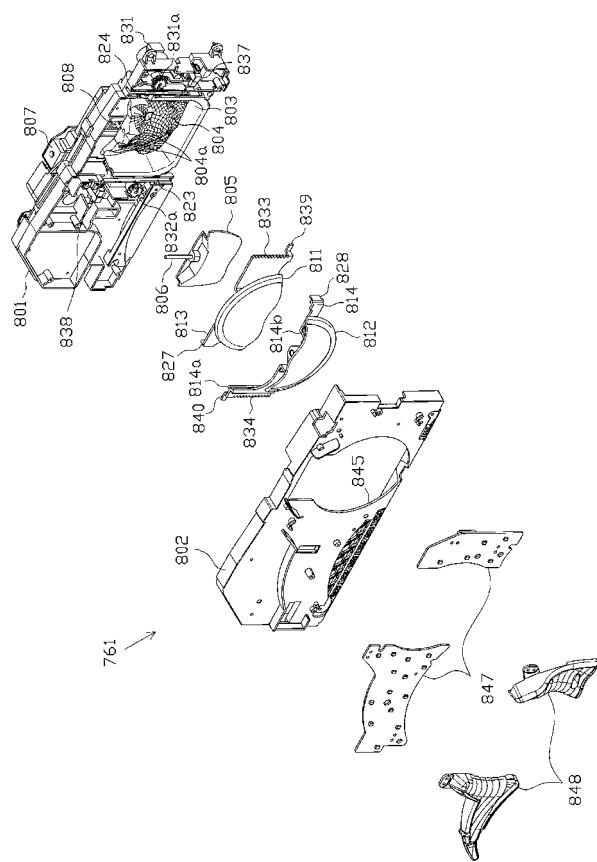
【 図 1 0 】



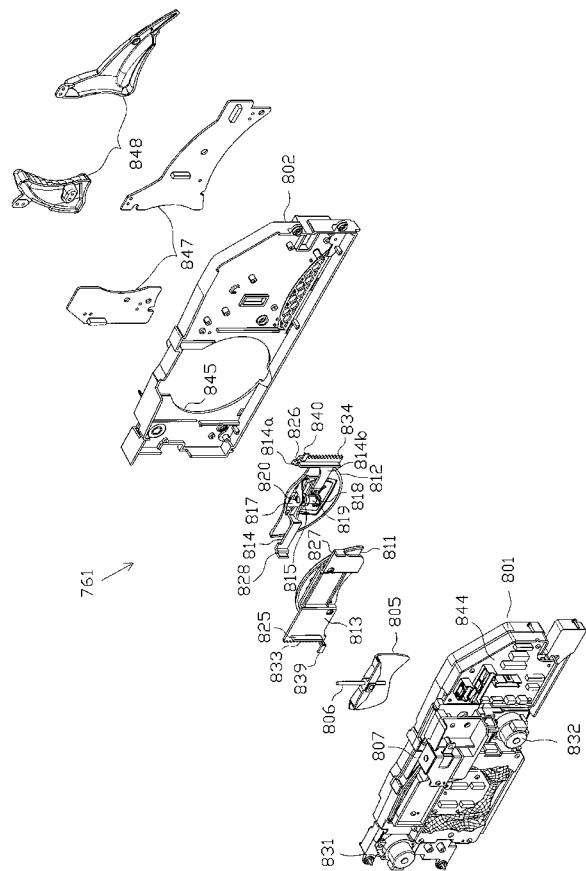
【 図 1 1 】



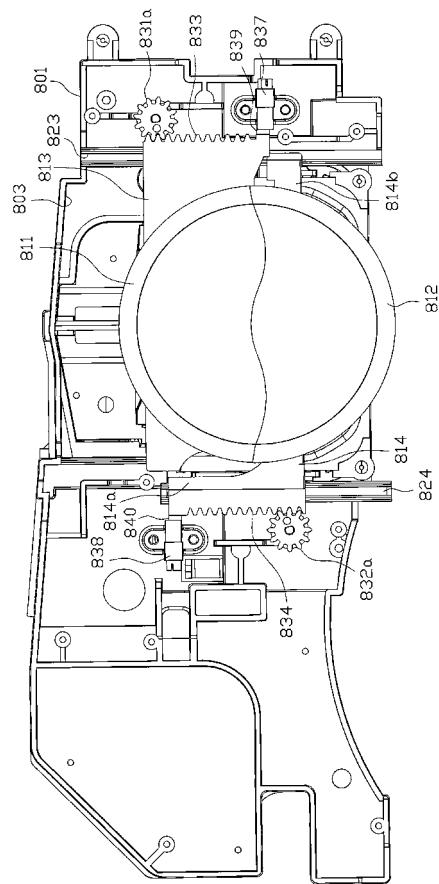
【 図 1 2 】



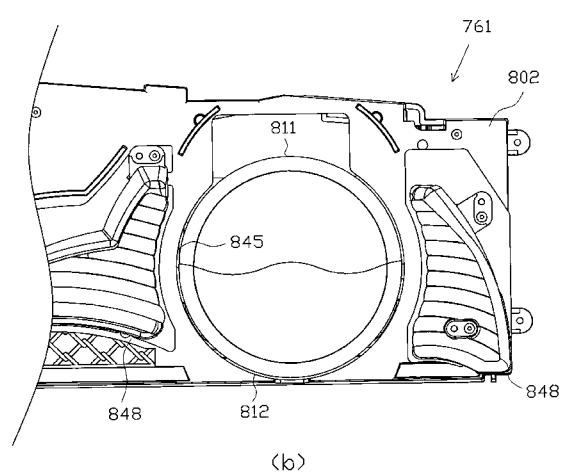
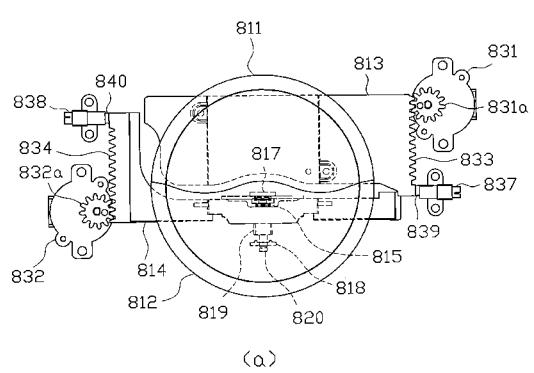
【図13】



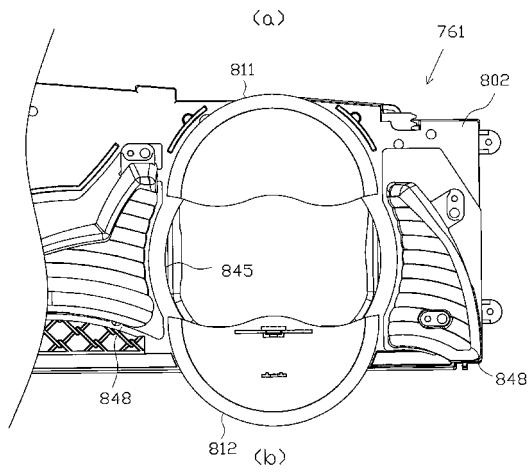
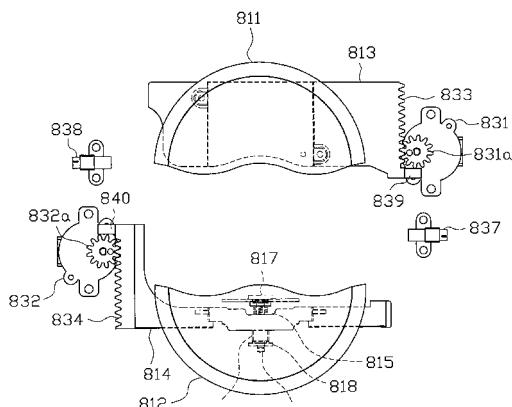
【図14】



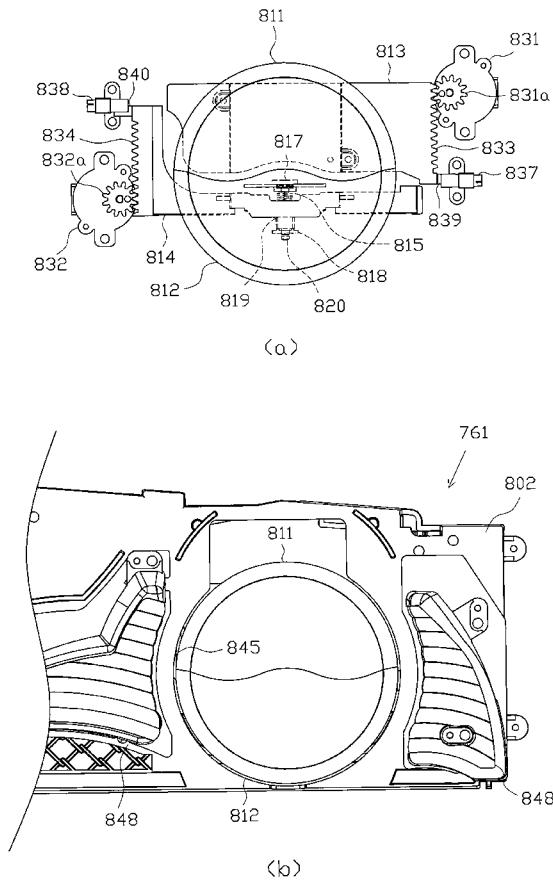
【図15】



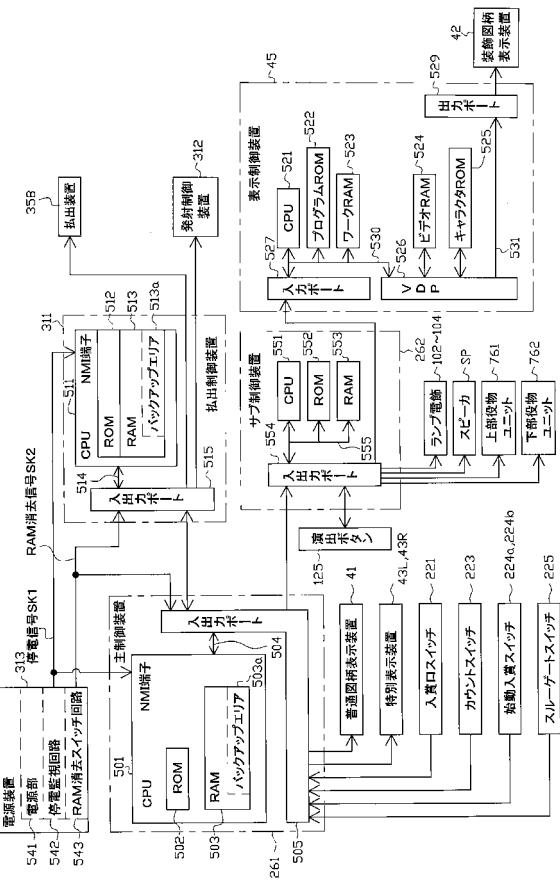
【図16】



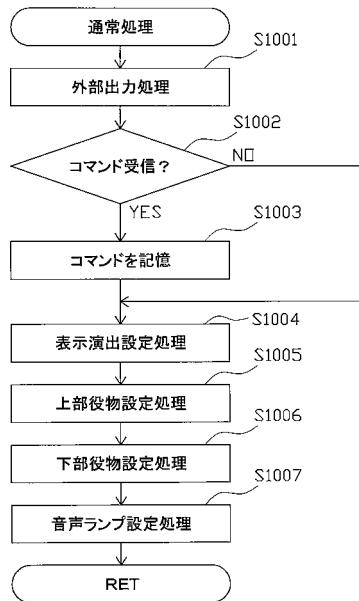
【 図 17 】



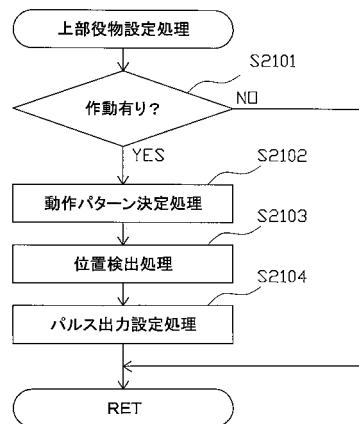
【 図 1 8 】



【 図 1 9 】



【 図 2 0 】



【手続補正書】

【提出日】平成27年7月22日(2015.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件が成立した場合に、特定の遊技状態を発生させる遊技機であって、

互いに当接し所定領域を閉鎖させるための第1位置と、互いに離間し前記所定領域を開放させるための第2位置との間で動作する複数の変位部材と、

前記変位部材を駆動させる駆動手段と、

前記複数の変位部材のうちの少なくとも1つに対応して、当該変位部材を前記第2位置から前記第1位置へ向かう閉鎖方向へ付勢する付勢手段とを備え、

前記特定の遊技状態が発生する場合において、前記複数の変位部材が互いに接した状態で所定の動作を行う制御を実行可能としたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技機は、パチンコ機、回胴式遊技機、又は、球使用式遊技機であることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】**【0001】**

本発明は、パチンコ機等の遊技機に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

遊技機の一種としてパチンコ機がある。パチンコ機では、例えば、遊技球を発射装置によって遊技領域に発射し、遊技領域に設けられた所定の始動入球手段に遊技球が入球すると大当たり状態を発生させるか否か当否抽選を行い、これに伴い所定の表示装置において識別情報が変動表示され、前記当否抽選の抽選結果に基づいた特定態様で識別情報が停止表示されると、遊技者に有利な大当たり状態が発生し、遊技者は多くの遊技価値(賞球)を獲得することが可能となる。

【0003】

パチンコ機等の遊技機の中には、遊技者の興趣を向上させるべく、可動役物等を備えたものもある。例えば表示装置の表示部を開閉部材により一時的に遮蔽する演出等が行われるものがある(例えば、特許文献1参照)。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開2005-540号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、上記従来技術のように2つの開閉部材が互いに当接して閉鎖状態となる構成においては、閉鎖中の開閉部材間に隙間が生じるおそれがある。ひいては、遊技者に

とての興趣が低下するおそれがある。

【0006】

本発明は、上記例示した問題点などを解決するためになされたものであり、その目的は、興趣の低下抑制等を図ることのできる遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、
所定条件が成立した場合に、特定の遊技状態を発生させる遊技機であって、互いに当接し所定領域を閉鎖させるための第1位置と、互いに離間し前記所定領域を開放させるための第2位置との間で動作する複数の変位部材と、
前記変位部材を駆動させる駆動手段と、
前記複数の変位部材のうちの少なくとも1つに対応して、当該変位部材を前記第2位置から前記第1位置へ向かう閉鎖方向へ付勢する付勢手段とを備え、
前記特定の遊技状態が発生する場合において、前記複数の変位部材が互いに接した状態で所定の動作を行う制御を実行可能としたことをその要旨としている。

【発明の効果】

【0008】

本発明の遊技機によれば、興趣の低下抑制等を図るという優れた効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0009】

- 【図1】一実施形態におけるパチンコ機を示す正面図である。
- 【図2】パチンコ機を示す斜視図である。
- 【図3】内枠及び前面枠セットを開放した状態を示す斜視図である。
- 【図4】内枠および遊技盤等の構成を示す正面図である。
- 【図5】パチンコ機の構成を示す背面図である。
- 【図6】内枠及び裏パックユニット等を開放した状態を示す斜視図である。
- 【図7】可変表示装置ユニットの斜視図である。
- 【図8】可変表示装置ユニットの正面側からの分解斜視図である。
- 【図9】可変表示装置ユニットの背面側からの分解斜視図である。
- 【図10】上部役物ユニット及び下部役物ユニットを組付けたフレームカバーの斜視図である。
- 【図11】センターフレームの正面図である。
- 【図12】上部役物ユニットの正面側からの分解斜視図である。
- 【図13】上部役物ユニットの背面側からの分解斜視図である。
- 【図14】カバー部を取り外した状態の上部役物ユニットの正面図である。
- 【図15】(a)は、閉鎖位置にあるシャッタ片811, 812及びこれに係る駆動機構との位置関係を示す図であり、(b)は、閉鎖位置にあるシャッタ片811, 812とカバー部との位置関係を示す図である。
- 【図16】(a)は、開放位置にあるシャッタ片811, 812及びこれに係る駆動機構との位置関係を示す図であり、(b)は、開放位置にあるシャッタ片811, 812とカバー部との位置関係を示す図である。
- 【図17】(a)は、開放動作を開始した直後の状態にあるシャッタ片811, 812及びこれに係る駆動機構との位置関係を示す図であり、(b)は、その状態におけるシャッタ片811, 812とカバー部との位置関係を示す図である。
- 【図18】パチンコ機の主な電気的構成を示すブロック図である。
- 【図19】サブ制御装置にて行われる通常処理のフローチャートである。
- 【図20】上部役物設定処理のフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0010】

上述したように、遊技機の一種としてパチンコ機がある。パチンコ機では、例えば、遊

技球を発射装置によって遊技領域に発射し、遊技領域に設けられた所定の始動入球手段に遊技球が入球すると大当たり状態を発生させるか否か当否抽選を行い、これに伴い所定の表示装置において識別情報が変動表示され、前記当否抽選の抽選結果に基づいた特定様で識別情報が停止表示されると、遊技者に有利な大当たり状態が発生し、遊技者は多くの遊技価値（賞球）を獲得することが可能となる。

【0011】

パチンコ機等の遊技機の中には、遊技者の興趣を向上させるべく、可動役物等を備えたものもある。例えば、可動役物としてシャッタ役物を備え、液晶表示装置等において行われる多彩な表示演出に併せて、表示装置の表示部を開閉部材により一時的に遮蔽する演出等が行われるものがある（例えば、特許文献1参照）。

【0012】

しかしながら、上記従来技術のように2つの開閉部材が互いに当接して閉鎖状態となる構成においては、開閉部材の製造誤差や組付け緩み等に起因して、開閉部材同士の間に閉鎖状態中においても隙間が生じる等といった不具合が発生するおそれがある。

【0013】

開閉部材は、一般に遊技機の演出に係る部分等に用いられるものであり、遊技者が注視する部位であるため、上記のように隙間が生じると、見映えが悪くなるのは勿論のこと、本来なら見えないはずのその奥側で行われている演出がその隙間を介して見えてしまうおそれもある。その結果、遊技者にとっての興趣が著しく低下するおそれがある。

【0014】

本発明は、上記例示した問題点などを解決するためになされたものであり、その目的は、興趣の低下抑制等を図ることのできる遊技機を提供することにある。

【0015】

以下、パチンコ遊技機（以下、単に「パチンコ機」という）の一実施形態を、図面に基づいて詳細に説明する。ここで、図1はパチンコ機10の正面図であり、図2は斜視図であり、図3は内枠12及び前面枠セット14を開放した状態を示す斜視図である。図4は内枠12及び遊技盤30等の構成を示す正面図である。図5はパチンコ機10の背面図であり、図6は内枠12及び裏パックユニット203等を開放した状態を示す斜視図である。但し、図3では便宜上、遊技盤30面上に配設される釘や役物、前面枠セット14に取付けられるガラスユニット137等を省略して示している。

【0016】

図3等に示すように、パチンコ機10は、当該パチンコ機10の外郭を構成する外枠11を備えており、この外枠11の一側部に内枠12が開閉可能に支持されている。

【0017】

外枠11は、図6等に示すように、上辺枠構成部11a及び下辺枠構成部11bが木製の板材により構成され、左辺枠構成部11c及び右辺枠構成部11dがアルミニウム合金製の押出成形材により構成され、これら各枠構成部11a～11dがネジ等の離脱可能な締結具により全体として矩形枠状に組み付けられている。

【0018】

左辺枠構成部11cの上下端部には、それぞれ上ヒンジ81及び下ヒンジ82が取着されている（図1参照）。当該上ヒンジ81及び下ヒンジ82にて、内枠12の上下部が回動可能に支持されており、これにより内枠12が開閉可能となる。そして、外枠11の内側に形成される空間部に内枠12等が収容される。

【0019】

また、右辺枠構成部11dには、その幅方向後端部近傍から外枠11内側へ向け突出した延出壁部83が形成されている。延出壁部83は、内枠12の右側部背面側に設けられる施錠装置600（図6参照）に対応する上下区間全域を内枠12の背面側から覆っている（図5参照）。加えて、図3に示すように、延出壁部83の前面側には、施錠装置600の係止部材が係止される上下一対の受部84、85が設けられている。また、下側の受部85には、後述する内枠開放検知スイッチ92に当接する押圧部86が、外枠11内側

に向けて突設されている。

【0020】

さらに、下辺枠構成部11bには樹脂製の幕板飾り87が取着されている。幕板飾り87の上面奥部には、上方に突出するリブ88が一体形成されている。これにより内枠12との間に隙間が形成されにくくなっている。

【0021】

図3に示すように、内枠12の開閉軸線は、パチンコ機10の正面からみて左側において上下に沿って設定されており、この開閉軸線を軸心として内枠12が前方側に開放できるようになっている。内枠12は、外形が矩形状をなす樹脂ベース38を主体に構成されており、当該樹脂ベース38の中央部には略橢円形状の窓孔39が形成されている。

【0022】

また、内枠12の前面側には前面枠セット14が開閉可能に取付けられている。前面枠セット14は、内枠12と同様に、パチンコ機10の正面から見て左側において上下に沿って設定された開閉軸線を軸心として前方側に開放できるようになっている。

【0023】

前面枠セット14は、内枠12と同様に外形が矩形状をなし、閉鎖状態においては内枠12の前面側ほぼ全域を覆う。前面枠セット14の中央部には略橢円形状の窓部101が形成されている。これにより、前面枠セット14の窓部101及び内枠12の窓孔39を介して、内枠12の後面に装着される遊技盤30（遊技領域）を外部から視認可能となる。遊技盤30の詳細な構成については後述する。

【0024】

図1に示すように、前面枠セット14の前面側には、その下部中央において球受皿としての下皿15が設けられており、排出口16より排出された遊技球Bが下皿15内に貯留可能になっている。また、下皿15の手前側には、下皿15内から遊技球Bを排出するための球抜きレバー25が設けられている。加えて、下皿15の左部には、LEDが内蔵された演出ボタン125が設けられており、演出ボタン125を押圧操作することで、後述する装飾図柄表示装置42等において対応する演出が行われたり、演出内容が変更されたりする。

【0025】

下皿15の右方には、手前側に突出した遊技球発射ハンドル（以下、単にハンドルという）18が設けられている。尚、ハンドル18には、図示しないタッチセンサや、ハンドル18の操作部の操作量を検出するための図示しない操作量検出手段が設けられている。

【0026】

下皿15の上方には上皿19が設けられている。上皿19は、遊技球Bを一旦貯留し、一列に整列させながら後述する発射手段としての遊技球発射装置（以下、単に発射装置という）60の方へ案内する球受皿である。尚、上皿19が遊技球Bで満杯になった状態では、払出される遊技球Bは、後述する下皿連通路71及び排出口16を介して、下皿15へと案内される。

【0027】

上皿19には球貸しボタン121と返却ボタン122とが設けられている。これにより、遊技ホール等において、パチンコ機10の側方に配置されるカードユニット（球貸しユニット）に紙幣やカード等を投入した状態で球貸しボタン121が操作されると、その操作に応じて貸出球が上皿19に供給される。一方、返却ボタン122は、カードユニットに挿入されたカード等の返却を求める際に操作される。但し、カードユニットを介さずに球貸し装置等から上皿19に遊技球Bが直接貸し出されるパチンコ機、いわゆる現金機では球貸しボタン121及び返却ボタン122は不要である。

【0028】

さらに、上皿19には、球抜きボタン123が設けられている。球抜きボタン123が押圧操作されることで、上皿19の球案内路の下流側に設けられ、下皿15に連通する連通孔（図示略）が開口し、上皿19に貯留されていた遊技球Bが下皿15へと案内される

(落下する)。つまり、遊技者は、球抜きボタン123を操作することで、上皿19にある遊技球Bをいつでも下皿15に移すことができる。

【0029】

また、前面枠セット14の前面にはその周囲に各種ランプ等の発光手段が設けられている。これら発光手段は、大当たり時や所定のリーチ時等における遊技状態の変化に応じて点灯、点滅といった発光様態が変更制御され遊技中の演出効果を高める役割を果たすものである。例えば、窓部101の周縁には、LED等の発光手段を内蔵した枠ランプ102が設けられている。また、該枠ランプ102の両側部には、所定のエラー時に点灯するエラー表示ランプ104が設けられている。尚、枠ランプ102のうち各エラー表示ランプ104の上方部位には、前面枠セット14の背面に設けられるスピーカSP(図3参照)に対応して細かな透孔が多数形成されている。

【0030】

前面枠セット14の背面側にはガラスユニット137が取付けられている。ガラスユニット137は、従来の前後一対の矩形状の板ガラスが前後対をなして別々に取着されるものではなく、全体として丸形をなし、アッセンブリ化された上で取付けられている。

【0031】

次に、内枠12(樹脂ベース38)について図4を参照して説明する。上述した通り、内枠12(樹脂ベース38)には、窓孔39の後側において遊技盤30が装着されている。遊技盤30は、その周縁部が内枠12(樹脂ベース38)の裏側に当接した状態で取着されている。従って、遊技盤30の前面部の略中央部分が樹脂ベース38の窓孔39を通じて内枠12の前面側に露出した状態となっている。

【0032】

また、内枠12(樹脂ベース38)の前面下部、すなわち窓孔39(遊技盤30)の下方位置には、発射装置60及び当該発射装置60より発射された直後の遊技球Bを案内する発射レール61が取付けられている。本実施形態では、発射装置60としてソレノイド式発射装置を採用している。また、発射装置60の上方には、上皿19から案内される遊技球Bを、内蔵された駆動手段(例えばソレノイド)の駆動により、1球ずつ発射装置60の発射位置へと案内する球送り装置63が設けられている。

【0033】

次に、遊技盤30の構成について図4を参照して説明する。遊技盤30には、一般入賞口31、可変入賞装置32、始動入賞ユニット(始動口)33、スルーゲート34、可変表示装置ユニット35、第1特別表示装置43L及び第2特別表示装置43R等がルータ加工によって形成された貫通孔に配設され、遊技盤30前面側から木ネジ等により取付けられている。周知の通り一般入賞口31、可変入賞装置32、始動入賞ユニット33などの各種入賞口に遊技球Bが入球(入賞)すると、各種検出スイッチにより検出され、上皿19(又は下皿15)へ所定数の賞球が払い出される。例えば、始動入賞ユニット33への入球があった場合には3個、一般入賞口31への入球があった場合には10個、可変入賞装置32への入球があった場合には15個の遊技球Bが上皿19(下皿15)に払出される。その他に、遊技盤30にはアウトロ36が設けられており、一般入賞口31等の各種入賞口に入賞しなかった遊技球Bは、このアウトロ36を通って遊技領域外へと排出される。また、遊技盤30には、遊技球Bの落下方向を適宜分散、調整等するために多数の釘が植設されているとともに、風車等の各種部材(役物)が配設されている。

【0034】

始動入賞ユニット33は、所定の入球手段(始動入球手段)としての上入賞口33a(第1始動入球手段)及び下入賞口33b(第2始動入球手段)と、下入賞口33bの両側部に設けられた開閉する一対の開閉部材33cを備えている。上入賞口33aは、遊技球Bが常時入球可能となっているのに対し、下入賞口33bは、開閉部材33cが所定条件の成立に応じて開閉動作することにより、遊技領域を流下する遊技球Bが入球可能な開状態と、遊技球Bが入球不可能な閉状態との間で状態変化可能に構成されている。尚、詳しくは後述するが、始動入賞ユニット33は、上入賞口33a、下入賞口33bに入球した

遊技球Bをそれぞれ検知する条件成立検出手段(入球検知手段)としての第1始動入賞スイッチ224a、第2始動入賞スイッチ224bを備えており、当該始動入賞スイッチ224a、224bにて遊技球Bが検知された場合に、大当たり状態を発生させるか否かの当否抽選が行われるとともに、特別表示装置43L、43R(及び後述する装飾図柄表示装置42)にて変動表示が行われる構成となっている。そして、当否抽選にて当選した場合には、大当たり状態(特別遊技状態)が付与される。

【0035】

本実施形態では、大当たり種別として、「16R確変大当たり」、「16R通常大当たり」、「2R確変大当たり」及び「2R潜伏確変大当たり」がある。「16R確変大当たり」と「16R通常大当たり」の大当たり状態においては、可変入賞装置32が30秒間開放状態とされる、又は可変入賞装置32に8個の遊技球Bが入賞することを1ラウンドとして、これが16回繰り返される。一方、「2R確変大当たり」及び「2R潜伏確変大当たり」の大当たり状態においては、可変入賞装置32が0.4秒間開放状態とされることを1ラウンドとして、これが2回繰り返される。すなわち、「16R確変大当たり」と「16R通常大当たり」の大当たり状態は、遊技球Bの大幅な増加が望めるのであるが、「2R確変大当たり」及び「2R潜伏確変大当たり」の大当たり状態は、大当たり状態中に獲得可能な遊技球Bの数が著しく少ない(遊技球Bの増加がほぼ望めない)ものとなる。

【0036】

さらに、「16R確変大当たり」、「2R確変大当たり」又は「2R潜伏確変大当たり」が発生した場合には、大当たり状態の終了後に高確率状態(特定モードとしての高確率モード)が付与される。但し、「2R潜伏確変大当たり」が発生した場合には、高確率モードが付与されている状態を遊技者が認識しにくい状態、すなわち潜伏状態(潜伏確変モード)となる。一方、「16R通常大当たり」が発生した場合、大当たり状態の終了後に低確率状態(時間短縮モードや通常モード等の低確率モード)が付与される。

【0037】

尚、本実施形態では、遊技球Bが上入賞口33aに入球した場合と、下入賞口33bに入賞した場合とで、当否抽選にて当選した場合に付与される大当たり種別の振分けが異なるようになっている。上入賞口33aへの遊技球Bの入球を契機とする当否抽選に当選した場合には、「16R確変大当たり」、「16R通常大当たり」、「2R確変大当たり」又は「2R潜伏確変大当たり」のいずれかに振分けられ、下入賞口33bへの遊技球Bの入球を契機とする当否抽選に当選した場合には、「16R確変大当たり」又は「16R通常大当たり」のどちらかに振分けられることとなる。

【0038】

第1及び第2特別表示装置43L、43Rは、7セグメント表示装置により構成され、可変入賞装置32の右方に設置されている。そして、始動入賞ユニット33の上入賞口33aへの遊技球Bの入球を契機として第1特別表示装置43Lにて切替表示(変動表示)が行われ、下入賞口33bへの遊技球Bの入球を契機として第2特別表示装置43Rにて切替表示(変動表示)が行われる構成となっている。尚、特別表示装置43L、43Rは、後述する主制御装置261によって表示内容が直接的に制御される。

【0039】

また、第1及び第2特別表示装置43L、43Rにて変動表示が行われた後、当該変動表示が停止したときの表示態様(例えば、文字)により、大当たりか否かが確定的に表示される。例えば、上入賞口33aに遊技球Bが入賞すると、対応する第1特別表示装置43Lにて、「-」「7」「3」「2」「1」「-」・・・という具合に高速で(例えば4ms每に)切替表示(変動表示)がなされ、所定時間が経過すると、いずれかの表示態様を停止表示(例えば数秒間停止)する。そして、大当たり抽選に当選した場合には、「7」、「3」、「2」、「1」のいずれかが変動停止時に表示され、大当たり状態が発生する。但し、遊技球Bが下入賞口33bへ入賞した場合には、「2R確変大当たり」及び「2R潜伏確変大当たり」は発生しないため、第2特別表示装置43Rに

おいて「2」、「1」が決定表示されることはない。

【0040】

具体的に、「16R確変大当たり」が付与される場合には、第1又は第2特別表示装置43L、43Rにおいて「7」が停止表示され、「16R通常大当たり」が付与される場合には、第1又は第2特別表示装置43L、43Rにおいて「3」が停止表示され、「2R確変大当たり」が付与される場合には第1特別表示装置43Lにおいて「2」が停止表示され、「2R潜伏確変大当たり」が付与される場合には第1特別表示装置43Lにおいて「1」が停止表示される。

【0041】

また、第1特別表示装置43L又は第2特別表示装置43Rのどちらか一方において、変動表示又は決定表示が行われている場合には、他方が消灯状態とされており(「-」を表示しておいてもよい)、どちらにおいても変動表示及び決定表示が行われていない場合には、両方においてそれぞれ「-」が表示される。

【0042】

また、第1又は第2特別表示装置43L、43Rの変動表示中に新たに遊技球Bが始動入賞ユニット33に入賞した場合には、その分の変動表示は、その時点で行われている変動表示の終了後に行われる構成となっている。つまり、変動表示が待機(保留)されることとなる。この保留される変動表示の最大回数は、パチンコ機の機種毎に決められているが、本実施形態では、上入賞口33aに入賞した遊技球B、及び下入賞口33bに入賞した遊技球Bに対応して、それぞれ4回までの変動表示(合計8回の変動表示)が保留される。また、その保留回数が第1保留ランプ46a、第2保留ランプ46bにて点灯表示されるようになっている。尚、大当たり状態中に新たに遊技球Bが始動入賞ユニット33に入賞した場合、その分の変動表示についても保留される。

【0043】

尚、基本的に、上入賞口33aへの入賞を契機とする変動表示は、対応する遊技球Bが上入賞口33aへ入球した順に記憶されるとともに入球した順に消化され、下入賞口33bへの入賞を契機とする変動表示は、対応する遊技球Bが下入賞口33bへ入球した順に記憶されるとともに入球した順に消化される。但し、上入賞口33aへの入賞を契機とする変動表示、及び、下入賞口33bへの入球を契機とする変動表示の両方が保留されている場合(第1保留ランプ46a及び第2保留ランプ46bがそれぞれ1つ以上点灯している場合)には、下入賞口33bへの入球を契機とする変動表示が優先的に消化される。すなわち、下入賞口33bへの入賞を契機とする変動表示が全て消化された状態でなければ、上入賞口33aへの入球を契機とする変動表示が行われない構成となっている。例えば、第1保留ランプ46aが1つ点灯している状態において、下入賞口33bに遊技球Bが入球し、第2保留ランプ46bが1つ点灯した場合、上入賞口33aへの入球を契機とする変動表示が後回しにされ、先に下入賞口33bへの入球を契機とする変動表示が行われることとなる。

【0044】

また、スルーゲート34は、遊技領域を流下する遊技球Bが1球ずつ通過可能に構成されている。詳しくは後述するが、スルーゲート34は、当該スルーゲート34を通過する遊技球Bを検知可能なスルーゲートスイッチ225を備えており、当該スルーゲートスイッチ225にて遊技球Bが検知された場合に、始動入賞ユニット33を開状態とするか否かの開放抽選が行われるとともに、普通図柄表示装置41にて変動表示が行われる構成となっている。そして、開放抽選にて当選した場合には、始動入賞ユニット33(開閉部材33c)が規定時間だけ開状態とされる。

【0045】

可変表示装置ユニット35には、スルーゲート34の通過を契機として変動表示する普通図柄表示装置41と、第1及び第2特別表示装置43L、43Rによる変動表示に合わせて変動表示する装飾図柄表示装置42とが設けられている。さらに、可変表示装置ユニット35には、装飾図柄表示装置42にて行われている変動表示が上入賞口33a及び下

入賞口 3 3 b のうちどちらの入球に対応するものであるかを示す変動特定ランプ 4 0 と、上記第 1 保留ランプ 4 6 a 及び第 2 保留ランプ 4 6 b と、保留ランプ 4 4 とが設けられている。

【 0 0 4 6 】

普通図柄表示装置 4 1 は、普通図柄として「 」又は「 × 」を点灯表示可能に構成されており、遊技球 B がスルーゲート 3 4 を通過する毎に例えば普通図柄を「 」、「 × 」、「 」・・・という具合に高速で切換表示（変動表示）する。そして、その変動表示が「 」図柄（当選図柄）で数秒間停止した場合には、始動入賞ユニット 3 3 が所定時間だけ開状態となる。この普通図柄表示装置 4 1 は、後述する主制御装置 2 6 1 によって直接的に表示内容が制御される。

【 0 0 4 7 】

また、普通図柄表示装置 4 1 の変動表示中に、新たに遊技球 B がスルーゲート 3 4 を通過した場合には、その分の変動表示は、その時点で行われている変動表示の終了後に行われる構成となっている。つまり、変動表示が待機（保留）されることとなる。この保留される変動表示の最大回数は、パチンコ機の機種毎に決められているが、本実施形態では 4 回まで保留され、その保留回数が保留ランプ 4 4 にて点灯表示されるようになっている。

【 0 0 4 8 】

装飾図柄表示装置 4 2 は液晶表示装置により構成されており、後述するサブ制御手段としてのサブ制御装置 2 6 2 及び表示制御装置 4 5 によって表示内容が制御される。すなわち、装飾図柄表示装置 4 2 においては、第 1 及び第 2 特別表示装置 4 3 L、4 3 R にて表示される結果に対応させるように、主制御手段としての主制御装置 2 6 1 からのコマンドに基づき、サブ制御装置 2 6 2 によって補助的な表示内容が決定され、後述する表示制御装置 4 5 によって表示が行われる。

【 0 0 4 9 】

装飾図柄表示装置 4 2 には、例えば、上、中及び下の 3 つの図柄表示領域が設けられ、各図柄表示領域において複数種類の図柄（数字）が順次表示され（変動表示され）、その後、図柄表示領域毎に順番に（例えば、上図柄表示領域 下図柄表示領域 中図柄表示領域の順に）図柄が停止表示されるようになっている。例えば、主制御装置 2 6 1 にて「 1 6 R 確変大当たり」又は「 1 6 R 通常大当たり」が確定すると、第 1 又は第 2 特別表示装置 4 3 L、4 3 R にて大当たりに対応する表示がなされるとともに、装飾図柄表示装置 4 2 にて図柄が大当たりに対応する組合せで停止表示され（例えば、上図柄表示領域、中図柄表示領域、及び下図柄表示領域にて停止表示される図柄が同一となり）、大当たり状態が開始される。なお、「 2 R 確変大当たり」又は「 2 R 潜伏確変大当たり」の場合、後述するように装飾図柄表示装置 4 2 にて停止表示される図柄の組合せは、大当たりに対応するものではない。

【 0 0 5 0 】

また、図柄が大当たりに対応する組合せで停止表示される場合には、その前段階として、例えば、上図柄表示領域及び下図柄表示領域において同一の図柄が停止表示されることとなる。このように上図柄表示領域及び下図柄表示領域にて同一図柄が停止表示されるとともに、中図柄表示領域において未だ変動表示が行われている状態がリーチ状態である。

【 0 0 5 1 】

尚、リーチ状態が発生しても、大当たり状態が発生しない場合には、上図柄表示領域及び下図柄表示領域において停止表示された図柄とは異なる図柄が中図柄表示領域において停止表示される。また、「 1 6 R 確変大当たり」又は「 1 6 R 通常大当たり」となる場合には、上記のように装飾図柄表示装置 4 2 においてゾロ目の数字が停止表示されるのであるが、「 2 R 確変大当たり」となる場合には、ゾロ目ではなく、予め定められた特定の数字の組合せ（以下、チャンス図柄と称する）が停止表示される。例えば、上・中・下図柄表示領域において、「 3 」・「 4 」・「 1 」が停止表示される。「 2 R 潜伏確変大当たり」となる場合には、予め定められた特定の数字の組合せではなく、表面上、外れ時

と同様に、ランダムな外れの組合わせで停止表示される。

【0052】

加えて、変動特定ランプ40は、発光色が青色のLED及び発光色が赤色のLEDを備えており、装飾図柄表示装置42において、上入賞口33aへの入球を契機とする変動表示が行われている場合には青色に発光し、下入賞口33bへの入球を契機とする変動表示が行われている場合には赤色に発光する。

【0053】

また、演出装置としての可変表示装置ユニット35には、装飾図柄表示装置42を囲むようにして枠部材としてのセンターフレーム47が配設されている。可変表示装置ユニット35及びセンターフレーム47の詳細については後述する。

【0054】

可変入賞装置32は、通常は遊技球Bが入賞できない閉状態になっており、大当たり(特別遊技状態の発生)の際に、遊技球Bが入賞可能な開状態とされる。

【0055】

また、遊技盤30には、内レール構成部51と外レール構成部52とからなり、発射装置60から発射された遊技球Bを遊技盤30上部へ案内するレール50が取付けられている。これにより、ハンドル18の回動操作に伴い発射された遊技球Bは発射レール61及びレール50を通じて、遊技盤30とガラスユニット137との間に形成される遊技領域内に案内される。

【0056】

内レール構成部51の先端部分(図4の左上部)には戻り球防止部材53が取着されている。これにより、一旦、レール50から遊技領域へと案内された遊技球Bが再度レール50内に戻ってしまうといった事態が防止される。

【0057】

また、本実施形態では、外レール構成部52が遊技盤30の右上部で途絶え、内レール構成部51が遊技盤30の右下部で途絶えている。このため、遊技領域は、レール50及び樹脂ベース38の窓孔39の内周面により画定される。但し、発射装置60にて打出された遊技球Bが、戻り球防止部材53を通過するまでは、レール50を逆流する場合があるため、内外レール構成部51, 52の並行部分は遊技領域から除かれる。

【0058】

図3に示すように、前面枠セット14の背面側には、窓部101の下方において、球通路ユニット70が設けられている。球通路ユニット70は、後述する払出機構部352から下皿15の排出口16へ繋がる下皿連通路71と、払出機構部352から上皿19へ繋がる上皿連通路73と備えている。また、内枠12に設けられた発射レール61とレールユニット50(外レール構成部52)との間には所定間隔の隙間があり、球通路ユニット70には、前記隙間より落下した遊技球Bを下皿15へと案内するファール球通路72が形成されている。これにより、仮に、発射装置60から発射された遊技球Bが戻り球防止部材53まで至らずファール球としてレール50を逆戻りする場合には、そのファール球がファール球通路72を介して下皿15に排出される。

【0059】

また、図3及び図4中の符号67は後述する払出機構部352により払出された遊技球Bを内枠12の前方に案内するための払出通路であり、上皿連通路73(上皿19)に通じる通路と、下皿連通路71(下皿15)に通じる通路とに分かれている。払出通路67の下方にはシャッタ68が設けられており、前面枠セット14を開放した状態では、バネ等の付勢力によりシャッタ68が前方に突出して払出通路67の出口をほぼ閉鎖するようになっている。また、前面枠セット14を閉じた状態では、下皿連通路71の入口側後端部によってシャッタ68が押し開けられるようになっている。尚、下皿連通路71及び上皿連通路73の入口(球流入部)が隣接するとともに、前面枠セット14の閉状態において当該各入口と払出通路67とが所定距離だけ離間しており、両者間の隙間を遊技球Bが通過可能となっている。このため、上皿19及び上皿連通路73が遊技球Bで満杯となる

と、払出される遊技球Bが下皿連通路71側に流れ（下皿連通路71の入口側に溢れ）、下皿連通路71を通って下皿15に払出されることとなる。

【0060】

加えて、球通路ユニット70には、下皿連通路71内に位置する遊技球Bを検知する満杯検知スイッチ（図示略）が設けられている。当該満杯検知スイッチの存在により、下皿15が遊技球Bで満杯になっていること（下皿15が遊技球Bで満杯となり、下皿連通路71において遊技球Bが滞留していること）を把握することができる。本実施形態では、満杯検知スイッチによって所定時間継続して遊技球Bが検知されることに基づき、発射装置60の打出しを禁止するといった制御が行われる。尚、下皿連通路71における遊技球Bの滞留が解消され、満杯検知スイッチにより遊技球Bが検知されなくなると（所定時間継続して検知されなくなると）発射装置60の打出しが許容される。

【0061】

次に可変表示装置ユニット35の構成について詳しく説明する。本実施形態では、図7に示すように、センターフレーム47が遊技盤30の前面側に固定され、フレームカバー213が遊技盤30の裏面に固定されることによって、可変表示装置ユニット35として一体化される構成となっている。

【0062】

フレームカバー213には、図8，9に示すように、その中央部に矩形状の開口部213aが形成されており、その背面側に液晶表示装置たる装飾図柄表示装置42が着脱自在に取付けられる。

【0063】

可変表示装置ユニット35には、センターフレーム47とフレームカバー213との間において、上部役物ユニット761及び下部役物ユニット762が配設されている。図10に示すように、上部役物ユニット761は、フレームカバー213の上辺部前面側に取付けられ、下部役物ユニット762は、フレームカバー213の下辺部前面側に取付けられている。

【0064】

図11等に示すように、センターフレーム47は、その中央に略円形状の開口部751が形成された枠体形状をなし、当該開口部751を介して装飾図柄表示装置42の液晶表示部42aが視認可能となる。

【0065】

センターフレーム47の開口部751の周囲には、その背面側から各種LED等を有したLED制御基板752，753等が取着されている（図9参照）。

【0066】

また、センターフレーム47の背面側には、開口部751を覆うように透明な樹脂材料からなる保護部材としての保護パネル755が取着されている。

【0067】

保護パネル755は、装飾図柄表示装置42の液晶表示部42aの前面側を覆う矩形状で略平板状の画面保護部756と、下部役物ユニット762の前面側を覆う略平板状の役物保護部757とを備えている。また、役物保護部757の背面側（段差部758の下方位置）にて下部役物ユニット762の可動部材762aが上下動するといった演出の行われる演出領域754（図11参照）となる。

【0068】

但し、両保護部756，757は、一体形成されたものであるが、平板状に連続しているものではなく、前後方向に段差を持って形成されている。役物保護部757の方が画面保護部756よりも前方に位置しており、両者の境界部には段差部758が形成されている。勿論、両保護部756，757及び段差部758が別体で形成される構成としてもよい。例えば、役物保護部757及び段差部758の部分が、画面保護部756とは別体で、センターフレーム47の下辺部47bの一部として設けられた構成、例えば後述のメインステージ部770と一体形成された構成としてもよい。

【0069】

センターフレーム47の上辺部47aは、下辺部47bや左右辺部47c, 47dに比べ比較的幅広に形成されており、当該上辺部47aによって上部役物ユニット761が覆われる。上辺部47aは、左側より右側がやや大きく形成されており、当該右側部分において、後述する上部役物ユニット761のシャッタ片811, 812や人面役物804等を視認可能とする円形の窓部763が形成されている。

【0070】

ここで、上部役物ユニット761について図12～図14を参照して詳しく説明する。上部役物ユニット761の外郭を構成するケーシングは、合成樹脂材料製のベース部801及びカバー部802をネジ等により前後に組付けることで構成されている。

【0071】

ベース部801の右側には、略矩形状の収容孔部803が形成されている。当該収容孔部803には、人間の顔を模した人面役物804が背面側から嵌め込まれている。人面役物804の目804aの内部にはLEDが配設されている。

【0072】

人面役物804の前面側には、その目804aを覆うようにメガネ役物805が配設されている。メガネ役物805は、人面役物804の上部と収容孔部803の上辺部に固定される軸棒806に沿って上下方向にスライド可能に設けられている。

【0073】

ベース部801側には、メガネ役物805を駆動させるソレノイド等からなる駆動機構807が配設されている。駆動機構807は、メガネ役物805と係合するアーム部808を備えており、これによりメガネ役物805を上下動させる。

【0074】

人面役物804及びメガネ役物805の前面側には、開閉部材としての上下一対のシャッタ片811, 812が配設されている。両シャッタ片811, 812は、それぞれ略半円形状をなし、両者が合わさることで全体として円形状となる。但し、両シャッタ片811, 812の当接部は波型の湾曲形状となっている。

【0075】

両シャッタ片811, 812の背面側には、それぞれ駆動伝達部材としての支持片813, 814が組付けられている。

【0076】

上支持片813は、左右方向略中央部がやや前方に凸型に突出した略平板状をなし、上シャッタ片811に対しネジ等の固定手段により固定されている。

【0077】

これに対し、下支持片814は、上下方向沿って形成された左側片部814aと当該左側片部814aの下端から右方向へ延びる下側片部814bとからなる略L字状をなし、下シャッタ片812に対しコイルばね815を介して組付けられている。コイルばね815が本実施形態における緩衝手段、付勢手段、弾性手段を構成する。

【0078】

より詳しくは、下シャッタ片812の背面側には、後方へ突出した上下一対の突片部817, 818が形成されている。一方、下支持片814の下側片部814bは、左右方向略中央部が前方に凸型に突出した形状をなし、当該箇所において、上下方向に貫通した円筒状の筒部819が形成されている。当該筒部819には、金属製の軸棒820が挿通されるとともに、当該軸棒820の周囲に上方からコイルばね815が嵌め込まれている。そして、コイルばね815を収縮させた状態で、軸棒820の上下端部がそれぞれ下シャッタ片812の突片部817, 818に固定されている。これにより、コイルばね815が筒部819の所定部位と上側の突片部817との間に挟まれ、下シャッタ片812が上方(閉鎖方向)に付勢された状態となるとともに、下支持片814に対し上下方向に相対変位可能となる。

【0079】

また、ベース部 801 の前面側には、収容孔部 803 の右側縁部及び左側縁部に沿って案内レール 823, 824 が形成されている。案内レール 823, 824 は、支持片 813, 814 を案内するためのものである。

【0080】

これに対し、支持片 813, 814 の背面側には、それぞれ案内レール 823, 824 に差し込まれる案内突起 825, 826 が上下方向に沿って形成されている。

【0081】

さらに、支持片 813, 814 には、案内突起 825, 826 が設けられた側とは左右方向にして反対側において、収容孔部 803 の側縁部に係合する係合部 827, 828 が形成されている。

【0082】

これにより、シャッタ片 811, 812 (支持片 813, 814) が上下方向に沿ってスライド可能となる。

【0083】

ベース部 801 には、収容孔部 803 よりやや右上方位置及び左下方位置において、駆動手段としての駆動モータ 831, 832 が配設されている。駆動モータ 831, 832 には、その回転軸にピニオン歯車 831a, 832a が取付けられている。

【0084】

これに対し、上支持片 813 の右端縁部及び下支持片 814 (左側片部 814a) の左端縁部には、それぞれ駆動モータ 831, 832 の駆動力を伝達するためのラック部 833, 834 が上下方向に沿って設けられており、ピニオン歯車 831a, 832a と噛み合わされている。

【0085】

これにより、シャッタ片 811, 812 (支持片 813, 814) は、それぞれ駆動モータ 831, 832 を正逆回転することで、個別に上下動する。駆動モータ 831, 832 は、印加される駆動パルスによって回転制御されるステップモータであり、駆動パルスを調整することにより、シャッタ片 811, 812 の移動量を制御できる。同時に、入力される駆動パルス数を監視することによって基準位置からのシャッタ片 811, 812 の変位量を把握することができる。

【0086】

ベース部 801 には、支持片 813, 814 の位置を検出するためのセンサ 837, 838 が取着されている。本実施形態では、発光素子と受光素子とを離間して対向配置したフォトセンサを採用している。これに対応して、支持片 813, 814 には、それぞれラック部 833 の下端部及びラック部 834 の上端部において遮光部 839, 840 が突出形成されている。そして、センサ 837, 838 により遮光部 839, 840 が検出されることにより、シャッタ片 811, 812 (支持片 813, 814) が基準位置にあることが把握される。本実施形態では、図 14 に示すように、両シャッタ片 811, 812 が互いに当接する閉鎖位置が基準位置となるように調整されている。

【0087】

ベース部 801 左側の背面側には、サブ制御装置 262 からの指示を受けて、駆動モータ 831, 832、メガネ役物 805 等の駆動制御や、センサ 837, 838 の監視などを行う役物制御基板 844 が配設されている。

【0088】

さて、カバー部 802 には、シャッタ片 811, 812 に対応して窓部 845 が形成されている。本実施形態では、当該窓部 845 を介してシャッタ片 811, 812 がカバー部 802 の前面側に突出した状態で配設されている。

【0089】

また、カバー部 802 の前面側には、窓部 845 の周辺において LED 等を具備した LED 基板 847 や、これを覆う透光性を有するレンズ部材 848 が配設されている。

【0090】

ここで、シャッタ片 811, 812 の動作態様について図 15～図 17 を参照して説明する。

【0091】

図 15(a), (b) に示すように、通常時、シャッタ片 811, 812 は互いに当接した閉鎖位置に位置する。この状態では、コイルばね 815 が縮み、下シャッタ片 812 が上シャッタ片 811 に付勢された状態となっている。

【0092】

そして、上シャッタ片 811 が上方へ移動し、下シャッタ片 812 が下方へ移動することにより、図 16(a), (b) に示すように、シャッタ片 811, 812 は互いに離間した開放位置に位置する。この際、コイルばね 815 は伸び、下シャッタ片 812 の位置が下支持片 814 に対し離間する方向（閉鎖方向）に相対変位した状態となる。

【0093】

シャッタ片 811, 812 が開放位置をとると、遊技者は、カバー部 802 の窓部 845 及びセンターフレーム 47 の窓部 763 を介して、人面役物 804 やメガネ役物 805 等を視認することができる。

【0094】

なお、シャッタ片 811, 812 が閉鎖位置（図 15 参照）から開放位置（図 16 参照）へ移動する開放動作を行う際には、図 17(a), (b) に示すように、まず先に下支持片 814 のみが下方へ動き始める。この段階では、依然として下シャッタ片 812 は、コイルばね 815 の付勢力により上方へ付勢され、上シャッタ片 811 との当接状態を維持する。そして、下支持片 814 が下方へ動きつつ、コイルばね 815 が伸び、筒部 819 の底部が下側の突片部 818 に当接した状態となるタイミングに合わせて、上支持片 813 も上方へ動き出す。その後は、上シャッタ片 811 が上方へ、下シャッタ片 812 が下方へ、それぞれ同じ速度で開放位置まで動いていく。

【0095】

仮に上下両支持片 813, 814 を同時に動かし始めた場合には、上シャッタ片 811 の重しのとれた下シャッタ片 812 がコイルばね 815 の伸びにより一旦、上方へ移動してしまう。このため、遊技者に違和感を抱かせてしまうおそれがある。先に下支持片 814 を動かす理由は、これを防止するためである。

【0096】

また、本実施形態では、上下両シャッタ片 811, 812 を当接（閉鎖）させた状態のまま、上下方向へ小刻みに振動させる演出動作を行うように構成されている。かかる場合、シャッタ片 811, 812 が閉鎖位置にある状態（コイルばね 815 が縮んだ状態）から、上シャッタ片 811（上支持片 813）のみを上下方向に振動させる。そうすると、下支持片 814 は停止したまま、コイルばね 815 の伸び縮みにより、下シャッタ片 812 だけが上シャッタ片 811 につられて振動して、上下両シャッタ片 811, 812 が閉鎖状態のまま振動する動作態様を実現できる。

【0097】

センターフレーム 47 の左辺部 47c には、その内部に、遊技球 B を通過させる球通路（ワープ流路）764 が形成されている（図 11 等参照）。球通路 764 の入口部 764a は、センターフレーム 47 の左辺部 47c の上下方向略中央部に開口し、出口部 764b は、上記保護パネル 755 の段差部 758 のやや上方位置に開口している。この球通路 764 により、遊技盤 30 面上を流下する遊技球 B をセンターフレーム 47 の内側へ導入させることができる。

【0098】

尚、センターフレーム 47 は、単一部材から構成されているわけではなく、例えばベース部材に対し、メッキ等の施された各種装飾部材や、LED 等の光を透過する透明樹脂製のレンズ部材などが組付けられてなる。

【0099】

さて、図 7, 図 11 に示すように、センターフレーム 47 の下辺部 47b の上面には、

メインステージ部 770 が形成されている。

【0100】

メインステージ部 770 は、左右方向に並行して延びる 2 つの転動部 771, 772 を備えている。手前側の前転動部 771 と、奥側の後転動部 772 との間には、若干の高低差のあり、左右方向の大部分において後転動部 772 の方が高くなっている。前後両転動部 771, 772 には、左右方向に沿って緩やかな起伏が形成されている。

【0101】

後転動部 772 の中央部には、上方に向け開口し、遊技球 B が落下可能な落下孔 774 が形成されている。また、前転動部 771 の中央部の下方（内部）には、前記落下孔 774 に通じる連通路 775 が設けられている。連通路 775 の他方側は、センターフレーム 47 の下辺部 47b の前側に開口し、落下孔 774 へ落下した遊技球 B を遊技盤 30 面上へ排出するための排出口 776 となっている。なお、センターフレーム 47 が遊技盤 30 に配設された状態では、図 4 に示すように、排出口 776 は始動入賞ユニット 33（上入賞口 33a）の上方に位置する。これにより、落下孔 774 へ落下した遊技球 B が、比較的高い確率で始動入賞ユニット 33（上入賞口 33a）に入球するようになっている。

【0102】

前転動部 771 の中央部には、落下孔 774 の前方位置において、奥側へ緩やかに下り傾斜となった誘導溝 778 が形成されている。これにより、前転動部 771 の誘導溝 778 を介しても、落下孔 774 へ遊技球 B が落下可能な構成となっている。

【0103】

本実施形態では、メインステージ部 770 左側の上方位置には左上ステージ部 783 が設けられ、右側の上方位置には右上ステージ部 784 が設けられている。

【0104】

左上ステージ部 783 の転動面は、左右方向に対し、下方へ凸となるように略円弧状に湾曲している。左上ステージ部 783 の左端部は、球通路 764 の出口部 764b にまで達し、右端部は、保護パネル 755 の段差部 758 の高さ位置にまで達している。

【0105】

保護パネル 755 の段差部 758 は、遊技球 B が左右方向へ転動可能な前後幅を有しており、遊技球 B を左上ステージ部 783 から右上ステージ部 784 へ導く案内手段の機能を有している。

【0106】

右上ステージ部 784 は、メインステージ部 770 の前転動部 771 又は後転動部 772 へ遊技球 B を導く振分け部としての機能を有している。

【0107】

上記構成により、遊技盤 30 面上の遊技領域から球通路 764（入口部 764a）へ案内された遊技球 B は、出口部 764b から排出された後、左上ステージ部 783 を左から右へ転動し、保護パネル 755 の段差部 758 に乗り上げる。段差部 758 まで誘導された遊技球 B は、その勢いを保ちつつ、液晶表示部 42a の前を横切りながら、右上ステージ部 784 へ導かれる。

【0108】

右上ステージ部 784 へ案内された遊技球 B は、ここで振分けられ、メインステージ部 770 の前転動部 771 又は後転動部 772 へ導かれる。

【0109】

前転動部 771 へ案内された遊技球 B のうち、誘導溝 778 に乗った遊技球 B は、後転動部 772 の落下孔 774 へ導かれる。その他の遊技球 B は、前方から遊技盤 30 面上へ排出される。

【0110】

一方、後転動部 772 に案内された遊技球 B のうち、落下孔 774 へ落下した遊技球 B は、連通路 775 を介して遊技盤 30 面上へ案内される。排出口 776 から排出された遊技球 B は比較的高い確率で始動入賞ユニット 33（上入賞口 33a）に入球する。その他

の遊技球Bは、前方から前転動部771へ排出され、ひいては遊技盤30面上へ排出される。

【0111】

次に、パチンコ機10の背面構成について図5、図6等を参照して説明する。パチンコ機10の背面には、各種制御基板が上下左右に並べられるようにして、一部前後に重ねられるようにして配置されており、さらに、遊技球Bを供給する遊技球供給装置（払出機構）や樹脂製の保護カバー等が取り付けられている。払出機構及び保護カバーは1ユニットとして一体化されており、一般に樹脂部分を裏パックと称することもあるため、ここではそのユニットを「裏パックユニット203」と称する。

【0112】

まず、遊技盤30の背面構成について説明する。図6に示すように、遊技盤30中央の貫通孔に対応して配設された可変表示装置ユニット35（図4参照）の背面側には、上述したように、センターフレーム47を背後から覆う樹脂製のフレームカバー213が後方に突出して設けられている。そして、このフレームカバー213の背面側に液晶表示装置たる装飾図柄表示装置42が着脱自在に取付けられている。本実施形態における装飾図柄表示装置42は、表示制御装置45と一体化（ユニット化）されており、液晶表示部（液晶パネル）42aと表示制御装置45とが前後に重ね合わされ収容ボックス45aに収容された状態となっている。

【0113】

装飾図柄表示装置42（収容ボックス45a）の背面側には、サブ制御装置262が基板ボックス262aに収容された状態で取付けられている。また、収容ボックス45a及び基板ボックス262aは透明樹脂材料等により構成され、内部が視認可能となっている。

【0114】

フレームカバー213の下方には裏枠セット215が、一般入賞口31、可変入賞装置32及び始動入賞ユニット33等を背後から覆うようにして遊技盤30に取付けられている。裏枠セット215は、各種入賞口に入賞した遊技球Bを回収するための球回収機構を備えている（図示略）。この球回収機構により回収された遊技球Bは、後述する排出通路部217に案内され、排出通路部217の排出シートからパチンコ機10外部に排出される。

【0115】

また、本実施形態では、裏枠セット215が主制御装置261の取付台として機能する。より詳しくは、主制御装置261を搭載した基板ボックス263が、裏枠セット215に対し回動可能に軸支され、後方に開放可能となっている。

【0116】

主制御装置261は透明樹脂材料等よりなる基板ボックス263に収容されている。基板ボックス263は、ボックスベースと該ボックスベースの開口部を覆うボックスカバーとを備え、これらボックスベースとボックスカバーとが封印部材によって連結されている。封印部材によって連結された基板ボックス263は、所定の痕跡を残さなければ開封できない構成となっている。これにより、基板ボックス263が不正に開封された旨を容易に発見することができる。

【0117】

また、遊技盤30には、入球手段としての一般入賞口31等の各種入賞口に対応して、当該各種入賞口へ入球した遊技球Bを検出する入球検出スイッチ（入球検出手段）が設けられている。具体的には、図4に示すように、一般入賞口31に対応する位置には入賞口スイッチ221が設けられ、可変入賞装置32にはカウントスイッチ223が設けられている。また、始動入賞ユニット33には、上入賞口33a及び下入賞口33bそれぞれに対応して第1始動入賞スイッチ224a（第1条件成立検出手段）、第2始動入賞スイッチ224b（第2条件成立検出手段）が設けられている。さらに、スルーゲート34に対応する位置にはスルーゲートスイッチ225が設けられている。

【 0 1 1 8 】

また、図示は省略するが、裏枠セット215には、入賞口スイッチ221、カウントスイッチ223及びスルーゲートスイッチ225とケーブルコネクタを介して電気的に接続される第1盤面中継基板が設けられている。この第1盤面中継基板は、入賞口スイッチ221等と、主制御装置261とを中継するものであり、ケーブルコネクタを介して主制御装置261と電気的に接続されている。

【 0 1 1 9 】

これに対し、始動入賞ユニット33（上入賞口33a又は下入賞口33b）への入球を検出する始動入賞スイッチ224a, 224bは中継基板を経ることなくコネクタケーブルを介して直接主制御装置261に接続されている。

【 0 1 2 0 】

各種入球検出スイッチにて各々検出された検出結果は、主制御装置261に取り込まれる。そして、該主制御装置261よりその都度の入賞状況に応じた払出指令（遊技球Bの払出個数）が払出制御装置311に送信され、該払出制御装置311からの出力信号に基づき所定数の遊技球Bの払出しが実施される（スルーゲートスイッチ225により検出された場合を除く。）

この他、遊技盤30の裏面には、図示は省略するが、可変入賞装置32にて大入賞口を開閉する大入賞口用ソレノイドが設けられ、始動入賞ユニット33にて一対の開閉部材33cを開閉駆動する入賞口用ソレノイドが設けられている。また、裏枠セット215には、これらソレノイドと主制御装置261とを中継する第2盤面中継基板（図示略）も設けられている。

【 0 1 2 1 】

次に、裏パックユニット203の構成を説明する。図5に示すように、裏パックユニット203は、樹脂成形された裏パック351と、遊技球Bの払出機構部352とを一体化したものである。また、裏パックユニット203は、内枠12の左側部（図5では右側）に対して開閉可能に支持されており、上下方向に沿って延びる開閉軸線を軸心として後方に開放できるようになっている。加えて、裏パックユニット203の左上部（図5では右上部）には外部中継端子板240が設けられている。

【 0 1 2 2 】

外部中継端子板240は、遊技ホールのホールコンピュータなどへの各種情報送信を中継するためのものであり、複数の外部接続端子が設けられている。便宜上、符号は付さないが、例えば現在の遊技状態（大当たり状態や高確率状態等）に関する情報を出力するための端子、後述する開放検知スイッチ91, 92によって検出される前面枠セット14や内枠12の開放に関する情報を出力するための端子、入球エラー、下皿満タンエラー、タンク球無しエラー、払出しエラーなど各種エラー状態に関する情報を出力するための端子、払出制御装置311から払出される賞球数に関する情報を出力するための端子などが設けられている。

【 0 1 2 3 】

裏パック351は例えばA B S樹脂により一体成形されており、パチンコ機10の後方に突出して略直方体形状をなす保護カバー部354を備えている。保護カバー部354は左右側面及び上面が閉塞され且つ下面のみが開放された形状をなし、少なくともフレームカバー213を覆うのに十分な大きさを有する。但し、本実施形態では、保護カバー部354が基板ボックス263の上部及び右部（図5では左側の部位）も合わせて覆う構成となっている。これにより、裏パックユニット203の閉鎖状態において、基板ボックス263の右部に設けられた封印部材、及び主制御装置261の上縁部に沿って設けられた端子部（基板側コネクタ）が覆われることとなる。

【 0 1 2 4 】

払出機構部352は、保護カバー部354を迂回するようにして配設されている。すなわち、保護カバー部354の上方には、上側に開口したタンク355が設けられており、このタンク355には遊技ホールの島設備から供給される遊技球Bが逐次補給される。タ

ンク 355 の下方には、例えば横方向 2 列の球通路を有し下流側に向けて緩やかに傾斜するタンクレール 356 が連結され、さらにタンクレール 356 の下流側には縦向きにケースレール 357 が連結されている。払出装置 358 はケースレール 357 の最下流部に設けられ、払出モータ等の所定の電気的構成により必要個数の遊技球 B の払出が適宜行われる。そして、払出装置 358 より払出された遊技球 B は上皿 19 等に供給される。

【 0125 】

また、払出機構部 352 には、払出制御装置 311 から払出装置 358 への払出指令の信号を中継する払出中継基板 381 が設置されると共に、外部より主電源を取り込む電源スイッチ基板 382 が設置されている。電源スイッチ基板 382 には、電圧変換器を介して例えば交流 24V の主電源が供給され、電源スイッチ 382a の切替操作により電源 ON 又は電源 OFF される。

【 0126 】

裏パックユニット 203 (基板ボックス 263) の下方には、内枠 12 の左側部 (図 5 では右側) にて軸支され、後方に開放可能な下枠セット 251 が設けられている。図 6 に示すように、下枠セット 251 には、上述した球回収機構により回収された遊技球 B が流入する排出通路部 217 が形成され、排出通路部 217 の最下流部には、遊技球 B をパチンコ機 10 外部へ排出する排出シート (図示略) が形成されている。つまり、一般入賞口 31 等の各入賞口に入賞した遊技球 B は、裏枠セット 215 の球回収機構を介して集合し、さらに排出通路部 217 の排出シートを通じてパチンコ機 10 外部に排出される。なお、アウトロ 36 も同様に排出通路部 217 に通じており、何れの入賞口にも入賞しなかった遊技球 B も排出シートを介してパチンコ機 10 外部に排出される。尚、本実施形態では、裏パックユニット 203 と下枠セット 251 とが別体として構成され、それぞれ独立して開閉可能であるが、裏パックユニット 203 と下枠セット 251 とが一体的に形成されることとしてもよい。

【 0127 】

また、図 5 に示すように、下枠セット 251 の背面側には、払出制御装置 311 、発射制御装置 312 、電源装置 313 及びカードユニット接続基板 314 が前後に重ねられた状態で着脱可能に取り付けられている。

【 0128 】

発射制御装置 312 及び電源装置 313 は基板ボックス 313a に収容されて下枠セット 251 の背面側に固定されている。尚、発射制御装置 312 及び電源装置 313 は、便宜上それぞれ独立した制御装置として説明するが、実際には 1 つの基板 (プリント基板) により構成される。

【 0129 】

また、払出制御装置 311 は、基板ボックス 311a に収容されて、基板ボックス 313a (発射制御装置 312 及び電源装置 313) の背面側に固定されている。尚、払出制御装置 311 が収容される基板ボックス 311a には、上述した主制御装置 261 が収容される基板ボックス 263 と同様に封印部材が設けられ、基板ボックス 311a の開封された痕跡が残るようになっている。

【 0130 】

加えて、カードユニット接続基板 314 は、基板ボックス 314a に収容されて、基板ボックス 313a (発射制御装置 312 及び電源装置 313) の背面側に固定されている。

【 0131 】

なお、上記各基板ボックス 311a , 313a , 314a は透明樹脂材料等により構成されており、内部が視認可能となっている。

【 0132 】

また、払出制御装置 311 には基板ボックス 311a から外方に突出する状態復帰スイッチ 321 が設けられている。例えば、払出モータ部の球詰まり等、払出エラーの発生時において状態復帰スイッチ 321 が押下されると、払出モータが正逆回転され、球詰まり

の解消（正常状態への復帰）が図られる。

【0133】

さらに、電源装置313には基板ボックス313aから外方に突出するRAM消去スイッチ323が設けられている。本パチンコ機10はバックアップ機能を有しており、万一停電が発生した際でも停電時の状態を保持し、停電からの復帰（復電）の際には停電時の状態に復帰させることができる。従って、通常手順で（例えば遊技ホールの営業終了時に）電源遮断すると電源遮断前の状態が記憶保持されることから、電源投入時に初期状態に戻したい場合には、RAM消去スイッチ323を押しながら電源を投入する。

【0134】

また、図6に示すように、内枠12の右側部背面側には施錠装置600が設けられている。施錠装置600は、前面枠セット14の前面側に露出するシリンダ錠700（図1等参照）を備えており、該シリンダ錠700の鍵穴に鍵を挿入し、一方に回動操作することで内枠12を解錠でき、他方に回動操作することで前面枠セット14を解錠できるようになっている。本実施形態では、内枠12は外枠11に対し施錠され、前面枠セット14は内枠12に対し施錠される。

【0135】

尚、上記のように、外枠11の右辺枠構成部11dには、施錠装置600に対応する上下区間全域を内枠12の背面側から覆う延出壁部83が形成されている（図5参照）。これにより、外枠11の背面側から線材等を進入させ、当該線材等により施錠装置600を操作することが困難となる。結果として、防御性能の向上を図ることができる。さらに、延出壁部83は、裏パックユニット203及び下枠セット251の右端部（図5では左側の端部）を背面側から覆う構成となっており、内枠12の閉状態においては、裏パックユニット203及び下枠セット251を開放できない構成となっている。

【0136】

また、図4に示すように、内枠12の前面側右下部（発射装置60の右側）には、前面枠セット14の開放を検知するための前面枠開放検知スイッチ91が設けられ、図5に示すように、内枠12の背面側右下部（図5では左下）には、内枠12の開放を検知するための内枠開放検知スイッチ92が設けられている。前面枠開放検知スイッチ91及び内枠開放検知スイッチ92は、それぞれスイッチ本体部に対して出没可能な検知部を備えており、前面枠開放検知スイッチ91は検知部が前方に向くように設けられ、内枠開放検知スイッチ92は検知部が後方へ向くように設けられる。そして、検知部がスイッチ本体部から突出した状態にある場合にはオン信号を主制御装置261に出力し、検知部がスイッチ本体部側に押圧され、スイッチ本体部に没入した状態ではオフ信号を主制御装置261に出力する構成となっている。つまり、前面枠開放検知スイッチ91は前面枠セット14の閉鎖時において検知部が前面枠セット14の背面で押圧されてオフ状態となり、前面枠セット14の開放時には、検知部が突出状態に戻ってオン状態となる。同様に、内枠開放検知スイッチ92は内枠12の閉鎖時において検知部が外枠11の受部85に一体形成された押圧部86によって押圧されてオフ状態となり、内枠12の開放時には検知部が突出状態に戻ってオン状態となる。

【0137】

次に、パチンコ機10の電気的構成について説明する。図18は、本パチンコ機10の電気的構成を示すブロック図である。主制御装置261（主基板）には、演算装置である1チップマイコンとしてのCPU501が搭載されている。CPU501には、該CPU501により実行される各種の制御プログラムや固定値データを記憶したROM502と、そのROM502内に記憶される制御プログラムの実行に際して各種のデータ等を一時的に記憶するメモリであるRAM503と、割込回路やタイマ回路、データ送受信回路などの各種回路等が内蔵されている。但し、CPU、ROM及びRAMが1チップ化されておらず、それぞれの機能毎にチップ化されている構成であってもよい。

【0138】

RAM503は、CPU501の内部レジスタの内容やCPU501により実行される

制御プログラムの戻り先番地などが記憶されるスタックエリアと、各種フラグ及びカウンタ、I/O等の値が記憶される作業エリア（作業領域）と、バックアップエリア503aとを備えている。

【0139】

また、RAM503は、パチンコ機10の電源のオフ後においても電源装置313からバックアップ電圧が供給されてデータを保持（バックアップ）できる構成となっており、スタックエリア、作業エリア及びバックアップエリア503aに記憶されるすべてのデータがバックアップされるようになっている。

【0140】

バックアップエリア503aは、停電などの発生により電源が切断された場合において、電源の再入時にパチンコ機10の状態を電源切断前の状態に復帰させるべく、電源切断時（停電発生時を含む。以下同様）のスタックポインタや、各レジスタ、I/O等の値を記憶しておくエリアである。バックアップエリア503aへの書き込みは、メイン処理によって電源切断時に実行され、逆にバックアップエリア503aに書き込まれた各値の復帰は、電源入時（停電解消による電源入を含む。以下同様）のメイン処理において実行される。なお、CPU501のNMI端子（ノンマスカブル割込端子）には、停電等の発生による電源断時に、後述する停電監視回路542から出力される停電信号SK1が入力されるように構成されており、停電の発生により、停電処理（NMI割込み処理）が即座に実行される。

【0141】

なお、少なくともスタックエリアとバックアップエリア503aとに記憶されるデータをバックアップすれば、必ずしもすべてのエリアに記憶されるデータをバックアップする必要はない。例えば、スタックエリアとバックアップエリア503aとに記憶されるデータをバックアップし、作業エリアに記憶されるデータをバックアップしない構成としてもよい。

【0142】

かかるROM502及びRAM503を内蔵したCPU501には、アドレスバス及びデータバス等で構成されるバスライン504を介して入出力ポート505が接続されている。入出力ポート505には、後述するRAM消去スイッチ回路543、払出制御装置311、サブ制御装置262、第1及び第2特別表示装置43L、43R、普通図柄表示装置41等が接続されている。この構成により、上述した特別表示装置43L、43R、及び普通図柄表示装置41は、主制御装置261により直接的に制御される。一方、装飾図柄表示装置42は、サブ制御装置262を介して制御される。

【0143】

その他、便宜上、各種中継基板等の図示は省略するが、入出力ポート505には、入賞口スイッチ221、カウントスイッチ223、始動入賞ユニットスイッチ224a, 224b、スルーゲートスイッチ225などの各種検出スイッチや、各種基板などの各種電気部品が接続されている。つまり、主制御装置261には、各種ケーブルコネクタのコネクタを接続するための複数の端子部（基板側コネクタ）が設けられているが、これら端子部等により、入出力ポート505が構成される。

【0144】

サブ制御装置262（サブ制御基板）は、演算装置であるCPU551、該CPU551により実行される各種の制御プログラムや固定値データを記憶したROM552、該ROM552内に記憶される制御プログラムの実行に際して各種のデータ等を一時的に記憶するメモリであるRAM553、入出力ポート554、バスライン555を備えるとともに、その他にも図示しない割込回路やタイマ回路、データ送受信回路などの各種回路等を備えている。RAM553は、CPU551による各種プログラムの実行時に使用されるワークデータやフラグを一時的に記憶するメモリである。

【0145】

入出力ポート554には、バスライン555を介してCPU551、ROM552、R

A M 5 5 3 が接続されるとともに、表示制御装置 4 5 が接続されている。さらに、入出力ポート 5 5 4 には、スピーカ S P、演出ボタン 1 2 5、上部役物ユニット 7 6 1、下部役物ユニット 7 6 2、各種電飾部及びランプ 1 0 2 ~ 1 0 4 が接続されている。

【 0 1 4 6 】

サブ制御装置 2 6 2 の C P U 5 5 1 は、例えば主制御装置 2 6 1 から送信されるコマンド（例えば変動パターンコマンド）に基づいて表示制御装置 4 5 に表示制御を実行させ、装飾図柄表示装置 4 2 に表示させる。なお、上記のように、本実施形態では、主制御装置 2 6 1 が制御する第 1 及び第 2 特別表示装置 4 3 L、4 3 R にて大当たりか否かを表示するようになっており、サブ制御装置 2 6 2 が制御する装飾図柄表示装置 4 2 では、前記特別表示装置 4 3 L、4 3 R の表示に合わせた表示が行われる。

【 0 1 4 7 】

また、サブ制御装置 2 6 2 は、上部役物ユニット 7 6 1 や下部役物ユニット 7 6 2 の駆動制御を行う。

【 0 1 4 8 】

また、払出制御装置 3 1 1 は、払出装置 3 5 8 により賞球や貸し球の払出制御を行うものである。演算装置である C P U 5 1 1 は、その C P U 5 1 1 により実行される制御プログラムや固定値データ等を記憶した R O M 5 1 2 と、ワークメモリ等として使用される R A M 5 1 3 を備えている。

【 0 1 4 9 】

払出制御装置 3 1 1 の R A M 5 1 3 は、主制御装置 2 6 1 の R A M 5 0 3 と同様に、C P U 5 1 1 の内部レジスタの内容や C P U 5 1 1 により実行される制御プログラムの戻り先番地などが記憶されるスタックエリアと、各種フラグ及びカウンタ、I / O 等の値が記憶される作業エリア（作業領域）と、バックアップエリア 5 1 3 a とを備えている。

【 0 1 5 0 】

R A M 5 1 3 は、パチンコ機 1 0 の電源のオフ後においても電源装置 3 1 3 からバックアップ電圧が供給されてデータを保持（バックアップ）できる構成となっており、スタックエリア、作業エリア及びバックアップエリア 5 1 3 a に記憶されるすべてのデータがバックアップされるようになっている。なお、少なくともスタックエリアとバックアップエリア 5 1 3 a とに記憶されるデータをバックアップすれば、必ずしもすべてのエリアに記憶されるデータをバックアップする必要はない。例えば、スタックエリアとバックアップエリア 5 1 3 a とに記憶されるデータをバックアップし、作業エリアに記憶されるデータをバックアップしない構成としてもよい。

【 0 1 5 1 】

バックアップエリア 5 1 3 a は、停電などの発生により電源が切断された場合において、電源の再入時にパチンコ機 1 0 の状態を電源切断前の状態に復帰させるべく、電源切断時のスタックポインタや、各レジスタ、I / O 等の値を記憶しておくエリアである。このバックアップエリア 5 1 3 a への書き込みは、メイン処理によって電源切断時に実行され、バックアップエリア 5 1 3 a に書き込まれた各値の復帰は電源入時のメイン処理において実行される。なお、主制御装置 2 6 1 の C P U 5 0 1 と同様、C P U 5 1 1 の N M I 端子にも、停電等の発生による電源遮断時に停電監視回路 5 4 2 から停電信号 S K 1 が入力されるように構成されており、その停電信号 S K 1 が C P U 5 1 1 へ入力されると、停電時処理としての N M I 割込み処理が即座に実行される。

【 0 1 5 2 】

作業エリアには、払出制御装置 3 1 1 による賞球の払出許可が設定される払出許可フラグと、主制御装置 2 6 1 から送信されたコマンドを受信した場合に設定されるコマンド受信フラグと、主制御装置 2 6 1 から送信されたコマンドが記憶されるコマンドバッファとが設けられている。

【 0 1 5 3 】

払出許可フラグは、賞球の払出許可を設定するフラグであり、主制御装置 2 6 1 から賞球の払出を許可する特定のコマンドが送信され、その特定のコマンドを受信した場合に才

ンされ、初期設定の処理又は電源遮断前へ復帰された場合にオフされる。本実施形態では、特定のコマンドは、払出制御装置311のRAM513の初期処理の指示をする払出初期化コマンドと、賞球の払出を指示する賞球コマンドと、主制御装置261が復電された場合に送信される払出復帰コマンドの3つである。

【0154】

コマンド受信フラグは、払出制御装置311がコマンドを受信したか否かを確認するフラグであり、いずれかのコマンドを受信した場合にオンされ、払出許可フラグと同様に、初期設定の処理又は電源遮断前へ復帰された場合にオフされるとともに、コマンド判定処理により受信されたコマンドの判定が行われた場合にオフされる。

【0155】

コマンドバッファは、主制御装置261から送信されるコマンドを一時的に記憶するリングバッファで構成されている。

【0156】

かかるROM512及びRAM513を内蔵したCPU511には、アドレスバス及びデータバスで構成されるバスライン514を介して入出力ポート515が接続されている。入出力ポート515には、RAM消去スイッチ回路543、主制御装置261、発射制御装置312、払出装置358等がそれぞれ接続されている。

【0157】

カードユニット接続基板314は、パチンコ機10前面の貸球操作部（球貸しボタン121及び返却ボタン122）と、遊技ホール等にてパチンコ機10の側方に配置されるカードユニット（球貸しユニット）とにそれぞれ電気的に接続され、遊技者による球貸し操作の指令を取り込んでそれをカードユニットに出力するものである。なお、カードユニットを介さずに球貸し装置等から上皿19に遊技球Bが直接貸し出される現金機では、カードユニット接続基板314を省略することも可能である。

【0158】

発射制御装置312は、発射装置60による遊技球Bの発射を許可又は禁止するものであり、発射装置60は、所定条件が整っている場合に駆動が許可される。具体的には、払出制御装置311から発射許可信号が出力されていること、遊技者がハンドル18をタッチしていることをセンサ信号により検出していること、発射を停止させる発射停止スイッチが操作されていないことを条件に、発射装置60が駆動され、ハンドル18の操作量に応じた強度で遊技球Bが発射される。

【0159】

表示制御装置45は、サブ制御装置262からの指示に従い、装飾図柄表示装置42における装飾図柄の変動表示を実行するものである。この表示制御装置45は、CPU521と、プログラムROM522と、ワークRAM523と、ビデオRAM524と、キャラクタROM525と、ビデオディスプレイプロセッサ(VDP)526と、入力ポート527と、出力ポート529と、バスライン530, 531とを備えている。入力ポート527にはサブ制御装置262の入出力ポート554が接続されている。また、入力ポート527には、バスライン530を介して、CPU521、プログラムROM522、ワークRAM523、VDP526が接続されている。また、VDP526にはバスライン531を介して出力ポート529が接続されており、その出力ポート529には液晶表示装置たる装飾図柄表示装置42が接続されている。

【0160】

表示制御装置45のCPU521は、サブ制御装置262から送信される表示コマンドを、入力ポート527を介して受信するとともに、受信コマンドを解析し又は受信コマンドに基づき所定の演算処理を行ってVDP526の制御（具体的にはVDP526に対する内部コマンドの生成）を実施する。これにより、装飾図柄表示装置42における表示制御を行う。

【0161】

プログラムROM522は、そのCPU521により実行される各種の制御プログラム

や固定値データを記憶するメモリであり、ワークRAM523は、CPU521による各種プログラムの実行時に使用されるワークデータやフラグを一時的に記憶するメモリである。

【0162】

ビデオRAM524は、装飾図柄表示装置42に表示される表示データを記憶するメモリであり、このビデオRAM524の内容を書き替えることにより、装飾図柄表示装置42の表示内容が変更される。キャラクタROM525は、装飾図柄表示装置42に表示される図柄などのキャラクタデータを記憶するメモリである。

【0163】

VDP526は、装飾図柄表示装置42に組み込まれたLCDドライバ（液晶駆動回路）を直接操作する一種の描画回路である。VDP526はI Cチップ化されているため「描画チップ」とも呼ばれ、その実体は、描画処理専用のファームウェアを内蔵したマイコンチップとでも言うべきものである。VDP526は、CPU521、ビデオRAM524等のそれぞれのタイミングを調整してデータの読み書きに介在するとともに、ビデオRAM524に記憶される表示データを所定のタイミングで読み出して装飾図柄表示装置42に表示させる。

【0164】

また、電源装置313は、パチンコ機10の各部に電力を供給する電源部541と、停電等による電源遮断を監視する停電監視回路542と、RAM消去スイッチ323に接続されてなるRAM消去スイッチ回路543とを備えている。

【0165】

電源部541は、図示しない電源経路を通じて、主制御装置261や払出制御装置311等に対して各自に必要な動作電源を供給する。その概要としては、電源部541は、外部より供給される交流24ボルト電源を取り込み、各種スイッチやモータ等を駆動する+12V電源、ロジック用の+5V電源、RAMバックアップ用のバックアップ電源などを生成し、これら+12V電源、+5V電源及びバックアップ電源を主制御装置261や払出制御装置311等に対して供給する。なお、発射制御装置312に対しては払出制御装置311を介して動作電源(+12V電源、+5V電源等)が供給される。同様に、各種スイッチやモータ等には、これらが接続される制御装置を介して動作電源が供給されることとなる。

【0166】

停電監視回路542は、停電等の発生による電源断時に、主制御装置261のCPU501及び払出制御装置311のCPU511の各NMI端子へ停電信号SK1を出力する回路である。停電監視回路542は、電源部541から出力される最大電圧である直流安定24ボルトの電圧を監視し、この電圧が22ボルト未満になった場合に停電(電源断)の発生と判断して、停電信号SK1を主制御装置261及び払出制御装置311へ出力する。この停電信号SK1の出力によって、主制御装置261及び払出制御装置311は、停電の発生を認識し、停電時処理(NMI割込み処理)を実行する。

【0167】

なお、電源部541は、直流安定24ボルトの電圧が22ボルト未満になった後においても、かかる停電時処理の実行に充分な時間の間、制御系の駆動電圧である5ボルトの出力を正常値に維持するように構成されている。よって、主制御装置261及び払出制御装置311は、停電時処理を正常に実行し完了することができる。

【0168】

RAM消去スイッチ回路543は、RAM消去スイッチ323のスイッチ信号を取り込み、そのスイッチ323の状態に応じて主制御装置261のRAM503及び払出制御装置311のRAM513のバックアップデータをクリアする回路である。RAM消去スイッチ323が押下された際、RAM消去スイッチ回路543は、RAM消去信号SK2を主制御装置261及び払出制御装置311に出力する。RAM消去スイッチ323が押下された状態でパチンコ機10の電源が投入されると(停電解消による電源入を含む)、主

制御装置 261 及び払出制御装置 311においてそれぞれの RAM503, 513 のデータがクリアされる。

【0169】

ここで、上部役物ユニット 761 の駆動制御等に関連して、サブ制御装置 262 にて行われる通常処理について図 19 のフローチャートを参照して説明する。この通常処理は、定期的に（本実施形態では 4 msec 周期で）起動される。

【0170】

先ずステップ S1001 では、前回の処理で更新された設定内容に基づいた制御信号を各装置に送信する外部出力処理を実行する。例えば、装飾図柄表示装置 42 による装飾図柄の変動表示に際して表示コマンドを表示制御装置 45 に送信したり、上部役物ユニット 761 に対し制御信号を送信する。

【0171】

ステップ S1002 では、主制御装置 261 から送信されたコマンドが受信されたか否かを判別する。そして、コマンドが受信されている場合には、ステップ S1003 においてそのコマンドを RAM553 のコマンドバッファへ記憶する。一方、コマンドが受信されていない場合には、そのままステップ S1004 へ移行する。

【0172】

そして、主制御装置 261 からコマンドを受信すると、そのコマンドに応じた各種設定処理を行うこととなる。

【0173】

ステップ S1004 の表示演出設定処理では、例えば RAM553 のコマンドバッファに格納された情報に基づき、表示制御装置 45 へ出力する表示コマンドを生成する等の各種の演算処理及びコマンドの出力設定を行う。ここで装飾図柄表示装置 42 において表示する表示態様が決定され、変動パターンコマンドの変動時間に対応する値が変動時間計測タイマに設定される。この際、サブ制御装置 262 は、装飾図柄の変動種別と変動パターンコマンドとを対応付けるテーブルに基づいて処理を行う。

【0174】

続くステップ S1005 の上部役物設定処理では、上部役物ユニット 761 を駆動制御するための設定処理を行う。例えば、上部役物ユニット 761 は、装飾図柄表示装置 42 において特定のリーチ演出が行われる場合に作動する。

【0175】

ここで、上部役物設定処理について図 20 のフローチャートを参照して詳しく説明する。

【0176】

ステップ S2101 では、上部役物ユニット 761 の作動の有無を判別する。ここで上部役物ユニット 761 を作動させる旨の判別結果が得られた場合、すなわち特定のリーチ演出が行われる場合には、ステップ S2102 へ移行する。一方、上部役物ユニット 761 を作動させない旨の判別結果が得られた場合には、そのまま本処理を終了する。

【0177】

ステップ S2102 では、装飾図柄表示装置 42 の演出パターン（演出態様）に合わせて、シャッタ片 811, 812 や人面役物 804、メガネ役物 805 等の動作パターンを決定する。本実施形態では、シャッタ片 811, 812 の動作パターンが複数設定されている。例えば、シャッタ片 811, 812 が全開状態となる全開パターンや、シャッタ片 811, 812 が閉鎖状態のまま一体となって振動する振動パターン等が設定されている。これらの動作パターンは、駆動モータ 831, 832 への駆動パルスの入力パターンとして予めテーブルにより記憶されている。従って、装飾図柄表示装置 42 の演出パターンに対応した所定の動作パターンを決定する際には、当該所定の動作パターンに対応する動作パターンテーブルを抽出して、これを RAM553 のテーブル格納エリアに格納する。

【0178】

また、シャッタ片 811, 812 の動作パターンと組合せるようにして、人面役物 80

4 やメガネ役物 8 0 5 等の動作パターンも各種設定されている。例えば、メガネ役物 8 0 5 が上方へ持ち上がる動作パターンや、人面役物 8 0 4 の目 8 0 4 a が光る動作パターンなどが行われる。

【 0 1 7 9 】

ステップ S 2 1 0 3 では、シャッタ片 8 1 1 , 8 1 2 の位置を検出する。シャッタ片 8 1 1 , 8 1 2 の位置検出は、センサ 8 3 7 , 8 3 8 からの検出信号の受信の有無を監視し、支持片 8 1 3 , 8 1 4 の遮光部 8 3 9 , 8 4 0 が検出されたか否かを確認することにより行われる。支持片 8 1 3 , 8 1 4 の位置を検出することにより、シャッタ片 8 1 1 , 8 1 2 がどのような状態にあるか把握することができる。例えば、センサ 8 3 7 , 8 3 8 により遮光部 8 3 9 , 8 4 0 が検出されることにより、シャッタ片 8 1 1 , 8 1 2 (支持片 8 1 3 , 8 1 4) の基準位置にあり、シャッタ片 8 1 1 , 8 1 2 が閉鎖状態にあると判断できる。

【 0 1 8 0 】

なお、本実施形態では、動作パターンテーブルに基づいてシャッタ片 8 1 1 , 8 1 2 の動作制御を行っているため、予め基準位置さえ把握できていれば駆動モータ 8 3 1 , 8 3 2 へ入力される駆動パルス数を監視することによって、シャッタ片 8 1 1 , 8 1 2 の駆動量（位置）を把握し、シャッタ片 8 1 1 , 8 1 2 を所定の状態で停止させるなど駆動制御可能であるが、何らかの不具合が発生して、実際のシャッタ片 8 1 1 , 8 1 2 の位置と、サブ制御装置 2 6 2 が把握している位置とにズレが生じてしまった場合などにおいて、センサ 8 3 7 , 8 3 8 からの検出信号に基づいて位置補正することができる。

【 0 1 8 1 】

ステップ S 2 1 0 4 では、ステップ S 2 1 0 2 にて設定したシャッタ片 8 1 1 , 8 1 2 等の動作パターンテーブルの内容に基づき、上記変動時間タイマを基に予め決められた時間順序に則して、駆動モータ 8 3 1 , 8 3 2 に対し順次駆動パルスを出力するための設定を行う。その後、本処理を終了する。

【 0 1 8 2 】

この駆動パルスの出力設定処理に基づき、ステップ S 1 0 0 1 の外部出力処理において駆動モータ 8 3 1 , 8 3 2 に対し順次駆動パルスが出力されることにより、上部役物ユニット 7 6 1 が動作する。

【 0 1 8 3 】

図 1 9 の説明に戻り、ステップ S 1 0 0 6 の下部役物設定処理では、下部役物ユニット 7 6 2 を駆動制御するための設定処理を行う。例えば、下部役物ユニット 7 6 2 に関しては、始動入賞ユニット 3 3 への遊技球 B の入賞や、所定の演出条件の成立に応じて演出ボタン 1 2 5 を押圧操作すること等を契機として、通常時、下方位置に待機している可動部材 7 6 2 a が上方位置にスライド変位して、演出領域 7 5 4 に現われるといった演出が行われる。

【 0 1 8 4 】

続くステップ S 1 0 0 7 では、音声類、ランプ類を駆動するための制御設定を行い、本処理を終了する。サブ制御装置 2 6 2 は、その都度の表示演出に同期させながら、ランプの点灯パターンや音声出力パターンなど、音声類、ランプ類を駆動するための制御設定を行う。

【 0 1 8 5 】

そして、表示制御装置 4 5 は、サブ制御装置 2 6 2 からの指令に応じて描画処理を行い、装飾図柄表示装置 4 2 での図柄の変動表示を開始する。なお、主制御装置 2 6 1 から変動パターンコマンドが一旦受信されると、当該変動パターンに対応する変動時間が経過するまで（ステップ S 1 0 0 4 で設定された変動時間タイマが 0 になるまで）の間、サブ制御装置 2 6 2 と表示制御装置 4 5 との協働のもとに図柄の変動表示が継続される。また、上部役物ユニット 7 6 1 等が作動する場合には、変動表示に合わせて上部役物ユニット 7 6 1 も作動する。

【 0 1 8 6 】

以上詳述したように、本実施形態によれば、上部役物ユニット761において、一対のシャッタ片811, 812を開閉する演出が行われる。上下方向にスライドする一対のシャッタ片811, 812のうち下シャッタ片812と、これに対応する下支持片814との間には、当該下シャッタ片812を上方へ付勢するコイルばね815が設けられている。

【0187】

このコイルばね815により、シャッタ片811, 812の閉鎖時の衝撃を緩和することができる。これにより、シャッタ片811, 812自体は勿論のこと、ピニオン歯車831a, 832aとラック部833, 834との噛合部位などにかかる負荷を軽減し、上部役物ユニット761の駆動機構の組付け状態にガタツキが生じるなどの不具合の発生を抑制することができ、ひいては耐久性の低下抑制を図ることができる。

【0188】

また、シャッタ片811, 812が上下動する機構においては、下シャッタ片812の自重や、ピニオン歯車831a, 832aとラック部833, 834との噛合部位などに設けた遊び等により、当接する上下両シャッタ片811, 812間には隙間が生じやすい。

【0189】

シャッタ片811, 812は、遊技演出に係る人面役物804等を遮蔽するものであり、遊技者が注視する部位である。このため、本来、シャッタ片811, 812が完全に閉鎖されるべき時に両者間に隙間が生じ、内側の人面役物804が見えてしまうと、遊技者にとっての興趣が著しく低下するおそれがある。

【0190】

この点、本実施形態では、コイルばね815により、シャッタ片811, 812の閉鎖時の衝撃吸収機能は勿論のこと、閉鎖継続中においても隙間を生じにくくするといった作用効果が奏される。さらには、シャッタ片811, 812の製造誤差や組付け緩み、共同動作時における2つの駆動モータ831, 832の動作ズレ等をも吸収でき、シャッタ片811, 812間における隙間等の発生をより確実に抑制することができる。

【0191】

なお、上述した実施形態の記載内容に限定されず、例えば次のように実施してもよい。

【0192】

(a) 上記実施形態では、緩衝手段、付勢手段、弾性手段を構成する部材として、コイルばね815を採用しているが、これに限定されるものではない。例えば、板バネ等を採用してもよい。

【0193】

(b) 上記実施形態では、下シャッタ片812にのみ対応してコイルばね815が設けられているが、これに代えて又は加えて、上シャッタ片811に対応してコイルばねを設けた構成としてもよい。

【0194】

(c) シャッタ片811, 812の駆動機構は上記実施形態に限定されるものではない。

。

【0195】

例えば、上記実施形態では、駆動モータ831, 832からの動力をラックアンドピニオン機構によりシャッタ片811, 812へ伝達する構成となっているが、これに限らず、例えばタイミングベルト等を介して動力伝達する構成としてもよい。

【0196】

(d) 上記実施形態では、駆動モータ831, 832(支持片813, 814)により直接駆動されるシャッタ片811, 812のみが設けられた構成であるが、これに限らず、例えばこれらのシャッタ片811, 812に従動(運動)して動く第2の開閉部材を備えた構成としてもよい。ここでいう「従動」とは、シャッタ片811, 812のように支持片813, 814から動力伝達を直接受けることなく、シャッタ片811, 812から

の作用を受けることにより、又は当該シャッタ片 811, 812 から作用を受けた部材を介して作用を受けることにより動作することを意味している。

【0197】

(e) 上記実施形態では、サブ制御装置 262 によってシャッタ片 811, 812 の制御が行われる構成となっているが、これに限らず、主制御装置 261 など他の制御装置により制御される構成としてもよい。

【0198】

(f) 上記実施形態では、2つのシャッタ片 811, 812 が上下方向にスライド変位する構成となっているが、シャッタ片（開閉部材）の構成や動作様様はこれに限定されるものではない。例えば、以下の示す種々の構成例が挙げられる。

【0199】

2つのシャッタ片が左右方向にスライド変位する構成としてもよい。スライド変位ではなく、複数のシャッタ片が閉鎖位置と開放位置とに回動変位する構成としてもよい。所定の開口部の周囲に3つ以上のシャッタ片が配置され、これらシャッタ片が開口部内に突出し互いに当接して閉鎖状態となり、各シャッタ片が離間して開放状態となる構成としてもよい。

【0200】

(g) シャッタ片 811, 812 の動作様様は、上記実施形態に例示したものに限定されず、例えばシャッタ片 811, 812 の一方だけを開閉動作させる動作パターンを行ってもよいし、動作範囲内の任意の位置にて停止させたり、動作速度を変化させるような動作パターンを行ってもよい。

【0201】

(h) 上記実施形態では、シャッタ片 811, 812 により、所定の対象物として人面役物 804 を遮蔽する構成となっているが、遮蔽する対象物はこれに限定されるものではない。例えば、装飾図柄表示装置 42 等の表示手段や、LED 等の発光手段など他の対象物を遮蔽する構成であってもよい。また、遮蔽する領域も対象物全体ではなく、その一部を遮蔽する構成としてもよい。

【0202】

例えば、装飾図柄表示装置 42 の液晶表示部 42a を遮蔽可能な開閉部材を設けるとともに、装飾図柄表示装置 42 にて行われる特定の演出に合わせて、当該開閉部材を閉鎖する演出を行ってもよい。具体例としては、リーチ演出をノーマルリーチからスーパー・リーチへ発展させる演出に絡めて、開閉部材が液晶表示部 42a を閉鎖して当該発展演出を終了させようとする演出を行うとともに、これに対抗して、当該閉じようとする開閉部材を、遊技者が演出ボタン 125 を連打することにより、くい止めるような演出を行う構成などが挙げられる。このような構成においては、演出上の観点から、遊技者が演出ボタン 125 を連打するのを止めた場合などにおいて、開閉部材を急に閉鎖する等しなければならない。そのため、閉鎖時の衝撃が大きくなるおそれがあり、本願の構成がより奏効することとなる。

【0203】

また、上記実施形態では、シャッタ片 811, 812 の材質について特に言及しなかつたが、シャッタ片 811, 812 は、例えば背後の対象が透けて見えるような透光性を有したものであってもよい。

【0204】

(i) 上記実施形態とは異なるタイプのパチンコ機として実施してもよい。また、パチンコ機以外にも、アレンジボール機、それに類する雀球等の各種遊技機などとして実施してもよい。さらに、パチンコ機以外の遊技機として、回胴式遊技機としてのスロットマシンや、パチンコ機とスロットマシンとが融合した遊技機としても、もちろん実施可能である。

【0205】

以下、特許請求の範囲の請求項に記載されないものであって、上記実施形態から把握で

きる技術的思想について、その効果とともに記載する。

【0206】

手段1. 所定条件が成立した場合に、遊技者にとって有利な特別遊技状態を発生させる遊技機であって、

互いの端部が当接する閉鎖位置と、互いの端部が離間した開放位置との間で動作する複数の開閉部材と、

前記開閉部材を駆動させる駆動手段とを備えるとともに、

前記複数の開閉部材のうちの少なくとも1つに対応して、当該開閉部材を前記開放位置から前記閉鎖位置へ向かう閉鎖方向へ付勢する付勢手段を備えたことを特徴とする遊技機。

【0207】

上記手段1によれば、付勢手段を設けることにより、開閉部材の製造誤差や組付け緩み等を吸収し、開閉部材間に隙間が生じるなどの不具合の発生を抑制することができる。ひいては、開閉部材間に隙間が生じて見映えが悪くなるのを抑制するとともに、本来なら見えないはずのその奥側で行われている演出等がその隙間を介して見えてしまうといった不具合も生じにくくなる。結果として、遊技者にとっての興趣が低下を抑制することができる。

【0208】

手段2. 前記複数の開閉部材は、上下方向に摺動する一対の開閉部材であって、

前記上下一対の開閉部材のうち少なくとも下側の開閉部材に対応して、前記付勢手段を備えたことを特徴とする手段1に記載の遊技機。

【0209】

開閉部材が上下動する構成の場合、開閉部材の自重や、駆動手段との連結箇所における遊び等により、当接する上下両開閉部材間に隙間が生じやすい。特に使用期間が長くなるほどこのような不具合が発生しやすい。従って、本手段のような構成において、上記手段1の作用効果がより奏効することとなる。

【0210】

手段3. 前記複数の開閉部材を互いに当接させた状態で一体に動作させる制御を行うことを特徴とする手段1又は2に記載の遊技機。

【0211】

仮に複数の開閉部材に対応して個別に駆動モータ等の駆動手段を備えた構成において、上記手段3のような一体動作を行おうとした場合には、一体動作時におけるこれらの駆動モータの動作ズレによっても開閉部材間に隙間が生じるおそれがある。この点、本手段によれば、このような不具合の発生を抑制することができる。従って、本手段のような構成において、上記手段1の作用効果がより奏効することとなる。複数の開閉部材の一体動作としては、例えば複数の開閉部材が互いに当接した状態で、開閉方向へ一体に揺動（振動）する動作などが挙げられる。また、付勢手段を備えることにより、このような揺動動作を行う構成においては、複数の開閉部材のうちの少なくとも1つを揺動（振動）させることで、その他の開閉部材を直接駆動させることなく従動させて、一体動作を行うことができる。

【0212】

手段4. 前記閉鎖位置から前記開放位置へ向かう開放方向へ前記複数の開閉部材をそれぞれ移動させる際に、前記複数の開閉部材のうち前記付勢手段に係る開閉部材を、他の開閉部材よりも先に動作開始させる制御を行なうことを特徴とする手段1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【0213】

仮に付勢手段を具備する第1の開閉部材も、付勢手段を具備しない第2の開閉手段も同時に動かし始めた場合には、第2の開閉部材が付勢手段の付勢力により一旦、閉鎖方向へ移動してしまう。このため、遊技者に違和感を抱かせてしまうおそれがある。この点、本手段のようにすれば、このような不具合の発生を抑制することができる。

【0214】

手段5. 前記駆動手段から前記各開閉部材に動力を伝達する複数の駆動伝達部材を備えるとともに、

前記開閉部材と、これに対応する前記駆動伝達部材との間に前記付勢手段を介在させたことを特徴とする手段1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

【0215】

上記手段5によれば、開閉部材の閉鎖時の衝撃を緩和し、駆動手段との連結部位などにかかる負荷を軽減することができる。

【0216】

手段6. 前記開閉部材は、所定の対象物の少なくとも一部を遮蔽可能に設けられていることを特徴とする手段1乃至5のいずれかに記載の遊技機。

【0217】

開閉部材の閉鎖時に隙間等が生じ、演出に係る対象物が見えてしまうと、遊技者にとっての興趣が極めて低下するおそれがある。従って、本手段のような構成において、上記手段1の作用効果がより奏効することとなる。

【0218】

以下に、上記各手段が適用される各種遊技機の基本構成を示す。

【0219】

A. 上記各手段における前記遊技機は弾球遊技機であること。より詳しい態様例としては、「遊技者が操作する操作手段（遊技球発射ハンドル）と、当該操作手段の操作に基づいて遊技球を弾いて発射する発射手段（発射モータ等）と、当該発射された遊技球が案内される遊技領域と、前記遊技領域内に配置された入球手段（一般入賞口、可変入賞装置、作動口等）とを備えた弾球遊技機」が挙げられる。

【0220】

B. 上記各手段における前記遊技機は略鉛直方向に延びる遊技領域を備えた弾球遊技機であること。より詳しい態様例としては、「遊技者が操作する操作手段（遊技球発射ハンドル）と、当該操作手段の操作に基づいて遊技球を弾いて発射する発射手段（発射モータ等）と、当該発射された遊技球が案内され、略鉛直方向に沿って延びる所定の遊技領域（例えば遊技領域は遊技盤面等により構成される）と、前記遊技領域内に配置された入球手段（一般入賞口、可変入賞装置、作動口等）とを備え、前記遊技領域を流下する遊技球の挙動を視認可能に構成されてなる弾球遊技機」が挙げられる。

【0221】

C. 上記各手段における前記遊技機、又は、上記各弾球遊技機は、パチンコ機又はパチソノ機に準ずる遊技機であること。

【0222】

D. 上記各手段における遊技機は、スロットマシン等の回胴式遊技機であること。より詳しい態様例としては、「複数の識別情報（図柄）からなる識別情報列（図柄列；具体的には図柄の付されたリール、ベルト等の回転体）を変動表示（具体的にはリール等の回転）した後に識別情報列を停止表示する表示手段（具体的にはリールユニット等の回転体ユニット）を備え、始動用操作手段（具体的にはスタートレバー）の操作に起因して識別情報（図柄）の変動が開始され、停止用操作手段（具体的にはストップボタン）の操作に起因して識別情報（図柄）の変動が停止され、その停止時に有効ライン上に揃った識別情報が特定の識別情報であることを条件に遊技価値が付与されるよう構成した回胴式遊技機」が挙げられる。

【0223】

E. 上記各手段における遊技機は、スロットマシンとパチンコ機とを融合した形式の遊技機（特に遊技球を遊技媒体として使用するスロットマシン仕様の遊技機）であること。より詳しい態様例としては、「複数の識別情報（図柄）からなる識別情報列（図柄列；具体的には図柄の付されたリール、ベルト等の回転体）を変動表示（具体的にはリール等の回転）した後に識別情報列を停止表示する表示手段（具体的にはリールユニット等の回転

体ユニット)を備え、始動用操作手段(具体的にはスタートレバー)の操作に起因して識別情報(図柄)の変動が開始され、停止用操作手段(具体的にはストップボタン)の操作に起因して識別情報(図柄)の変動が停止され、その停止時に有効ライン上に揃った識別情報が特定の識別情報であることを条件に遊技価値が付与されるよう構成し、さらに球受皿(上皿等)を設けてその球受皿から遊技球を取り込む取込手段と、前記球受皿に遊技球の派出を行う派出手段とを備え、前記取込手段により遊技球が取り込まれることにより遊技の開始条件が成立するように構成した遊技機」が挙げられる。

【符号の説明】

【0224】

10...パチンコ機、35...可変表示装置ユニット、42...装飾図柄表示装置、47...センターフレーム、761...上部役物ユニット、763...窓部、804...人面役物、805...メガネ役物、811, 812...シャツタ片、813, 814...支持片、815...コイルばね、831, 832...駆動モータ。